

平成 25 年度
紀の川水系河川整備計画に基づく
事業等の進捗点検に関する報告書

平成 26 年 12 月
国土交通省 近畿地方整備局

目 次

I	目的	1
II	進捗点検の考え方	1
III	河川整備計画の内容と進捗点検の関係	1
IV	報告書の構成	2
V	進捗点検結果	
(1) 治水		
○	洪水を安全に流す取り組み (治水①～⑥)	7
○	地震・津波対策 (治水⑦～⑩)	22
○	危機管理対策 (治水⑪～⑯)	28
(2) 利水		
○	河川の適正な利用及び 流水の正常な機能の維持に関する事項 (利水①～④)	44
(3) 環境		
○	動植物の生息・生育・繁殖環境 (環境①～④)	51
○	水環境 (水質) (環境⑤～⑥)	65
○	河川景観 (環境⑦)	70
○	河川空間の利用 (環境⑧～⑪)	72
○	河川工事に対する配慮 (環境⑫)	81
○	環境学習 (環境⑬)	83
○	流域の森林保全 (環境⑭)	85
○	地域住民との連携 (環境⑮～⑯)	87
(3) 管理		
○	河川管理施設等の機能維持 (管理①～⑤)	90
○	河川区域の管理 (管理⑥～⑨)	103
○	ダム、堰の管理 (管理⑩～⑯)	110

I 目的

紀の川水系河川整備計画（以下、河川整備計画という）に基づいて毎年度実施される個々の事業等がどのように進捗しているかを点検する。

II 進捗点検の考え方

- ・進捗点検は、河川管理者が流域全体の視点から実施し、その結果について、毎年度、報告書としてとりまとめ、流域懇談会に状況を報告する。また、必要に応じて、現地での個別事業の進捗状況について説明する。
- ・流域懇談会への意見聴取は、3年毎を1サイクルとして、過去3年毎の進捗点検の結果をとりまとめ、委員から意見を聴き、次年度以降の個別の事業の中で反映する。
- ・河川整備計画の目標に関し、流域の視点に立って、できるだけ効率かつ具体的に進捗点検できる項目を設定した。
- ・進捗点検は、河川水辺の国勢調査や定期縦横断測量など定期的に行っている調査結果や観測データ等を最大限活用して行う。
- ・今回の進捗点検は、平成25年度の事業等により進捗した施策等を対象として実施するものであるが、点検項目によってはそれ以前の内容も考慮した。

III 河川整備計画の内容と進捗点検の関係

河川整備計画の進捗点検にあたっては、「II 進捗点検の考え方」に基づき、点検の対象とすべき項目を河川整備計画より抽出し、各々の点検項目に対して観点を設定した。

さらに、設定した観点について、施策の具体な進捗を示すことができる指標を設定した。点検項目、観点、指標の関係を別表「点検項目と観点及び指標の関係」に示す。

また、進捗点検の構成は、

1. 河川整備計画における「課題」「目標」「実施」について
2. 点検項目
3. 観点・指標
4. 進捗状況
5. 点検結果
6. その他

とする。

さらに、一部の事業等については「6. その他」の欄において、事例の紹介等により、情報を補足するものとした。

IV 進捗点検に関する報告書の構成

紀の川水系河川整備計画の進捗状況の点検	
河川整備計画における「課題」「目標」「実施」について	(1) 河川整備の現状と課題 (2) 河川整備の目標に関する事項 (3) 河川整備の実施に関する事項
点検項目	点検の対象とすべき「項目」を記載する。
観点・指標	毎年の進捗を同じ視点で評価するための「観点」と進捗状況ができる限り具体的に示すことができる「指標」を記載する。
進捗状況(効果含む)	整備箇所や整備状況について、どこでどれだけ整備したかを記載する。その際、地図や写真等を使い、分かりやすく表現する。
点検結果	進捗状況を踏まえ河川管理者の評価を記載する。
その他	今後の事業進捗において、河川管理者が把握している課題等について記載する。

※点検結果に関しては、河川管理者が自ら実施する事業の進捗点検は、目標の達成度を点検するため、できる限りそれらを数値化して評価できるように努める。この際、効率化の観点からできる限り新たな調査は行わず、河川水辺の国勢調査や定期縦横断など定期的に行っている調査結果や観測データ等を最大限活用する。

別表 点検項目と観点及び指標の関係

整備計画の目次		点検項目	観 点	指 標	進捗点検 報告書の 該当箇所
	1.洪水調節施設の整備	洪水調節施設の整備	大滝ダム下流の流下能力状況	ダムの放流量	治水①
	2.河道の整備	堤防の整備状況	堤防の整備箇所・整備延長 (堤防整備前後の流下能力)	堤防の整備箇所・整備延長	治水②
		河道掘削・樹木伐採状況	河道掘削の実施箇所・土量、(河道掘削前の)流下能力 樹木伐採の実施箇所・面積、(樹木伐採の実施前後の)流下能力	河道掘削の実施箇所・土量、(河道掘削前の)流下能力	治水③
4.1.1 洪水を安全に 流す取り組み	4.1.1 洪水を安全に 流す取り組み	挿翠部の対策状況	挿翠部の協議回数 (挿翠部対策前後の)流下能力	権管理者との協議回数 挿翠部対策の実施状況 (挿翠部対策前後の)流下能力	治水④
4.1.2 地震・津波対策	4.1.2 洪水、高潮等による災害 の発生防止又は軽減に 関する事項	支川対策	支川対策の改修状況	橋本川の工事の進捗 七瀬川の工事の進捗 支川対策の取り組み内容	治水⑤
4.1.3 危機管理対策	4.1.3 危機管理対策	4.堤防の安全性の確保	堤防強化対策の実施状況	堤防強化対策の実施箇所・実施延長	治水⑥
		1.堤防、堰、涵門等の耐震 対策	堤防、堰、涵門等の耐震 対策	堤防、堰、涵門等の耐震対策の箇所数・対策内容 電気・通信機器の耐震対策箇所数・対策内容	治水⑦
		2.緊急用河川敷道路	緊急用河川敷道路の整備状況	緊急用河川敷道路の整備延長や港湾管理者との連携状況	治水⑧
		3.津波対策	津波対策	河川管理施設の対策状況 河川管理施設の対策箇所数	治水⑨
		4.東日本大震災の教訓を踏 まえた対応	東日本大震災の教訓を踏 まえた対応	最新の知見の内容を反映した対応内容 自治体や住民への情報提供内容 CCTV・水位センサーの設置数	治水⑩
		1.洪水時の河川情報の収 集・提供	洪水時の河川情報の収集状況	光ファイバーの整備延長 自治体や住民への情報提供内容、河川管理施設の基盤整備の取り組み内容	治水⑪
		2.水防活動の円滑化	洪水時の防災エキスパートの活用状況	住民や自治体等への情報提供内容 大滌ダム放流連絡会の取り組み内容	治水⑫
		3.津波発生時の情報の収 集・提供	浸水被害警報に向けた取り組み状況	自治体と運動した被害最小化への取り組み内容	治水⑬
			災害防止活動拠点の整備状況	拠点整備数・備蓄の種類数	治水⑮
			備蓄土砂等の確保状況	備蓄の箇所数・土量	治水⑯
			津波発生時の情報の収集・提供状況	警報装置・CCTVの設置数 関係機関と連携した津波情報収集手法・内容 河川利用者等に対する避難啓発の取り組み内容	治水⑰

整備計画の目次		点検項目	観点	指標	進捗点検 報告書の 該当箇所
4.2 河川の適正な利用及び流域の正常な機能の維持に関する事項	1.水循環実態調査	水の循環状況	継続的な水循環の実態調査内容		利水①
	2.渇水時の効果的な水運用	渇水時の水運用状況	平常時の水位、流量、取水量 情報共有できる体制構築への取り組み内容 瀕切れの実態調査内容 瀕切れを解消するための関係機関との調整回数・内容		利水②
	3.日常的な河川情報の提供	日常的な河川情報の提供状況	利水者や住民への情報提供手法・内容 記者発表の回数・内容		利水③
	4.適正な水利権許可	水利権の許可状況	利水者の水利用の実態調査内容		利水④
4.3.1 動植物の生息・生育・繁殖環境	1.河川環境のモニタリング	河川環境のモニタリング	環境調査の実施状況・内容		環境①
	2.干渴の保全	自然環境の保全状況	動物植物の生息範囲・生息数・生息状況、環境改善策の取り組み内容 河川環境保全モニターや住民からの情報収集内容 住民等への情報収集内容		環境②
	3.生物移動の連続性	連続性の確保状況	重要種・貴重種の生息状況 シオマネキ、ハクセンシオマネキ、タイワンヒラインモドキ等の重要種の 生息範囲・生息数・生息状況 底質調査結果		環境③
	4.外来種対策	外来種対策の実施状況	干渴環境保全の取り組み内容 移動阻害の実態調査内容・阻害箇所数 関係機関と連携した藻差解消の取り組み内容 施設管理者と連携した魚道機能保全の取り組み内容		環境④
4.3 河川環境に関する事項	1.紀の川本川	紀の川本川の水質	外来種の生息範囲・生息数・生息状況 関係機関、住民等と連携した移入回避の取り組み内容・駆除の回数		環境⑤
	2.和歌山市内河川	水環境(水質) 和歌山市内河川	水質事故発生における連絡及び協力体制の整備内容 水質調査の項目・回数・結果		環境⑥
	4.3.2 水環境(水質)	紀の川景観	住民等への水質情報の発信回数 水質汚濁防止に向けた啓発活動の回数・取り組み内容		環境⑦
	4.3.3 河川景観	—	県、市、住民等と連携した導水の取り組み内容 導水後の水質調査結果		環境⑧
4.3.4 河川空間の利用	1.河川空間の適正な利用	河川空間の適正な利用	水面及び河川景観の保全状況 河川空間の適正な利用状況	迷惑行為における啓発の取り組み内容 景観に配慮した材料や工法の取り組み内容	環境⑨
	2.多くの人が利用しやすい河川	多くの人が利用しやすい河川	安全・安心して利用できる河川空間の 状況	関係自治体や警察等と協議した耕作、工作物設置行為の是正の取り組み内容	環境⑩
	3.地域にふさわしい河川整備	地域にふさわしい河川整備	河川空間の利用者数・ハリアフリー化の実施箇所数 住民、自治体と連携した河川空間の保全、整備の取り組み内容	環境整備の実施状況・実施内容	環境⑪

整備計画の目次		点検項目	観 点	指 標	進捗点検報告書の該当箇所
4.3.5 河川工事に対する配慮	—	河川工事に対する配慮	河川工事における環境保全対策状況	環境保全対策の実施内容・実施延長 環境調査の実施状況・実施内容、環境改善策の取り組み内容	環境⑦
4.3.6 総合学習	—	総合学習	総合学習等の支援状況	総合学習等の実施回数・内容 水とさきめき紀の川館の利用者数、出前講座の実施回数	環境③
4.3.7 流域の森林保全	—	流域の森林保全	森林の保全状況	関係機関と連携した取り組み内容 森林保全の協力の内容	環境①
4.3.8 地域住民との連携	1.住民と連携した維持管理の実施 2.地域住民や住民団体の情報連携体制づくり	地域住民等との連携	地域住民等との連携状況 地域住民や住民団体の連携状況	住民等と協働した維持管理の取り組み内容 河川愛護モニターの活動回数・内容 情報連携体制の取り組み内容	環境⑤
4.4.1 河川管理施設等の機能維持	1.堤防、護岸等の維持管理 2.橋門・涵管等の河川管理施設の維持管理	堤防、護岸等の維持管理	堤防・護岸等の河川管理施設の維持管理状況	堤防目視点検結果 堤防及び護岸の補修箇所数・延長 除草の実施回数 住民・NPO・市民団体等と協働したリサイクル及びコスト縮減の取り組み内容	管理①
4.4.2 河川区域の管理	3.許可工作物	許可工作物	橋門・涵管等の河川管理施設の維持管理状況	橋門・涵管の点検箇所数・点検回数・点検内容 各施設のコストを勘案した機能保全の内容	管理③
4.4.3 維持管理に関する事項	1.河道内土砂 2.河道内樹木 3.塵芥等	河道内土砂 河道内樹木 塵芥等	河道内土砂 河道内樹木 塵芥等	CCTVの設置箇所数・光ファイバの整備延長 運転支援システムの導入の取り組み内容 操作員の技術向上の取り組み回数・内容 貴志川における船門の遠隔操作化の整備数 許可工作物の維持管理状況 定期横断測量の断面変化量 河道掘削の実施箇所・土量 河床低下・洗掘対策の取り組み内容 樹木伐開範囲・伐開量 河川巡視結果 塵芥の処分量 地域住民や住民団体が行う美化・清掃活動の取り組み内容 夜間・休日の河川巡視の回数 市民団体・警察等と連携した巡視の回数	管理④ 管理⑤ 管理⑥ 管理⑦ 管理⑧ 管理⑨

整備計画の目次		点検項目	観 点	指 標	
4.4 維持管理に関する事項 4.4.3 ダム、堰の管理	1.流水・施設管理	流水・施設管理	ダム、堰の流水及び施設管理状況	巡視・点検の実施状況 放流量・排水量・放流量と河川流量の状況 既存ダムとの連携による低水管理の方法の取り組み内容	進捗点検 報告書の該当箇所 管理⑩
	2.放流警報、情報提供	放流警報、情報提供	放流情報の提供状況	放流情報の提供における取り組み内容	管理⑪
	3.貯水池管理	貯水池管理	貯水池の維持管理状況	水質調査の内容・結果 選択取水設備の運用状況	管理⑫
	4.環境整備	環境整備	水源地域の整備状況	流域内の連携・交流の取り組み内容 湖面の活用状況	管理⑬
	5.環境調査	環境調査	ダムの環境状況	環境調査の実施状況・内容	管理⑭

進捗点検報告書（4.1.1 洪水を安全に流す取り組み）：治水①

紀の川水系河川整備計画の進捗状況の点検

河川整備 計画に おける 「課題」 「目標」 「実施」 について	<p>1. 洪水調節施設の整備</p> <p>(1) 河川整備の現状と課題 (P9, P10)</p> <p>紀の川は、堤防の未整備箇所や狭窄部が点在しており、河道の断面が小さいことから流下能力が不足している。</p> <p>大滝ダム供用後においても、現在の河道状況で戦後最大洪水である昭和34年9月伊勢湾台風の洪水が発生した場合、紀の川本川のはん濫により浸水面積約16km²、浸水被災人口約1.7万人の被害が想定される。</p> <p>一方で、大滝ダムは、平成24年6月に試験湛水が完了したことから、洪水調節により下流への洪水流量を減らすことができ、洪水被害の軽減が可能となる。</p> <p>(2) 河川整備計画の目標に関する事項 (P42)</p> <p>洪水調節施設として、大滝ダムの治水容量を最大限活用させることにより下流の流量低減を図る。</p> <p>(3) 河川の整備の実施に関する事項 (P45)</p> <p>大滝ダムの操作については、下流の河道整備状況から洪水時の最大放流量は当面1,200m³/s放流とするが、下流の河道整備状況等に応じて最大2,500m³/s放流まで順次変更するものとする。</p>
点検項目	洪水調節施設の整備
観点・指標	<p>【観点】 大滝ダム下流の流下能力状況</p> <p>【指標】 ダムの放流量</p>
進捗状況 (1. 洪水調節施設の整備状況)	<p>(現況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大滝ダム下流の吉野川（紀の川）の県管理区間では、河道の流下能力が不足している箇所や川沿いの低い地域に家屋が点在していること等により、洪水による浸水被害が発生していることから、順次築堤等の整備を実施している。 ・平成25年度は吉野町南国柄において整備が完了した。（整備延長：右岸605m・左岸430m） ・大滝ダムの下流の河道整備状況を考慮し、平成25年度の管理開始から洪水時の最大放流量については1,200m³/sとしており、平成25年9月の台風18号において防災操作を実施した。  <p>▲ 整備箇所位置図</p> <p>出典：紀の川(吉野川)水系河川整備計画 (平成22年3月)奈良県</p>

点検結果	<ul style="list-style-type: none">今後、大滝ダムの洪水時の最大放流量については、下流の河道整備状況を確認し、奈良県と調整を図りながら順次変更していく。
その他	

進捗点検報告書（4.1.1 洪水を安全に流す取り組み）：治水②

紀の川水系河川整備計画の進捗状況の点検

2. 河道の整備 一 ① 堤防整備

(1) 河川整備の現状と課題 (P9, P10)

紀の川は、堤防の未整備箇所や狭窄部が点在しており、河道の断面が小さいことから流下能力が不足している。

中上流部では、五條市二見地区・野原西地区など、堤防が未整備となっている箇所が存在するとともに、岩出・藤崎・小田狭窄部並びに頭首工上流に堆積した土砂により河道断面が不足するため、紀の川本川が氾濫し浸水被害が発生する危険性がある。

また局所的に流下断面が不足している箇所や河道内の樹林化は、洪水時において洪水の流下阻害となることが懸念されている。

下流部では、洪水流下の阻害となっていた新六ヶ井堰について、昭和 62 年度から紀の川大堰建設事業として対策を実施し、平成 22 年度に完了した。

この大堰建設事業により、新六ヶ井堰の部分撤去、河道掘削、JR 橋梁の架け替えなどを実施し、戦後最大洪水が流下可能となっている。

(2) 河川整備計画の目標に関する事項 (P42)

河道整備として、中上流部に点在する堤防の未整備箇所、狭窄部及び河道断面不足箇所の対策を実施し、浸水被害の軽減を図るとともに、洪水時に流下阻害となる樹木対策を実施する。

(3) 河川の整備の実施に関する事項 (P47) 【堤防整備】

中上流部に点在する堤防の未整備箇所については、当該箇所の治水安全度、人口・資産の状況、土地利用状況等を踏まえ、堤防整備を実施する。

また、実施にあたっては、大滝ダムによる洪水調節を考慮しつつ、上下流バランスを考慮しながら段階的な整備を実施する。

河川整備
計画に
おける
「課題」
「目標」
「実施」
について

点検項目

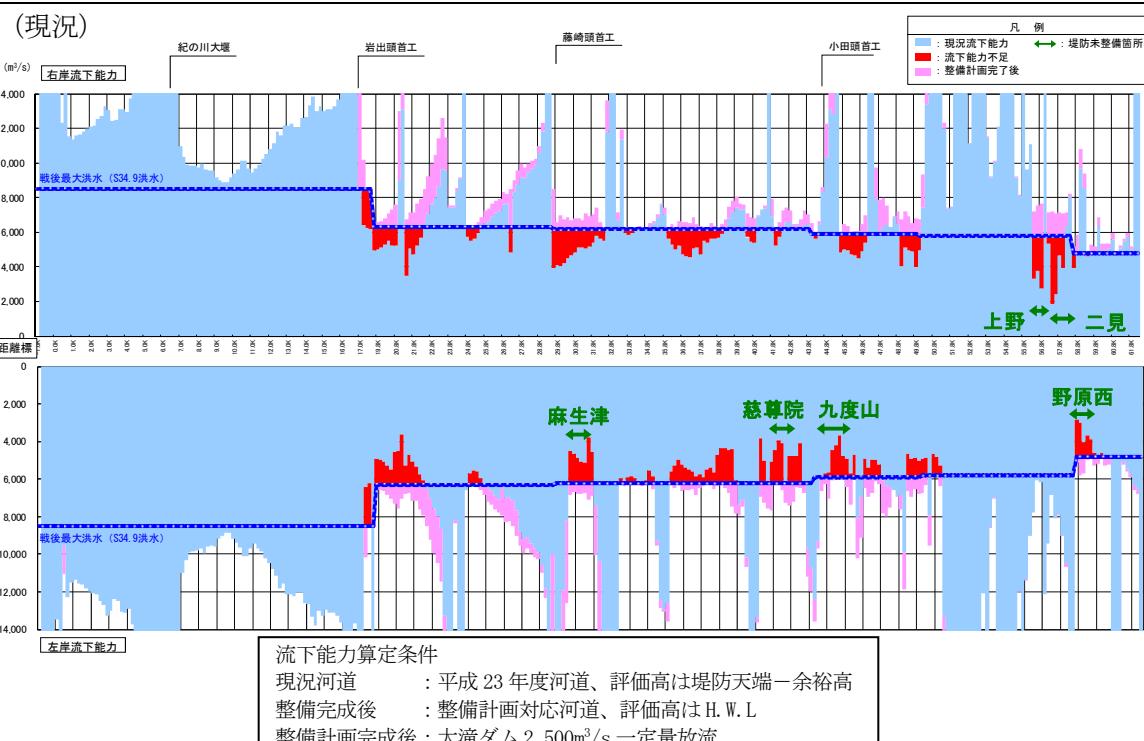
河道の整備

指標

【観点】 堤防の整備状況

【指標】 堤防の整備箇所・整備延長、(堤防整備前後の) 流下能力

進捗状況
(2. 河道の
整備状況)



▲ 現況と整備後の流下能力（堤防未整備箇所を緑色で表示）

流下能力図の見かた

- 流下能力図のうち、上のグラフは右岸側、下のグラフは左岸側の高さを基準にしたグラフで、中央から上下に伸びる棒グラフが流下能力を示しています。右側が上流、左側が下流になります。
- グラフの赤い部分が、流下能力の不足箇所を示します。

進捗状況 (2. 河道の整備状況)	<p>【二見、野原西地区堤防整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> 現在、二見地区・野原西地区・九度山地区の堤防整備を実施中。 <p>▲ 堤防の整備（五條市二見・野原西）</p>
	<p>【堤防整備延長】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 25 年度は、以下の 300m の区間で整備済み ・二見地区：整備延長 1.7 km のうち、上流 0.1km を H25 年度に整備 ・野原西地区：整備延長 1.0km のうち、上流 0.2km を H25 年度に整備 ・九度山地区：用地調査に着手
	<p>▲ 要堤防整備箇所の整備状況</p>
	<p>点検結果</p> <ul style="list-style-type: none"> 今後も、引き続き、上下流バランス等を考慮し段階的に整備を進める。
	<p>その他</p>

進捗点検報告書（4.1.1 洪水を安全に流す取り組み）：治水③

紀の川水系河川整備計画の進捗状況の点検

河川整備計画における 「課題」 「目標」 「実施」 について	<h2>2. 河道の整備 一 ② 河道掘削等</h2> <p>(1) 河川整備の現状と課題 (P9, P10)</p> <p>紀の川は、堤防の未整備箇所や狭窄部が点在しており、河道の断面が小さいことから流下能力が不足している。</p> <p>中上游部では、五條市二見地区・野原西地区など、堤防が未整備となっている箇所が存在するとともに、岩出・藤崎・小田狭窄部並びに頭首工上流に堆積した土砂により河道断面が不足するため、紀の川本川が氾濫し浸水被害が発生する危険性がある。</p> <p>また局所的に流下断面が不足している箇所や河道内の樹林化は、洪水時において洪水の流下阻害となることが懸念されている。</p> <p>下流部では、洪水流下の阻害となっていた新六ヶ井堰について、昭和62年度から紀の川大堰建設事業として対策を実施し、平成22年度に完了した。</p> <p>この大堰建設事業により、新六ヶ井堰の部分撤去、河道掘削、JR橋梁の架け替えなどを実施し、戦後最大洪水が流下可能となっている。</p> <p>(2) 河川整備計画の目標に関する事項 (P42)</p> <p>河道整備として、中上游部に点在する堤防の未整備箇所、狭窄部及び河道断面不足箇所の対策を実施し、浸水被害の軽減を図るとともに、洪水時に流下阻害となる樹木対策を実施する。</p> <p>(3) 河川の整備の実施に関する事項 (P47) 【河道掘削】</p> <p>土砂堆積や樹木の繁茂等により流下断面が不足している箇所については、河積確保のための河道掘削及び樹木伐採を実施する。</p> <p>また、実施にあたっては、対策後の下流への洪水の影響や土砂の移動状況を検討の上、実施する。</p>
点検項目	河道の整備
観点・指標	<p>【観点】 河道掘削・樹木伐採状況</p> <p>【指標③-1】 河道掘削の実施箇所・土量、(河道掘削前後の) 流下能力</p> <p>【指標③-2】 樹木伐採の実施箇所・面積、(樹木伐採の実施前後の) 流下能力</p>
進捗状況 (2. 河道の整備状況)	<p>【指標③-1】</p> <p>(現況)</p> <p>維持⑥の指標「河道掘削の実施箇所・土量」に関する</p> <p>【指標③-1】</p> <p>(現況)</p> <p>流下能力算定条件</p> <p>現況河道 : 平成23年度河道、評価高は堤防天端ー余裕高 整備完成後 : 整備計画対応河道、評価高はH.W.L 整備計画完成後 : 大滝ダム 2,500m³/s一定量放流</p> <p>▲ 現況と整備後の流下能力 (河道掘削箇所を緑色で表示)</p>

進捗状況 (2. 河道の整備状況)

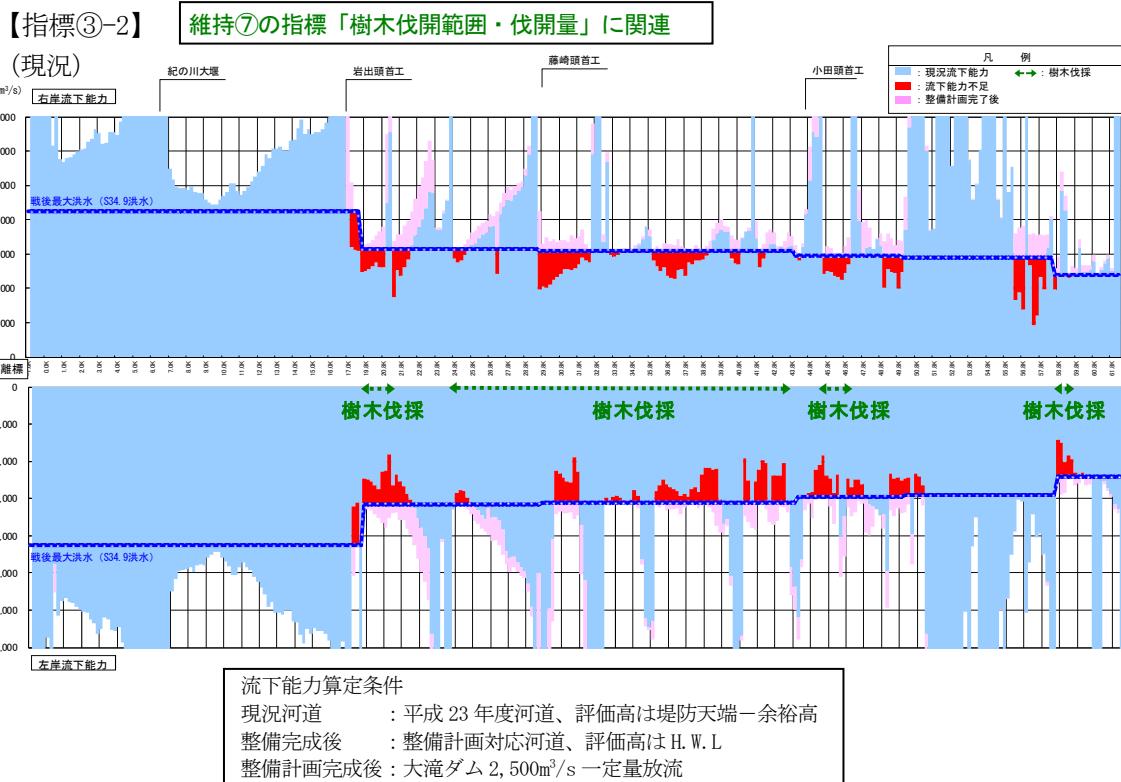
流下能力図の見かた

- ・流下能力図のうち、上のグラフは右岸側、下のグラフは左岸側の高さを基準にしたグラフで、中央から上下に伸びる棒グラフが流下能力を示しています。右側が上流、左側が下流になります。
- ・グラフの赤い部分が、流下能力の不足箇所を示します。

県名	箇所名	施工の場所
和歌山県	慈尊院地区	伊都郡九度山町慈尊院
	橋本地区	橋本市市脇

▲ 河道掘削箇所

- ・慈尊院地区・橋本地区の河道掘削については、上下流バランス等を考慮し段階的に実施していく。



▲ 現況と整備後の流下能力（樹木伐採箇所を緑色破線矢印で表示）

流下能力図の見かた

- ・流下能力図のうち、上のグラフは右岸側、下のグラフは左岸側の高さを基準にしたグラフで、中央から上下に伸びる棒グラフが流下能力を示しています。右側が上流、左側が下流になります。
- ・グラフの赤い部分が、流下能力の不足箇所を示します。

- ・河積確保のための樹木伐採については、対策後の下流への影響から未実施。



点検結果	<p>【指標③-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 慈尊院地区・橋本地区の河道掘削については、改修状況を踏まえ、上下流バランス等を考慮し段階的に実施していく。 <p>【指標③-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 洪水時の水位上昇等治水上の支障のとならないように、樹木の繁茂状況を河川巡視により把握し、適切に維持管理を行う。
その他	

進捗点検報告書（4.1.1 洪水を安全に流す取り組み）：治水④

紀の川水系河川整備計画の進捗状況の点検

2. 河道の整備 一 ③ 狹窄部対策

(1) 河川整備の現状と課題 (P9, P10)

紀の川は、堤防の未整備箇所や狭窄部が点在しており、河道の断面が小さいことから流下能力が不足している。

中上游部では、五條市二見地区・野原西地区など、堤防が未整備となっている箇所が存在するとともに、岩出・藤崎・小田狭窄部並びに頭首工上流に堆積した土砂により河道断面が不足するため、紀の川本川が氾濫し浸水被害が発生する危険性がある。

また局所的に流下断面が不足している箇所や河道内の樹林化は、洪水時において洪水の流下阻害となることが懸念されている。

下流部では、洪水流下の阻害となっていた新六ヶ井堰について、昭和62年度から紀の川大堰建設事業として対策を実施し、平成22年度に完了した。

この大堰建設事業により、新六ヶ井堰の部分撤去、河道掘削、JR橋梁の架け替えなどを実施し、戦後最大洪水が流下可能となっている。

(2) 河川整備計画の目標に関する事項 (P42)

河道整備として、中上游部に点在する堤防の未整備箇所、狭窄部及び河道断面不足箇所の対策を実施し、浸水被害の軽減を図るとともに、洪水時に流下阻害となる樹木対策を実施する。

(3) 河川の整備の実施に関する事項 (P47) 【狭窄部対策】

狭窄部に設置された堰や堰上流の土砂堆積等による流下能力の不足を解消するため、

堰の施設管理者等の関係機関と協議しつつ、堰の対策、河道掘削等による環境への影響等を検討の上、実施する。

また、実施にあたっては、対策後の洪水の下流への影響や土砂の移動状況等を検討の上、実施する。

河川整備計画における
「課題」
「目標」
「実施」
について

点検項目

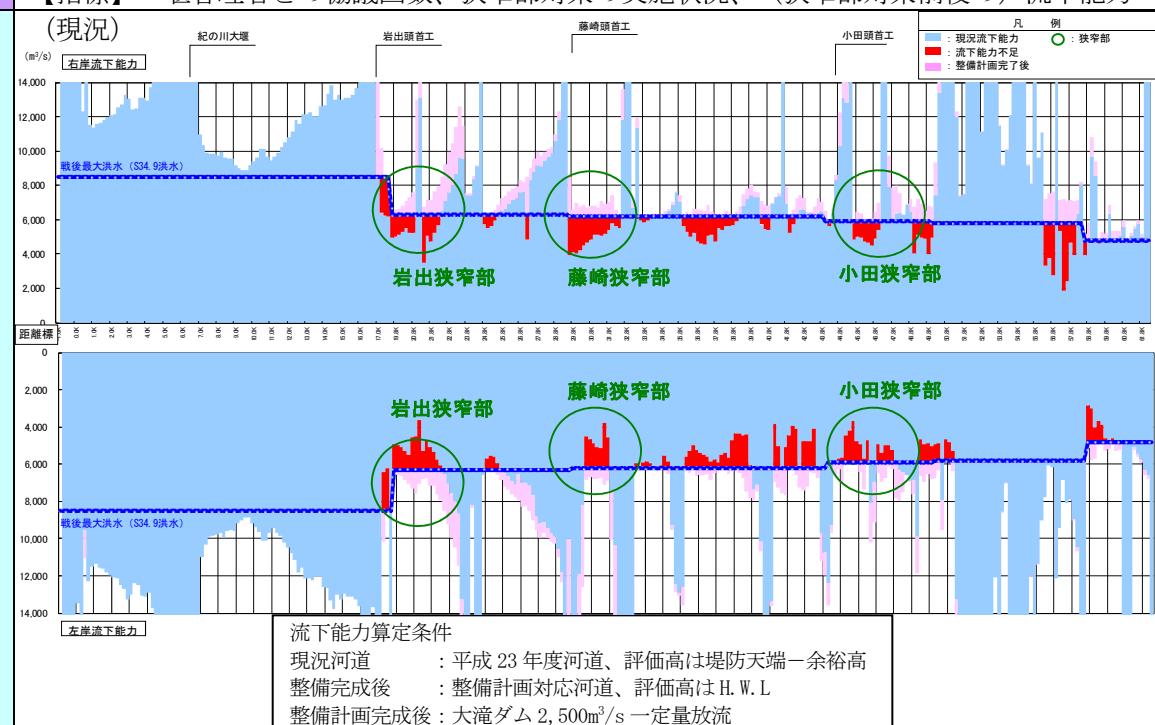
河道の整備

観点・指標

【観点】 狹窄部の対策状況

【指標】 堰管理者との協議回数、狭窄部対策の実施状況、(狭窄部対策前後の) 流下能力

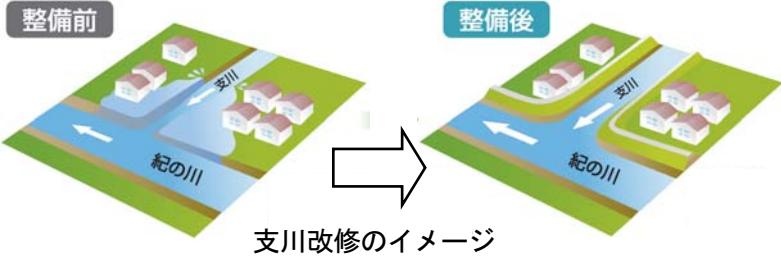
進捗状況
(2. 河道の
整備状況)

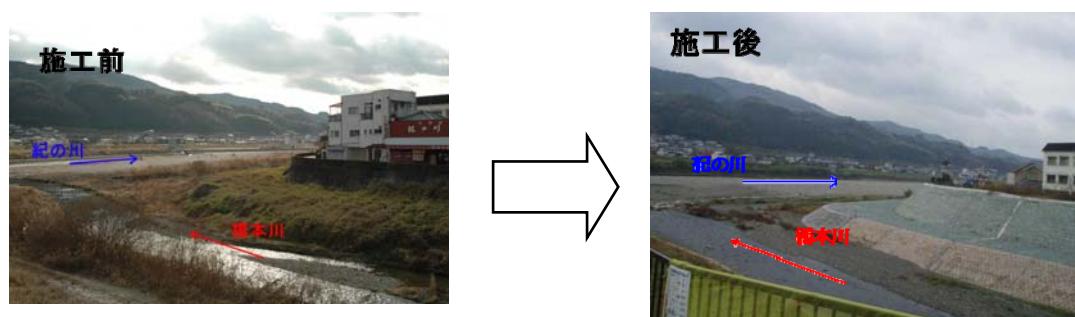


進捗状況 (2. 河道の整備状況)	県名	箇所名	狭窄部位置		
	和歌山県	岩出狭窄部	16. 9k	岩出市船戸	
		藤崎狭窄部	29. 2k	紀の川市藤崎	
		小田狭窄部	44. 6k	橋本市高野口町小田	
▲ 狹窄部箇所					
▲ 岩出狭窄部の状況					
<ul style="list-style-type: none"> 岩出狭窄部は、整備計画目標流量に対して治水上ネックとなっている最下流に位置しており、上下流バランスを考慮した整備手順から優先的に対策を実施する必要がある。 岩出狭窄部対策の現地調査（測量、地質）、対策案検討を実施しており、今後も関係機関との協議等を踏まえ、狭窄部対策の進捗を図っていく。 (堰管理者である農政局とは平成25年度に1回の協議を実施) 平成25年度より現地調査・対策案の検討に着手。 					
点検結果	<ul style="list-style-type: none"> 狭窄部対策は、上下流バランスを考慮し、下流部から対策工を検討していく。 				
その他					

進捗点検報告書（4.1.1 洪水を安全に流す取り組み）：治水⑤

紀の川河川整備計画の進捗状況の点検

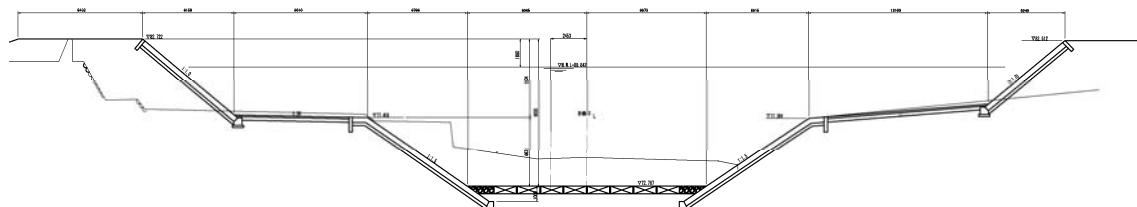
河川整備計画における 「課題」 「目標」 「実施」 について	3. 支川対策 – 橋本川 – 七瀬川 – その他支川
	(1) 河川整備の現状と課題 (P11) 橋本川や七瀬川などの支川では、合流部や支川の流下能力が不足しているため、近年大きな浸水被害が発生している。 このため、支川の県管理区間の改修と一体的に支川対策を実施している。
	(2) 河川整備計画の目標に関する事項 (P42) 支川対策として、合流点等の河道断面が不足する箇所の対策を県管理区間の改修や自治体の内水被害軽減対策等と連携しつつ浸水被害の軽減を図る。
	(3) 河川の整備の実施に関する事項 (P52) 【橋本川】 【七瀬川】 【その他支川】 本川の改修工事と一体的に施工を行っている橋本川の改修を関係機関と連携しつつ実施する。 七瀬川においては、鴨井樋門の改築等の合流点処理を、支川改修と連携しつつ対策を実施する。 その他の支川対策についても、浸水状況や県管理区間の支川改修の状況等を踏まえ、必要が生じた場合には、支川改修と連携しつつ対策を実施する。
点検項目	支川対策
観点・指標	【観点】 支川対策の改修状況 【指標⑤-1】 橋本川の工事の進捗 【指標⑤-2】 七瀬川の工事の進捗 【指標⑤-3】 支川対策の取り組み内容
進捗状況 (3. 支川対策の状況)	<p>【指標⑤-1】</p>  <p>支川改修のイメージ</p> <p>(現況) 【橋本川】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・橋本川合流点の改修工事に伴い、県管理区間も一体的に施工する必要があり、河川法施工令第2条第7号の指定の通知を行い、国土交通省にて整備を実施。 <p>位置図</p>  <p>▲橋本川の浸水被害状況(平成7年1月)</p> 



- ・平成 24 年度に 2-7 区間施工完了 平成 25 年 12 月和歌山県引渡し済。
 - ・橋本川の工事進捗は以下の通り。

平成 11 年度	：工事着手
平成 11～12 年度	：上流部区間 護岸施工（約 100m）
平成 22～23 年度	：中流部区間 護岸施工（約 50m）
平成 24 年度	：下流部区間 護岸施工（約 50m） 全体工事完了
平成 25 年度	：工事完成に伴い、管理者である和歌山県へ引き渡し完了

橋本川横断図



進捗状況
(3. 支川対策の状況)

【指標⑤-2】 【七瀬川】 (現況)



- 平成 23 年度から国債工事で鴨井樋門の改築を実施している。

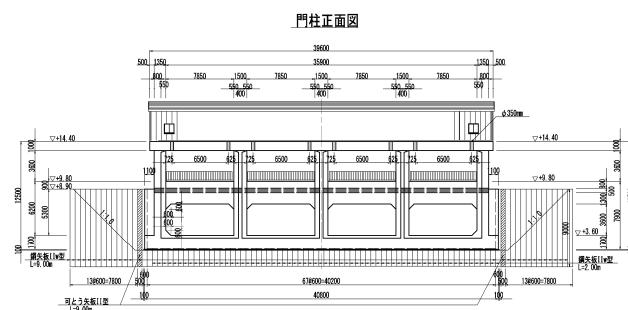
- 七瀬川の工事進捗は以下のとおり。

平成 23 年度：七瀬川樋門工事着手

平成 25 年度：樋門本体完了



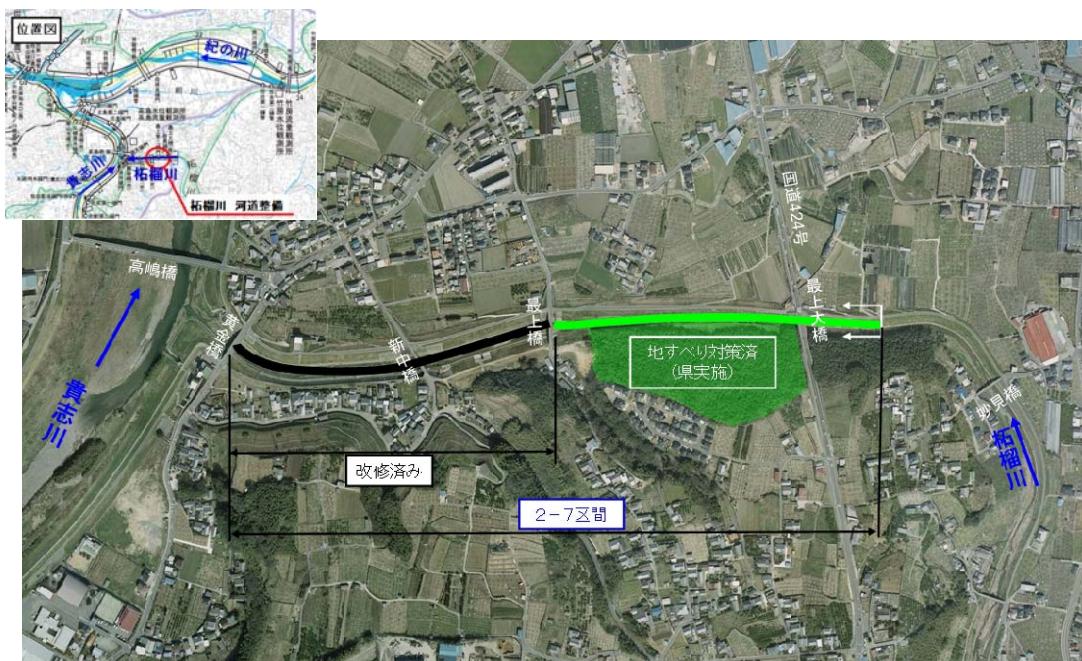
本体工が完了した鴨井樋門



進捗状況 (3. 支川対策の状況)

【指標⑤-3】

【柘榴川】



▲ 支川の整備（柘榴川）

整備前



整備後イメージ



- 柘榴川の工事進捗は以下の通り。

昭和 57 年度：和歌山県に対して、河川法施行令第 2 条第 7 号の指定の通知を実施

平成 10 年度：地すべり区間以外（合流点～最上橋）について整備完了

平成 18 年度：県が地すべり対策事業として着手

平成 21 年度：地すべり対策事業との一体整備に係る工事に関する協定締結

「河道掘削事前処理の地すべり対策」と「県による地すべり対策」
を同時施工

平成 22 年度：河道掘削事前処理の地すべり対策完了

平成 25 年度：和歌山県にて地滑り対策箇所のモニタリング実施

進捗状況 (3. 支川対策の状況)	<p>地滑り対策 現場吹付法枠</p> <p>暗渠配水管</p> <p>開地境界</p> <p>鋼管杭工</p> <p>標準横断図（柘榴川）</p>
点検結果	<ul style="list-style-type: none"> 七瀬川、柘榴川については、引き続き、支川対策を進めていく。
その他	

進捗点検報告書（4.1.1 洪水を安全に流す取り組み）：治水⑥

紀の川水系河川整備計画の進捗状況の点検

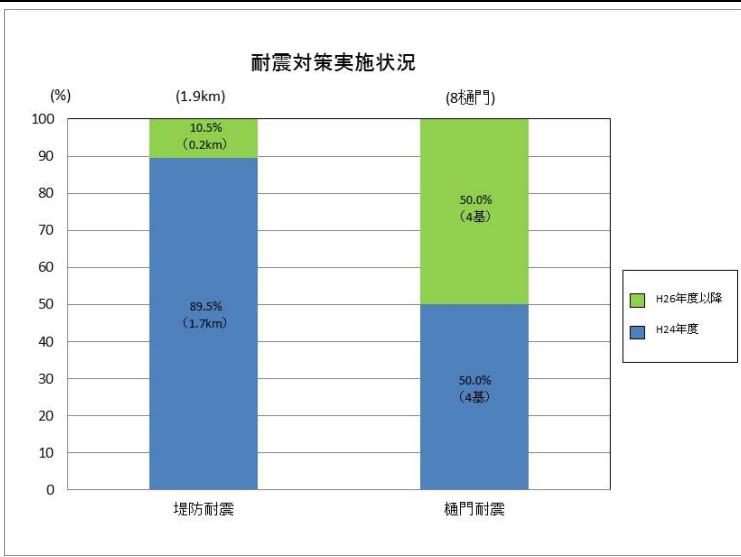
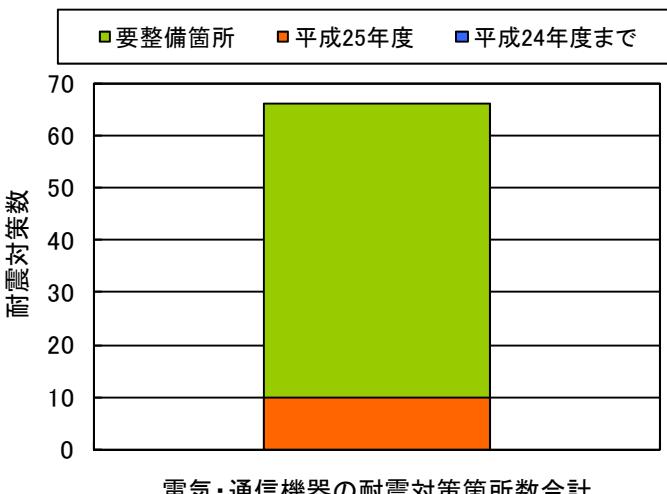
<p>4. 堤防の安全性の確保</p> <p>(1) 河川整備の現状と課題 (P12)</p> <p>紀の川の国管理区間（大臣管理区間）における完成堤防の整備率は、約78%（平成23年3月時点）である。</p> <p>しかしながら、残りの区間については、堤防が未整備であったり、計画堤防断面に対して堤防の高さや幅が不足している暫定堤防である。</p> <p>また、既設の堤防については、河道の浚渫土や河川敷の掘削土等の現地材料を主体として逐次構築や補修を重ねてきたものであり、築造の履歴や材料構成が明確ではなく、必ずしも構造物としての安全性を確保しているとはいえないため、堤防が完成している箇所において安全性の点検を実施し、必要な箇所については堤防強化対策を図る必要がある。</p> <p>このため、計画高水位以下の水位時における耐浸透機能に関する堤防の所要の安全性を確保するため、堤防に求められる安全性を点検した。</p> <p>その結果、全体計画延長89.2kmのうち、浸透に対して安全性照査基準以上の区間は、56.5km、基準未満の区間は、32.7kmとなっている。</p> <p>一方、耐侵食機能に関する堤防の所要の安全性の確保についても、安全性照査を実施する必要がある。</p> <p>(2) 河川整備計画の目標に関する事項 (P42)</p> <p>堤防の安全性の確保として、浸透や侵食に対して脆弱な箇所を計画高水位以下の流水の通常の作用に対して安全な構造とするとともに、計画堤防断面に対して、高さや幅が不足している箇所について計画堤防断面の確保を図る。</p> <p>(3) 河川の整備の実施に関する事項 (P53)</p> <p>堤防の浸透に対する詳細点検結果等に基づき、すべり破壊、パイピング破壊、盤ぶくれ破壊に対する安全性が不足する箇所について、堤防の危険度や背後地の状況を踏まえ、堤防強化対策を順次実施する。</p> <p>また、侵食に対する対策については、浸透対策の完了後、詳細点検結果等に基づき、堤防強化対策を順次実施する。</p>																						
点検項目	堤防の安全性の確保																					
観点・指標	<p>【観点】 堤防強化対策の実施状況</p> <p>【指標】 堤防強化対策の実施箇所・実施延長</p>																					
進捗状況 (4. 堤防の 安全性の確 保状況)	<p>(現況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 浸透対策の実施状況は下グラフのとおり。 <div style="text-align: center;"> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対象</th> <th>H26年度以降 (%)</th> <th>H25年度 (%)</th> <th>H24年度 (%)</th> <th>対象延長 (km)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>すべり</td> <td>42.1%</td> <td>38.9%</td> <td>61.1%</td> <td>3.6km</td> </tr> <tr> <td>パイピング</td> <td>41.9%</td> <td>46.5%</td> <td>11.6%</td> <td>12.9km</td> </tr> <tr> <td>盤ぶくれ</td> <td>50.0%</td> <td>50.0%</td> <td>7.9%</td> <td>3.8km</td> </tr> </tbody> </table> <p>▲ 浸透対策実施状況</p> </div>		対象	H26年度以降 (%)	H25年度 (%)	H24年度 (%)	対象延長 (km)	すべり	42.1%	38.9%	61.1%	3.6km	パイピング	41.9%	46.5%	11.6%	12.9km	盤ぶくれ	50.0%	50.0%	7.9%	3.8km
対象	H26年度以降 (%)	H25年度 (%)	H24年度 (%)	対象延長 (km)																		
すべり	42.1%	38.9%	61.1%	3.6km																		
パイピング	41.9%	46.5%	11.6%	12.9km																		
盤ぶくれ	50.0%	50.0%	7.9%	3.8km																		

	<ul style="list-style-type: none"> ・浸食対策については、平成 24, 25 年度は実施がなく進捗状況は 0%。
進捗状況 (4. 堤防の 安全性の確 保状況)	<p>● 対策の必要な堤防</p> <p>堤防斜面のすべり破壊</p> <p>洪水や土震などの大きな力が堤防に加わることによって、堤防の斜面がくずれたりすべり落ちたりすることです。</p> <p>パイピング破壊</p> <p>川の水が堤防の中にしみこみ、パイプ状の水みちが出来て、水のしみ出しにそって堤防がくずれることです。</p> <p>盤ぶくれ破壊</p> <p>洪水の水圧が基礎土盤内の浸透水などを伝わって、強度の低い土盤に圧力が集中し、土盤が盛り上がりたり、破壊したりすることです。</p>
点検結果	<ul style="list-style-type: none"> ・紀の川については、引き続き浸透対策を進めていく。 ・浸食対策については、浸透対策完了後、詳細点検結果を実施し順次対策を進めていく。
その他	

進捗点検報告書（4.1.2 地震・津波対策）：治水⑦

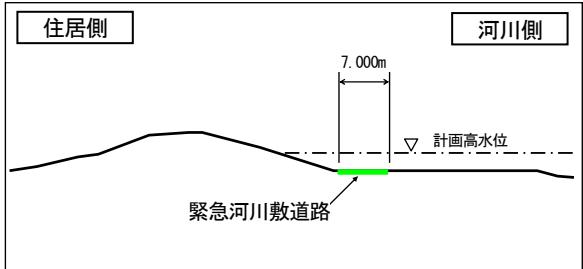
紀の川水系河川整備計画の進捗状況の点検

<p>河川整備計画における 「課題」 「目標」 「実施」 について</p>	<p>1. 堤防、堰、樋門等の耐震対策 一 堤防、堰、樋門等</p> <p>(1) 河川整備の現状と課題 (P15, P16)</p> <p>東海・東南海・南海地震は、歴史的にみて100～150年の間隔で繰り返し発生している。直近では、1944年(東南海地震)・1946年(南海地震)に発生しており、今後30年以内に南海地震については60%、東南海地震については70%、東海地震については87%の確率で発生すると予測されている。</p> <p>紀の川大堰、下流の4樋門(有功樋門、野崎樋門、有本樋門、有本第二樋門)及び堤防の耐震性については、従来より点検を実施しているところであり、対策が必要な箇所については、順次耐震対策を実施しているところである。</p> <p>今後、その他の河川管理施設についても、耐震性能照査点検を実施し、対策が必要な箇所については、順次耐震対策を実施する必要がある。</p> <p>(2) 河川整備計画の目標に関する事項 (P42)</p> <p>今後高い確率で発生が予測される東海・東南海・南海地震等を想定し、河川管理施設の保持すべき機能を確保するため、耐震対策や津波対策を実施し、被害の最小化を図る。</p> <p>(3) 河川の整備の実施に関する事項 (P54)</p> <p>【堤防、堰、樋門等の耐震対策 (堤防、堰、樋門等)】</p> <p>堤防、堰、樋門等については、「河川構造物の耐震性能照査指針(案)」の照査結果に基づき、レベル2地震動に対応した耐震対策を実施する。</p> <p>特に河口から紀の川大堰までの区間は、地震後に津波の遡上がりが想定されることから、背後地の人口・資産や土地利用状況等を考慮しつつ、早急に対策を実施する。</p> <p>【堤防、堰、樋門等の耐震対策 (電気・通信機器)】</p> <p>観測施設や河川管理施設に付属する電気・通信機器についても耐震性能について検討し、必要な対策を実施する。</p>
点検項目	堤防、堰、樋門等の耐震対策
観点・指標	<p>【観点】 耐震対策の実施状況</p> <p>【指標⑦-1】 堤防、堰、樋門等の耐震対策の箇所数・対策内容</p> <p>【指標⑦-2】 電気・通信機器の耐震対策箇所数・対策内容</p>
進捗状況 (1. 堤防、堰、樋門等の耐震対策状況)	<p>【指標⑦-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・堤防耐震：要対策区間1.9km(左岸1.7km、右岸0.2km)のうち、左岸1.7kmを平成24年度に対策済 ・樋門耐震(L2津波遡上区間)： <p>紀の川大堰下流4樋門(野崎、有功、有本、有本第二)については、平成24年度に対策済 鴨居樋門については、七瀬川支川対策にて施行中(平成26年度完了予定)</p>  <p style="text-align: center;">▲ 耐震対策状況</p>

	 <p style="text-align: center;">▲ 堤防・樋門耐震対策実施状況</p> <p>【指標⑦-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 電気・通信機器の耐震対策は、必要箇所数全体 66 箇所のうち、平成 25 年度までに 10 箇所実施済み。  <p style="text-align: center;">▲ 耐震対策実施箇所数</p> <p>【指標⑦-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 樋門耐震 (L2 津波遡上区間) : 平成 25 年度は、鴨井樋門の対策を実施中であり、引き続き耐震対策を進めていく。 <p>【指標⑦-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 25 年度は空中線取付架台の耐震対策を実施 (10 基) しており、引き続き耐震対策を進めていく。
点検結果	
その他	

進捗点検報告書（4.1.2 地震・津波対策）：治水⑧

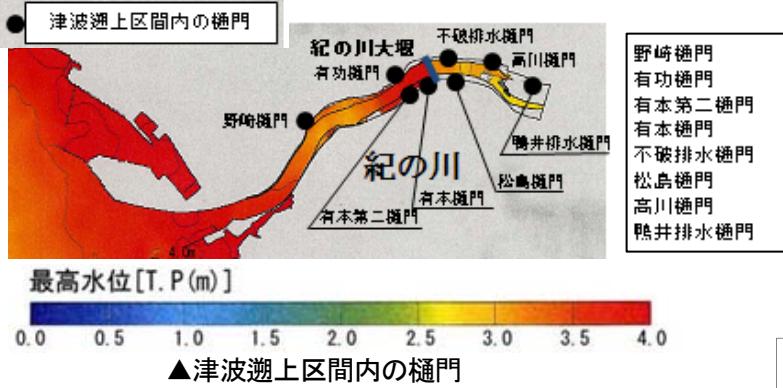
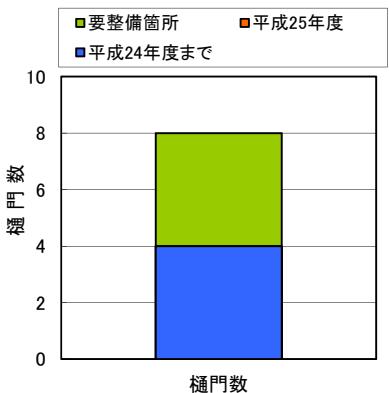
紀の川河川整備計画の進捗状況の点検

河川整備計画における 「課題」 「目標」 「実施」 について	<p>2. 緊急用河川敷道路</p> <p>(1) 河川整備の現状と課題 (P16)</p> <p>兵庫県南部地震の建物の崩壊等による陸上交通の混乱、負傷者の輸送や復旧資材の輸送に支障をきたした教訓から、河川敷を利用した地震発生時の避難ルート及び救援・災害復旧資材等の輸送ルートを確保する必要がある。</p> <p>このため、和歌山市内外に接続する主要道路、和歌山港、紀の川防災公園を結ぶ、紀の川河口部から小豆島までの総延長 17.4km を紀の川緊急用河川敷道路として整備しているところであるが、連続的に通行できない区間が 1.1km ある。</p> <p>(2) 河川整備計画の目標に関する事項 (P42)</p> <p>地震災害発生時の避難用物資及び災害復旧資材の輸送の円滑化を図り、被害の早期復旧を図る。</p> <p>(3) 河川の整備の実施に関する事項 (P54)</p> <p>左岸（南側）の未整備区間約 1.1km を整備し、紀の川緊急用河川敷道路を完成させる。</p> <p>なお、和歌山港からのアクセスについて、港湾管理者と連携することにより、緊急時の復旧資材等の円滑な輸送の確保に努める。</p>
点検項目	緊急用河川敷道路
観点・指標	<p>【観点】 緊急用河川敷道路の整備状況</p> <p>【指標】 緊急用河川敷道路の整備延長や港湾管理者との連携状況</p>
進捗状況 (2. 緊急用河川敷道路整備状況)	<p>(現況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 25 年度末の整備状況は以下のとおり。  <p>右岸 : 8.6km (完了) / 8.6km (全体) 左岸 : 7.7km (一部未改良区間有) / 8.8km (全体)</p> <p>▲ 緊急用河川敷道路の例</p>  

進捗状況 (2. 緊急用 河川敷道路 整備状況)	<p>▲ 緊急用河川敷道路の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 緊急河川敷道路の整備については、平成 24 年度迄に右岸 8.6km、左岸 7.6m であり、平成 25 年度は左岸阪和自動車道付近の 0.1km を整備。 <p>【達成度】：右岸 8.6km（完了）／8.6km（全体）×100=100% 左岸 7.6km（完了）+0.1km（H25 年度完了）／8.8km（全体）×100=87.5%</p> <ul style="list-style-type: none"> 緊急河川敷道路にかかる橋梁については、耐震調査を実施。 <p>【達成度】：14 橋（完了）／14 橋（全体）</p>
	<ul style="list-style-type: none"> 緊急河川敷道路については、残延長の完成を目指し、今後とも整備を進めていく。 緊急河川敷道路橋梁については、耐震対策を進めていく。
点検結果	
その他	

進捗点検報告書（4.1.2 地震・津波対策）：治水⑨

紀の川河川整備計画の進捗状況の点検

河川整備計画における 「課題」 「目標」 「実施」 について	3. 津波対策									
	(1) 河川整備の現状と課題 (P16) <p>既往の最大地震である安政南海地震が発生した場合、地震発生後、約 50 分で紀の川河口に津波（第一波）が到達し、約 100 分で最大津波高（第二波）が到達すると想定している。</p> <p>また、想定される津波は、概ね紀の川大堰まで遡上し、下流部の堤防高さには達しないが、河川敷より約 0.5~1.5m の高さまで達すると想定している。</p> <p>今後は、東日本大震災を鑑み、さらなる規模の地震に対する検討が急務となっている。</p>									
	(2) 河川整備計画の目標に関する事項 (P42) <p>今後高い確率で発生が予測される東海・東南海・南海地震等を想定し、河川管理施設の保持すべき機能を確保するため、耐震対策や津波対策を実施し、被害の最小化を図る。</p>									
	(3) 河川の整備の実施に関する事項 (P55) <p>高い確率で発生が予測されている東海・東南海・南海地震等に備え、堤防、堰、樋門等の河川管理施設が紀の川を遡上する津波を防御できるよう施設の補強、遠隔操作システムの充実など必要な対策を講じる。</p>									
点検項目	津波対策									
観点・指標	<p>【観点】 河川管理施設の対策状況</p> <p>【指標】 河川管理施設の補強対策箇所数・補強内容 遠隔操作システムの対策箇所数</p>									
進捗状況 (3. 津波対策状況)	 <p>● 津波遡上区間内の樋門</p> <p>最高水位 [T.P (m)]</p> <p>▲津波遡上区間内の樋門</p> <ul style="list-style-type: none"> 既往最大地震である安政南海地震が発生した場合の河川敷浸水区間内の樋門 8 箇所の遠隔操作システムの導入を目指す。 紀の川大堰下流 4 樋門は H24 年度以前に対策済み。H25 年度の対策箇所は無いが、今後紀の川大堰上流 4 樋門の整備を進める。 紀の川大堰の施設については、東海、東南海、南海地震が発生した場合の津波に対応するため、施設の補強を進める。平成 25 年度は設計照査を実施した。  <p>▲遠隔操作システムの対策箇所数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年</th> <th>要整備箇所</th> <th>実施箇所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成24年度まで</td> <td>4</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>平成25年度</td> <td>8</td> <td>8</td> </tr> </tbody> </table>	年	要整備箇所	実施箇所	平成24年度まで	4	4	平成25年度	8	8
年	要整備箇所	実施箇所								
平成24年度まで	4	4								
平成25年度	8	8								
点検結果	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、残りの未対策樋門について整備を進めるとともに、紀の川大堰については、補強設計を実施する。 									
その他										

進捗点検報告書（4.1.2 地震・津波対策）：治水⑩

紀の川水系河川整備計画の進捗状況の点検

河川整備計画における 「課題」 「目標」 「実施」 について	<p>4. 東日本大震災の教訓を踏まえた対応</p> <p>(1) 河川整備の現状と課題 (P16)</p> <p>既往の最大地震である安政南海地震が発生した場合、地震発生後、約 50 分で紀の川河口に津波（第一波）が到達し、約 100 分で最大津波高（第二波）が到達すると想定している。</p> <p>また、想定される津波は、概ね紀の川大堰まで遡上し、下流部の堤防高さには達しないが、河川敷より約 0.5～1.5m の高さまで達すると想定している。</p> <p>今後は、東日本大震災を鑑み、さらなる規模の地震に対する検討が急務となっている。</p> <p>(2) 河川整備計画の目標に関する事項 (P42)</p> <p>今後高い確率で発生が予測される東海・東南海・南海地震等を想定し、河川管理施設の保持すべき機能を確保するため、耐震対策や津波対策を実施し、被害の最小化を図る。</p> <p>(3) 河川の整備の実施に関する事項 (P55)</p> <p>東日本大震災の教訓を踏まえ、現在、中央防災会議等の各方面において、地震・津波対策等における想定外力の設定やその対策方法等についての議論が行われている。</p> <p>紀の川における今後の地震・津波対策においては、堤防、堰、樋門等の耐震対策、緊急用河川敷道路、津波対策の実施を基本としつつも、必要に応じ最新の知見を反映した柔軟な対応をとることも必要である。</p>
点検項目	東日本大震災の教訓を踏まえた対応
観点・指標	<p>【観点】 東日本大震災を踏まえた最新の知見状況</p> <p>【指標】 最新の知見の内容を反映した対応内容</p>
進捗状況 (4. 東日本大震災の教訓を踏まえた対応状況)	<ul style="list-style-type: none"> ・発生頻度は極めて低いが、仮に発生すれば被害が甚大で、対策が非常に困難な南海トラフの巨大地震と、発生頻度が高く約 100 年周期であり、先ず対策が必要な東海・東南海・南海 3 連動地震について、津波浸水想定に必要となる紀の川の地形データや施設の位置等の情報を和歌山県に提供し、また、津波浸水想定の諸条件について情報を交換して調整を行い、和歌山県の津波浸水想定とそれを用いた和歌山市のハザードマップの作成に協力した。 ・中央防災会議等で議論されている最新の知見や、和歌山県の津波浸水想定、和歌山市のハザードマップを踏まえ、津波への対応について検討している。
点検結果	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関との調整を行い、紀の川における津波への対応について検討を進める。
その他	<p>【和歌山県の浸水想定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 25 年公表 津波浸水想定（平成 25 年 3 月 28 日）：和歌山県 和歌山県津波浸水想定公表の URL http://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/011400/bousai/130328/sinsui.html ・南海トラフの巨大地震による津波浸水想定については、「何としても逃げ切る」ためのソフト対策を中心とした防災・減災対策を検討。 ・東海・東南海・南海 3 連動地震による津波浸水想定については、和歌山県の防災・減災対策の「想定津波」の中心とする。 <p>【和歌山市のハザードマップ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・和歌山市防災マップ（平成 26 年 3 月作成）：和歌山市 ・和歌山県公表の津波浸水想定を使用したハザードマップを作成、配布。 和歌山市防災マップの URL http://www.city.wakayama.wakayama.jp/menu_1/gyousei/sougbosai/bosaimap/

進捗点検報告書（4.1.3 危機管理対策）：治水⑪

紀の川水系河川整備計画の進捗状況の点検

	<ul style="list-style-type: none"> 光ファイバーについては、平成 21 年度までに整備実施済み。なお一部無堤区間（五條市～橋本市）については、道路の収容空間を利用して概成を図っている。 CCTV は平成 21 年度と平成 25 年度に、それぞれ 7 台の整備を行っている。 水位センサーについては、平成 21 年度以降に新たな整備箇所はない。 <p>【河川関連】（自治体や住民への情報提供内容）</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 25 年度から、NHK 和歌山放送局及び（株）テレビ和歌山と協定を結んで映像情報を提供し、関係住民への周知を開始している。 <p>【ダム関連】（自治体や住民への情報提供内容）</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 25 年度から HP でダム情報及びライブカメラ映像について情報提供。 平成 25 年度から現在設置済みの CCTV の画像を利用して、HP でライブ映像を提供。 										
進捗状況 (1. 洪水時の河川情報の収集・提供状況)	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> リアルタイム情報 6/10 18:30 現在 </div> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: left;">■大滝ダム</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>貯水位:</td> <td>306.19m</td> </tr> <tr> <td>流入量:</td> <td>4.63m³/s →</td> </tr> <tr> <td>放流量:</td> <td>21.72m³/s →</td> </tr> <tr> <td>妹背水位</td> <td>1.33m →</td> </tr> </tbody> </table> </div> <div style="width: 50%;">  <p>▲HP におけるダム情報</p> <p>▲ライブカメラ映像</p> </div> </div>	■大滝ダム		貯水位:	306.19m	流入量:	4.63m ³ /s →	放流量:	21.72m ³ /s →	妹背水位	1.33m →
■大滝ダム											
貯水位:	306.19m										
流入量:	4.63m ³ /s →										
放流量:	21.72m ³ /s →										
妹背水位	1.33m →										
	<p>【河川関連】</p> <ul style="list-style-type: none"> CCTV カメラについて、平成 24 年度の新設箇所はないが、平成 25 年度には 7 箇所において新たに設置を行った。 <p>（青岸、紀の国大橋下流左岸、紀の国大橋下流右岸、紀州大橋上流右岸、岩出井堰上流右岸、高島橋上流左岸、高島橋上流右岸）</p>										
点検結果	<ul style="list-style-type: none"> 今後も光ファイバーや CCTV、水位センサーの整備を継続的に進めていく。 大滝ダムより上流の光ファイバー未整備区間（21.3km）の整備については、整備の必要性の有無も含め、今後検討していく。 										
その他											

進捗点検報告書（4.1.3 危機管理対策）：治水⑫

紀の川水系河川整備計画の進捗状況の点検

<p>河川整備計画における 「課題」「目標」「実施」について</p>	<p>1. 洪水時の河川情報の収集・提供 — ② 洪水情報の提供</p> <p>(1) 河川整備の現状と課題 (P18)</p> <p>危機管理対策としては、河川管理施設の整備を推進する一方で、光ファイバーネットワークをはじめとした情報基盤の整備や情報伝達体制の強化等に努めている。また、情報提供については、流域住民が洪水被害の軽減や迅速な避難等に役立つよう、映像情報を NHK 和歌山放送局及び(株)テレビ和歌山に提供している。</p> <p>浸水想定区域図として、平成13年12月には「紀の川浸水想定区域図」、平成18年8月には「貴志川浸水想定区域図」を公表した。</p> <p>洪水ハザードマップは、浸水想定区域図を基本資料として、流域のすべての自治体で作成され、住民に対し公表・配布されている。</p> <p>(2) 河川整備計画の目標に関する事項 (P42)</p> <p>河川管理者が洪水時の河川情報を迅速かつ的確に収集し、自治体等に情報伝達することで水防活動や避難勧告など遅延のない防災対応を支援し、被害の軽減に努める。</p> <p>また、住民等に対して、洪水時の防災情報等を提供することで、被害の軽減に向けた的確な行動を促す。</p> <p>(3) 河川の整備の実施に関する事項 (P56) 【洪水情報の提供】</p> <p>洪水時の映像情報、雨量・水位情報、ダム、堰の放流情報をインターネット、TV等を活用して、住民、自治体等に情報提供する。</p> <p>特に、大滝ダムからの放流については、大滝ダム放流連絡会（仮称）を設立し、関係機関の連絡を密にし、その円滑な実施に資することを目的とし、連絡・協議及びダム放流に関する事項を一般に普及することに努める。</p>																																																		
点検項目	洪水時の河川情報の収集・提供																																																		
観点・指標	<p>【観点】 洪水時の洪水情報の提供状況</p> <p>【指標】 住民や自治体等への情報提供手法・内容 大滝ダム放流連絡会の取り組み内容</p>																																																		
進捗状況 (1. 洪水時の河川情報の収集・提供状況)	<p>(現況) 【和歌山防災ネット】</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 治水⑫の指標「自治体や住民への情報提供内容」に関連 </div> <ul style="list-style-type: none"> 平成17年から「和歌山防災ネット」により、水文情報（紀の川の水位・雨量）と、気象情報（注意報・警報等）を電子メールで配信 (http://www.kkr.mlit.go.jp/wakayama/wakanet/) 平成25年度末時点の登録者数は約2,300人 平成25年度には、延べ約20万件の水文（紀の川の水位・雨量）情報と、延べ約51万件の気象（注意報・警報等）情報を配信した。 <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <p>和歌山防災ネットの登録者数推移(年度末時点)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>登録者数(人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H17</td><td>800</td></tr> <tr><td>H18</td><td>1,200</td></tr> <tr><td>H19</td><td>1,800</td></tr> <tr><td>H20</td><td>2,000</td></tr> <tr><td>H21</td><td>2,100</td></tr> <tr><td>H22</td><td>2,200</td></tr> <tr><td>H23</td><td>2,200</td></tr> <tr><td>H24</td><td>2,300</td></tr> <tr><td>H25</td><td>2,400</td></tr> </tbody> </table> </div> <div style="width: 45%;"> <p>和歌山防災ネットの年度別メール配信件数の経年変化</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>水文情報</th> <th>気象情報(地震、津波含む)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H17</td><td>50</td><td>100</td></tr> <tr><td>H18</td><td>100</td><td>300</td></tr> <tr><td>H19</td><td>150</td><td>400</td></tr> <tr><td>H20</td><td>120</td><td>450</td></tr> <tr><td>H21</td><td>250</td><td>480</td></tr> <tr><td>H22</td><td>120</td><td>500</td></tr> <tr><td>H23</td><td>650</td><td>600</td></tr> <tr><td>H24</td><td>180</td><td>550</td></tr> <tr><td>H25</td><td>200</td><td>500</td></tr> </tbody> </table> </div> </div> <p>▲和歌山防災ネットの登録者数とメール配信件数の経年変化</p>	年度	登録者数(人)	H17	800	H18	1,200	H19	1,800	H20	2,000	H21	2,100	H22	2,200	H23	2,200	H24	2,300	H25	2,400	年度	水文情報	気象情報(地震、津波含む)	H17	50	100	H18	100	300	H19	150	400	H20	120	450	H21	250	480	H22	120	500	H23	650	600	H24	180	550	H25	200	500
年度	登録者数(人)																																																		
H17	800																																																		
H18	1,200																																																		
H19	1,800																																																		
H20	2,000																																																		
H21	2,100																																																		
H22	2,200																																																		
H23	2,200																																																		
H24	2,300																																																		
H25	2,400																																																		
年度	水文情報	気象情報(地震、津波含む)																																																	
H17	50	100																																																	
H18	100	300																																																	
H19	150	400																																																	
H20	120	450																																																	
H21	250	480																																																	
H22	120	500																																																	
H23	650	600																																																	
H24	180	550																																																	
H25	200	500																																																	

	<p>【紀の川洪水予報連絡会】</p> <ul style="list-style-type: none"> 定期委員会（平成 25 年 6 月 11 日）において、洪水予報の伝達方法、経路の確認、「今後の天候の見通し」や、大滝ダムの放流操作等についての説明と意見交換を行った。  <p style="text-align: center;">▲ 平成 25 年の開催状況</p> <p>【洪水予報・水防警報】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 25 年台風第 18 号による出水（平成 25 年 9 月 17 日～9 月 16 日）への対応においては、地方気象台と共同で洪水注意報・洪水警報により水位・雨量の状況や予測を伝達し、各市町からは避難勧告等が発令された。また、水防警報を発令し、水防団体による巡視や土のう積み等の水防活動が行われた。 <p>【大滝ダム放流連絡会】</p> <ul style="list-style-type: none"> 大滝ダムの関係機関の相互連絡により、ダム放流等による安全確保及びダム管理の円滑な運営を図ることを目的とし、平成 25 年度に大滝ダム放流連絡会を設立した。 平成 25 年度は設立に向けた会議を含め、3 回会議を開催した。 <ul style="list-style-type: none"> (第 1 回) 平成 25 年 6 月 28 日（大滝ダム放流連絡会（案）を実施） <ul style="list-style-type: none"> → 大滝ダム放流連絡会設立に向けた規約等の確認。 → 大滝ダムの目的、洪水調節の方法、放流通知の方法について説明。 (第 2 回) 平成 25 年 8 月 23 日（大滝ダム放流連絡会設立） (第 3 回) 平成 25 年 11 月 22 日（大滝ダムの洪水対応について説明） <ul style="list-style-type: none"> → 平成 25 年 9 月台風 18 号時などの洪水時におけるダムの操作状況について説明。 <table border="1" data-bbox="319 1298 897 1664"> <tbody> <tr> <td>近畿地方整備局河川部</td><td>吉野広域行政組合 消防本部</td></tr> <tr> <td>紀の川ダム統合管理事務所</td><td>中吉野広域消防組合 消防本部</td></tr> <tr> <td>和歌山河川国道事務所</td><td>五條市 消防本部</td></tr> <tr> <td>近畿農政局 南近畿土地改良調査管理事務所</td><td>橋本市 消防本部</td></tr> <tr> <td>奈良県 県土マネジメント部 河川課</td><td>伊都消防組合消防本部</td></tr> <tr> <td>奈良県 吉野土木事務所</td><td>川上村役場</td></tr> <tr> <td>奈良県 五條土木事務所</td><td>吉野町役場</td></tr> <tr> <td>和歌山県 県土整備部 河川・下水道局</td><td>大淀町役場</td></tr> <tr> <td>和歌山県 伊都振興局</td><td>下市町役場</td></tr> <tr> <td>奈良県 吉野警察署</td><td>五條市役所</td></tr> <tr> <td>奈良県 中吉野警察署</td><td>橋本市役所</td></tr> <tr> <td>奈良県 五條警察署</td><td>九度山町役場</td></tr> <tr> <td>和歌山県 橋本警察署</td><td>関西電力(株)</td></tr> <tr> <td>和歌山県 かつらぎ警察署</td><td></td></tr> </tbody> </table>  <p style="text-align: center;">▲ 平成 25 年の開催状況</p> <p style="text-align: center;">▲ 放流連絡会 メンバー</p> <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> 一般の方々から大滝ダムに関する質問があれば、紀の川ダム統合管理事務所のホームページによる問い合わせが出来るよう講じている。 	近畿地方整備局河川部	吉野広域行政組合 消防本部	紀の川ダム統合管理事務所	中吉野広域消防組合 消防本部	和歌山河川国道事務所	五條市 消防本部	近畿農政局 南近畿土地改良調査管理事務所	橋本市 消防本部	奈良県 県土マネジメント部 河川課	伊都消防組合消防本部	奈良県 吉野土木事務所	川上村役場	奈良県 五條土木事務所	吉野町役場	和歌山県 県土整備部 河川・下水道局	大淀町役場	和歌山県 伊都振興局	下市町役場	奈良県 吉野警察署	五條市役所	奈良県 中吉野警察署	橋本市役所	奈良県 五條警察署	九度山町役場	和歌山県 橋本警察署	関西電力(株)	和歌山県 かつらぎ警察署	
近畿地方整備局河川部	吉野広域行政組合 消防本部																												
紀の川ダム統合管理事務所	中吉野広域消防組合 消防本部																												
和歌山河川国道事務所	五條市 消防本部																												
近畿農政局 南近畿土地改良調査管理事務所	橋本市 消防本部																												
奈良県 県土マネジメント部 河川課	伊都消防組合消防本部																												
奈良県 吉野土木事務所	川上村役場																												
奈良県 五條土木事務所	吉野町役場																												
和歌山県 県土整備部 河川・下水道局	大淀町役場																												
和歌山県 伊都振興局	下市町役場																												
奈良県 吉野警察署	五條市役所																												
奈良県 中吉野警察署	橋本市役所																												
奈良県 五條警察署	九度山町役場																												
和歌山県 橋本警察署	関西電力(株)																												
和歌山県 かつらぎ警察署																													
点検結果	<ul style="list-style-type: none"> 今後も和歌山防災ネットや H P、紀の川洪水予報連絡会、大滝ダム放流連絡会の活動を通じて、住民や自治体等への情報提供を継続的に実施していく。また、出水対応においては、洪水注意報・洪水警報・水防警報を発令していく。 大滝ダム放流連絡会は、今後も定期的に開催していく。 																												

その他	<p>参考資料</p> <p>【紀の川洪水予報連絡会】</p> <ul style="list-style-type: none">・洪水予報とは、水防法及び気象業務法の規定に基づき、洪水の発生が予測される場合に、国土交通省と気象庁が共同で、河川水位等の状況、はん濫の発生のおそれ等を関係機関及び地域住民の方々へ通知または周知するもの。・洪水予報等の、水防に関する情報の連絡調整を円滑化し、洪水等による災害発生を防止し、または被害を軽減するために、昭和30年から毎年、出水期の前に、紀の川の水防関係官公庁及び諸団体で構成する紀の川洪水予報連絡会委員会を開催している。・会員は以下の団体から構成される。 近畿地方整備局河川部、和歌山河川国道事務所、紀の川ダム統合管理事務所 大阪管区気象台、和歌山地方気象台、奈良地方気象台 和歌山県、奈良県 和歌山市、橋本市、五條市、紀の川市、岩出市、かつらぎ町、九度山町 和歌山県警察本部、奈良県警察本部 NHK和歌山放送局、(株)和歌山放送、(株)テレビ和歌山 NHK奈良放送局、奈良テレビ放送(株)
-----	--

進捗点検報告書（4.1.3 危機管理対策）：治水⑬

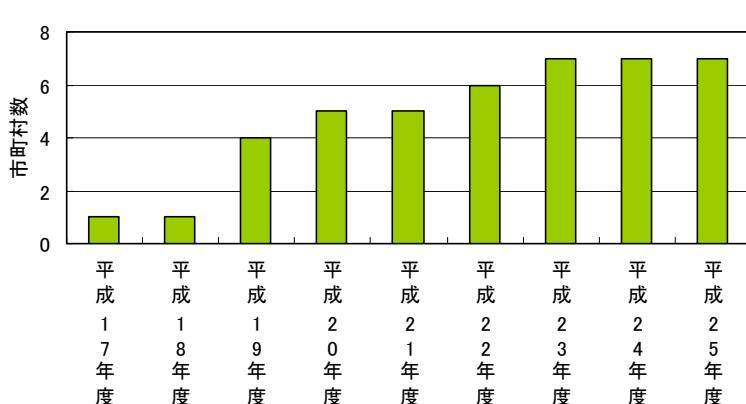
紀の川水系河川整備計画の進捗状況の点検

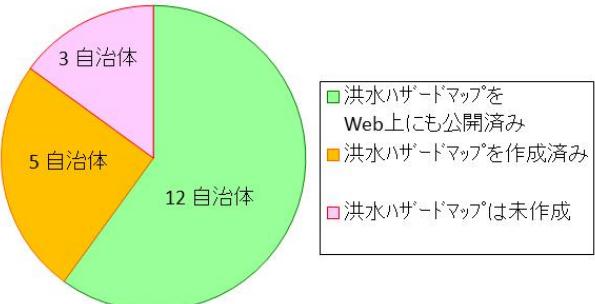
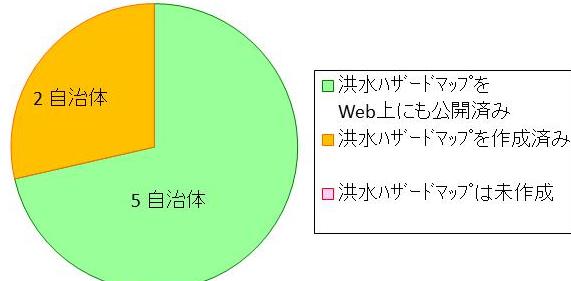
<p>河川整備計画における 「課題」 「目標」 「実施」 について</p>	<p>1. 洪水時の河川情報の収集・提供 — ③ 防災エキスパートの活用</p> <p>(1) 河川整備の現状と課題 (P18)</p> <p>危機管理対策としては、河川管理施設の整備を推進する一方で、光ファイバーネットワークをはじめとした情報基盤の整備や情報伝達体制の強化等に努めている。また、情報提供については、流域住民が洪水被害の軽減や迅速な避難等に役立つよう、映像情報を NHK 和歌山放送局及び(株)テレビ和歌山に提供している。</p> <p>浸水想定区域図として、平成13年12月には「紀の川浸水想定区域図」、平成18年8月には「貴志川浸水想定区域図」を公表した。</p> <p>洪水ハザードマップは、浸水想定区域図を基本資料として、流域のすべての自治体で作成され、住民に対し公表・配布されている。</p> <p>(2) 河川整備計画の目標に関する事項 (P42)</p> <p>河川管理者が洪水時の河川情報を迅速かつ的確に収集し、自治体等に情報伝達することで水防活動や避難勧告など遅延のない防災対応を支援し、被害の軽減に努める。</p> <p>また、住民等に対して、洪水時の防災情報等を提供することで、被害の軽減に向けた的確な行動を促す。</p> <p>(3) 河川の整備の実施に関する事項 (P56) 【防災エキスパートの活用】</p> <p>災害が発生する恐れがある場合には河川管理施設等に関して専門の知識を持つ防災エキスパートを活用し、施設等の被災情報を迅速に収集する。</p>													
点検項目	洪水時の河川情報の収集・提供													
観点・指標	<p>【観点】 洪水時の防災エキスパートの活用状況</p> <p>【指標】 防災エキスパートの活動回数・内容</p>													
進捗状況 (1. 洪水時の河川情報の収集・提供状況)	<p>【防災エキスパート】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共土木施設等の整備・管理等について一定の専門的知識及び経験を有し、大規模災害発生時等に施設等被災状況の迅速な情報収集等の支援活動を、自主的かつ無報酬で行うことが出来る防災エキスパート事務局に登録した者を言う。 ・和歌山河川国道事務所管内の防災エキスパートの人数は、平成24年度31名、平成25年度29名が登録されている。 ・防災エキスパートの活動支援として事務所防災担当者との意見交換会を行い、これと併せて近畿地方整備局の防災への取り組み事例や、災害対策運営計画改正概要の説明を行っている。 <div style="text-align: center;"> <p>防災エキスパートの登録者数推移(年度末時点)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>登録者数(人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H21</td><td>32</td></tr> <tr><td>H22</td><td>30</td></tr> <tr><td>H23</td><td>30</td></tr> <tr><td>H24</td><td>31</td></tr> <tr><td>H25</td><td>28</td></tr> </tbody> </table> <p>▲ 防災エキスパートの登録者数の経年変化</p> </div>		年度	登録者数(人)	H21	32	H22	30	H23	30	H24	31	H25	28
年度	登録者数(人)													
H21	32													
H22	30													
H23	30													
H24	31													
H25	28													

進捗状況 (1. 洪水時 の河川情報 の収集・提 供状況)	<p>【防災エキスパートとの意見交換会の状況】</p>  <ul style="list-style-type: none"> 平成 24 年度は 6 月に、平成 25 年度は 7 月に防災エキスパートとの意見交換会を開催し、継続して意思の疎通を図っている。
点検結果	<ul style="list-style-type: none"> 今後も防災エキスパートとの意見交換会を引き続き毎年開催し、非常時に備えていく。
その他	

進捗点検報告書（4.1.3 危機管理対策）：治水⑯

紀の川水系河川整備計画の進捗状況の点検

<p>河川整備計画における 「課題」「目標」「実施」について</p>	<p>1. 洪水時の河川情報の収集・提供 — ④ 浸水想定区域図の更新・公表及び浸水被害軽減に向けた活用</p> <p>(1) 河川整備の現状と課題 (P18) 危機管理対策としては、河川管理施設の整備を推進する一方で、光ファイバーネットワークをはじめとした情報基盤の整備や情報伝達体制の強化等に努めている。 また、情報提供については、流域住民が洪水被害の軽減や迅速な避難等に役立つよう、映像情報をNHK和歌山放送局及び(株)テレビ和歌山に提供している。 浸水想定区域図として、平成13年12月には「紀の川浸水想定区域図」、平成18年8月には「貴志川浸水想定区域図」を公表した。 洪水ハザードマップは、浸水想定区域図を基本資料として、流域のすべての自治体で作成され、住民に対し公表・配布されている。</p> <p>(2) 河川整備計画の目標に関する事項 (P42) 河川管理者が洪水時の河川情報を迅速かつ的確に収集し、自治体等に情報伝達することで水防活動や避難勧告など遅延のない防災対応を支援し、被害の軽減に努める。 また、住民等に対して、洪水時の防災情報等を提供することで、被害の軽減に向けた的確な行動を促す。</p> <p>(3) 河川の整備の実施に関する事項 (P56) 【浸水想定区域図の更新・公表及び浸水被害軽減に向けた活用】 河川の整備状況に応じた浸水想定区域図の公表を通じて、自治体が行う防災計画やまちづくり等と連動した被害最小化への取り組みを支援する。</p>																				
点検項目	洪水時の河川情報の収集・提供																				
観点・指標	<p>【観点】 浸水被害軽減に向けた取り組み状況 【指標】 自治体と連動した被害最小化への取り組み内容</p>																				
進捗状況 (1. 洪水時の河川情報の収集・提供状況)	<p>(現況) • 事務所ホームページに紀の川・貴志川の浸水想定区域図を掲載している。 (http://www.kkr.mlit.go.jp/wakayama/shinsuisoutei/index.html)</p> <p>• 紀の川直轄沿川市町の洪水ハザードマップは作製・公表されている。また、紀の川洪水予報連絡会を通じて、ハザードマップの更新等について情報を交換し、洪水ハザードマップの普及に取り組んでいる。 • 平成25年度は、ハザードマップの更新等に関して浸水想定区域図の更新時期やハザードマップの発行時期等について、市町と情報交換を実施した。</p>  <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>平成17年度</td><td>1</td></tr> <tr><td>平成18年度</td><td>1</td></tr> <tr><td>平成19年度</td><td>4</td></tr> <tr><td>平成20年度</td><td>5</td></tr> <tr><td>平成21年度</td><td>5</td></tr> <tr><td>平成22年度</td><td>6</td></tr> <tr><td>平成23年度</td><td>7</td></tr> <tr><td>平成24年度</td><td>7</td></tr> <tr><td>平成25年度</td><td>7</td></tr> </tbody> </table> <p>▲ 紀の川直轄沿川市町村の洪水ハザードマップ作成状況の経年変化</p>	年度	数	平成17年度	1	平成18年度	1	平成19年度	4	平成20年度	5	平成21年度	5	平成22年度	6	平成23年度	7	平成24年度	7	平成25年度	7
年度	数																				
平成17年度	1																				
平成18年度	1																				
平成19年度	4																				
平成20年度	5																				
平成21年度	5																				
平成22年度	6																				
平成23年度	7																				
平成24年度	7																				
平成25年度	7																				

進捗状況 (1. 洪水時の河川情報の収集・提供状況)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>流域市町村名</th><th>作製状況</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>和歌山市</td><td>平成 19 年度作製、公表済み</td></tr> <tr> <td>岩出市</td><td>平成 23 年度作製、公表済み</td></tr> <tr> <td>紀の川市</td><td>平成 19 年度作製、公表済み</td></tr> <tr> <td>かつらぎ町</td><td>平成 17 年度作製、公表済み</td></tr> <tr> <td>九度山町</td><td>平成 19 年度作製、公表済み</td></tr> <tr> <td>橋本市</td><td>平成 22 年度作製、公表済み</td></tr> <tr> <td>五條市</td><td>平成 20 年度作製、公表済み</td></tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">▲ 洪水ハザードマップ作成済み沿川市町村数の変遷</p> <p>平成26年10月31日現在の流域関連全20市町村の 洪水ハザードマップの作成状況</p>  <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>「流域関連全 20 市町村」は、紀の川の流域が自治体内に一部でも存在する以下の 20 市町村。</p> <p>和歌山県：和歌山市、岩出市、紀の川市、橋本市、海南市、かつらぎ町、九度山町、紀美野町、高野町 奈良県：五條市、御所市、宇陀市、大淀町、下市町、吉野町、高取町、東吉野村、黒滝町、川上町、天川村</p> </div> <p>平成26年10月31日現在の紀の川直轄区間沿川全7市町の 洪水ハザードマップの作成状況</p>  <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>「紀の川直轄区間沿川全 7 市町村」は、<u>大滝ダムの直轄区間を除く</u>、紀の川の本川の直轄区間が自治体内を流れる以下の 7 市町村。</p> <p>和歌山県：和歌山市、岩出市、紀の川市、橋本市、かつらぎ町、九度山町 奈良県：五條市</p> </div> <p>平成26年10月31日現在の紀の川指定区間沿川全6市町の 洪水ハザードマップの作成状況</p>  <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>「紀の川指定区間沿川全 6 市町村」は、紀の川の本川の指定区間が自治体内を流れる以下の 6 市町村。</p> <p>奈良県：五條市、大淀町、下市町、吉野町、川上町、天川村</p> </div> <p style="text-align: center;">▲ 紀の川直轄沿川市町村の洪水ハザードマップ作成状況（平成 26 年 10 月 31 日現在）</p>	流域市町村名	作製状況	和歌山市	平成 19 年度作製、公表済み	岩出市	平成 23 年度作製、公表済み	紀の川市	平成 19 年度作製、公表済み	かつらぎ町	平成 17 年度作製、公表済み	九度山町	平成 19 年度作製、公表済み	橋本市	平成 22 年度作製、公表済み	五條市	平成 20 年度作製、公表済み
流域市町村名	作製状況																
和歌山市	平成 19 年度作製、公表済み																
岩出市	平成 23 年度作製、公表済み																
紀の川市	平成 19 年度作製、公表済み																
かつらぎ町	平成 17 年度作製、公表済み																
九度山町	平成 19 年度作製、公表済み																
橋本市	平成 22 年度作製、公表済み																
五條市	平成 20 年度作製、公表済み																
点検結果	・今後も引き続き、被害最小化に向けて沿川自治体との情報交換等を行っていく。																
その他																	

進捗点検報告書（4.1.3 危機管理対策）：治水⑯

紀の川水系河川整備計画の進捗状況の点検

河川整備計画における「課題」「目標」「実施」について	<p>2. 水防活動の円滑化 – ① 洪水時の災害防止活動の拠点整備</p> <p>(1) 河川整備の現状と課題 (P18)</p> <p>危機管理対策としては、河川管理施設の整備を推進する一方で、光ファイバーネットワークをはじめとした情報基盤の整備や情報伝達体制の強化等に努めている。また、情報提供については、流域住民が洪水被害の軽減や迅速な避難等に役立つよう、映像情報を NHK 和歌山放送局及び(株)テレビ和歌山に提供している。</p> <p>浸水想定区域図として、平成13年12月には「紀の川浸水想定区域図」、平成18年8月には「貴志川浸水想定区域図」を公表した。</p> <p>洪水ハザードマップは、浸水想定区域図を基本資料として、流域のすべての自治体で作成され、住民に対し公表・配布されている。</p> <p>(2) 河川整備計画の目標に関する事項 (P42)</p> <p>水災害の防止を図るため、洪水時の水防活動等の円滑化が図られるよう水防活動の拠点整備や非常用備蓄土砂等の確保に努める。</p> <p>(3) 河川の整備の実施に関する事項 (P57) 【洪水時の災害防止活動の拠点整備】</p> <p>水防資材等を以下の a から f の施設に備蓄し、河川管理者が実施する洪水時の災害防止活動の円滑化を図る。</p> <table border="0"> <tr> <td>a 有本揚排水機場</td> <td>b 紀の川大堰管理所・水ときらめき紀の川館</td> </tr> <tr> <td>c 船戸出張所</td> <td>d かつらぎ出張所</td> </tr> <tr> <td>e 五條出張所</td> <td>f 大滝ダム管理支所</td> </tr> </table>	a 有本揚排水機場	b 紀の川大堰管理所・水ときらめき紀の川館	c 船戸出張所	d かつらぎ出張所	e 五條出張所	f 大滝ダム管理支所
a 有本揚排水機場	b 紀の川大堰管理所・水ときらめき紀の川館						
c 船戸出張所	d かつらぎ出張所						
e 五條出張所	f 大滝ダム管理支所						
点検項目	水防活動の円滑化						
観点・指標	<p>【観点】 災害防止活動拠点の整備状況 【指標】 拠点整備数、備蓄の種類・数</p>						
進捗状況 (2. 水防活動の円滑化状況)	<p>【水防拠点の整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> 水防拠点の整備状況は以下のとおりである。 <p>完成 : 有本揚排水機場(a)、紀の川大堰管理所・水ときらめき紀の川館(b)、船戸出張所(c)、かつらぎ出張所(d)、五條出張所(e)、大滝ダム管理支所(f)</p>  <p style="text-align: center;">▲ 洪水時の災害防止活動の拠点位置図</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>▲ 有本排水機場 (a)</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>▲ 紀の川大堰管理所・水ときらめき紀の川館 (b)</p> </div> </div>						

進捗状況
(2. 水防活動の円滑化
状況)



▲船戸出張所(c)



▲かつらぎ出張所(d)



▲五條出張所(e)



▲大滝ダム管理支所(f)

- ・和歌山河川国道事務所では、以下のような水防資材を保有している。

保有資材名	規格	数量
根固ブロック		1,562 個
大型連結ブロック	500×1000×130	70 個
袋詰玉石用袋材	2t用	175 袋
大型土のう	耐候性	149 枚
大型土のう	丸形110×108	1,500 枚
土のう袋	48×62cm	19,700 枚
ブルーシート		149 枚

▲ 和歌山河川国道事務所が保有する水防資材一覧 (H26年4月時点)

保有資材名	規格	数量
土嚢袋		2700 枚
ロープ		1 卷
結び鉄線	0.95MPa, 82L/min	1 本
スコップ(カク)		2 本
スコップ(ケン)		6 本
オイルフェンス		80 m
オイルマット		750 枚
ブルーシート	3.6×5.4m	33 枚
救命胴衣		4 個
アルミボート(船外機付)		1 艇
ゴムボート(船外機付)		1 艇
発動発電機(小型)	0.9kVA	2 台
コンプレッサー	0.95MPa, 82L/min	1 台
ジェットポンプ(エンジン式)	4ps, 28.7L/min	1 台
コードリール	50m巻	1 台
投光器		1 台
携帯拡声器		1 台

▲ 紀の川大堰管理所が保有する水防資材一覧



▲ 五條出張所管内の資材備蓄状況
(野原ストックヤード)



▲ かつらぎ出張所管内の資材備蓄状況
(背の山水防倉庫)

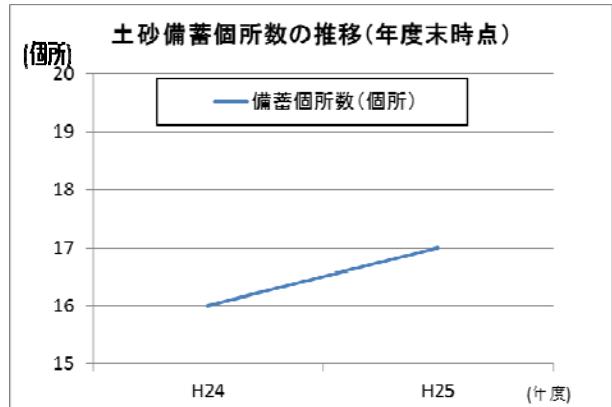
進捗状況 (2. 水防活動の円滑化 状況)	<ul style="list-style-type: none"> ・大滝ダム管理支所では、以下のような水防資材を保有している。 		
	土のう袋	180 袋	
	ブルーシート	10m × 10m 3.6m × 5.4m	30 枚 40 枚
	ロープ	トラロープ(100m)	1 本
	投光器		2 個
	巡視船		1 台
	作業船		1 台
	ゴムボート		2 台
<p>▲大滝ダム管理支所が保有する水防資材一覧</p>			
<p>▲ 水防資材の備蓄状況</p> 			
<p>【備蓄の種類・数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 25 年度においては、災害等が発生した場合にいつでも使用できるように備蓄材の状況を確認し、確保している。 			
点検結果	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も万一の被災に対応するため、備蓄資材の充実に努めていく。 		
その他			

進捗点検報告書（4.1.3 危機管理対策）：治水⑯

紀の川水系河川整備計画の進捗状況の点検

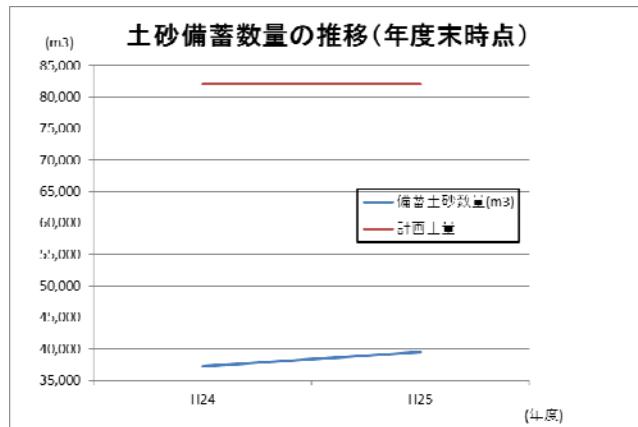
<p>河川整備計画における 「課題」 「目標」 「実施」 について</p>	<p>2. 水防活動の円滑化 一 ② 非常用備蓄土砂等の確保</p> <p>(1) 河川整備の現状と課題 (P18)</p> <p>危機管理対策としては、河川管理施設の整備を推進する一方で、光ファイバーネットワークをはじめとした情報基盤の整備や情報伝達体制の強化等に努めている。</p> <p>また、情報提供については、流域住民が洪水被害の軽減や迅速な避難等に役立つよう、映像情報を NHK 和歌山放送局及び(株)テレビ和歌山に提供している。</p> <p>浸水想定区域図として、平成13年12月には「紀の川浸水想定区域図」、平成18年8月には「貴志川浸水想定区域図」を公表した。</p> <p>洪水ハザードマップは、浸水想定区域図を基本資料として、流域のすべての自治体で作成され、住民に対し公表・配布されている。</p> <p>(2) 河川整備計画の目標に関する事項 (P42)</p> <p>水災害の防止を図るため、洪水時の水防活動等の円滑化が図られるよう水防活動の拠点整備や非常用備蓄土砂等の確保に努める。</p> <p>(3) 河川の整備の実施に関する事項 (P57) 【非常用備蓄土砂等の確保】</p> <p>洪水災害時の迅速な復旧対応に備えるため、土砂等を備蓄する。</p>	
	点検項目	水防活動の円滑化
	観点・指標	<p>【観点】 備蓄土砂等の確保状況 【指標】 備蓄の箇所数・土量</p>
	進捗状況 (2. 水防活動の円滑化状況)	<p>(現況)</p> <p>▲ 非常用備蓄土砂等の配置箇所位置図</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>施工前</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>施工後</p> </div> </div> <p>▲ 和歌山県紀の川市岡田地区</p>

- ・備蓄箇所数については計画箇所数として 33 箇所である。平成 21 年度から平成 24 年度までは 16 箇所であり、平成 25 年度は 1 箇所施工しており全体として 17 箇所であった。



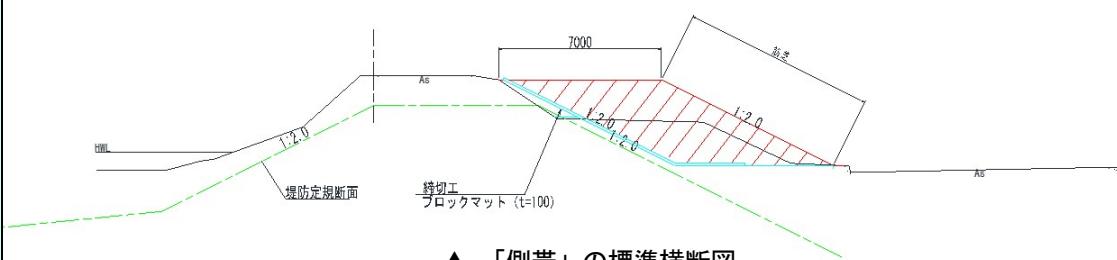
▲ 土砂備蓄箇所数の経年変化

- ・備蓄土量については、計画土量として 82,000m³、平成 21 年度から平成 24 年度 37,300m³ であり、平成 25 年度は 2,200m³ 施工しており全体として 39,500 m³ であった。



▲ 土砂備蓄数量の経年変化

- ・紀の川市岡田地区において備蓄土砂の確保のため側帯 ($V=2.2$ 千 m³) を施工した。
- ・側帯とは災害時の非常用の土砂等を備蓄している。 (以下のハッチング部分)



▲ 「側帯」の標準横断図

点検結果	・今後も引き続き備蓄土砂の適切な確保に努める。
その他	

進捗点検報告書（4.1.3 危機管理対策）：治水⑯

紀の川水系河川整備計画の進捗状況の点検

<p>河川整備計画における 「課題」「目標」「実施」について</p>	<p>3. 津波発生時の情報の収集・提供</p> <p>(1) 河川整備の現状と課題 (P18)</p> <p>危機管理対策としては、河川管理施設の整備を推進する一方で、光ファイバーネットワークをはじめとした情報基盤の整備や情報伝達体制の強化等に努めている。また、情報提供については、流域住民が洪水被害の軽減や迅速な避難等に役立つよう、映像情報をNHK和歌山放送局及び(株)テレビ和歌山に提供している。</p> <p>浸水想定区域図として、平成13年12月には「紀の川浸水想定区域図」、平成18年8月には「貴志川浸水想定区域図」を公表した。</p> <p>洪水ハザードマップは、浸水想定区域図を基本資料として、流域のすべての自治体で作成され、住民に対し公表・配布されている。</p> <p>(2) 河川整備計画の目標に関する事項 (P42)</p> <p>関係機関と連携しつつ、津波情報を的確に収集し、河川利用者等に対して迅速かつ適切な津波情報を提供し、被害発生の防止に努める。</p> <p>(3) 河川の整備の実施に関する事項 (P58)</p> <p>高い確率で発生が予測されている東海・東南海・南海地震等を想定し、津波警報のための警報装置及び河川監視カメラ(CCTV)を設置するとともに、関係機関とも連携して、津波情報を迅速に収集しながら、河川利用者等に対して迅速な伝達を図り、避難啓発に努める。</p> <p>なお、河口から紀の川大堰区間に設置した河川監視カメラ(CCTV)及び放流警報のためのスピーカーを活用して、津波発生時の状況把握、津波情報の伝達を行う。</p>
検項目	津波発生時の情報の収集・提供
観点・指標	<p>【観点】 津波発生時の情報の収集・提供状況</p> <p>【指標】 警報装置・CCTV の設置数</p> <p>関係機関と連携した津波情報収集手法・発生時の状況把握</p> <p>河川利用者等に対する津波情報の伝達・避難啓発の取り組み内容</p>
進捗状況 (3. 津波発生時の情報の収集・提供状況)	<ul style="list-style-type: none"> 津波発生時における情報提供について、既存の紀の川大堰放流警報設備が活用出来るよう、機器の整備を行っている。 <p>▲ 放流警報局・CCTV 位置図</p> <ul style="list-style-type: none"> 警報装置は、紀の川大堰放流警報用として、平成14年度に12箇所を整備済み。 CCTVは、平成25年度に2台の新設を行い、津波対応に必要な22台全てを整備完了。 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">治水⑯の指標「CCTV・水位センサーの設置数」に関連</div>

進捗状況 (3. 津波発生時の情報の収集・提供状況)	<ul style="list-style-type: none"> 南海トラフの巨大地震と、東海・東南海・南海3連動地震について、和歌山県の津波浸水想定とそれを用いた和歌山市のハザードマップの作成に協力した。 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;"> 治水⑩の指標「最新の知見の内容を反映した（津波への）対応内容」に関連 </div>
点検結果	<ul style="list-style-type: none"> 今後は関係機関と連携した情報の収集・提供手法、津波警報のための警報装置の設置について検討していく。
その他	

紀の川水系河川整備計画の進捗状況の点検

河川整備計画における「課題」「目標」「実施」について	1. 水循環実態調査
	(1) 河川整備の現状と課題 (P19) 紀の川水系の水利用の現状については、水道用水 $6.0\text{m}^3/\text{s}$ 、工業用水 $6.1\text{m}^3/\text{s}$ 、農業用水 $47.2\text{m}^3/\text{s}$ 、その他（公園用水等） $0.1\text{m}^3/\text{s}$ の合計 $59.4\text{m}^3/\text{s}$ となっており、農業用水が水利全体の約 79%を占めている。 農業用水や水道用水の一部は、下渕頭首工を通じて大和平野に分水しており、紀の川流域以外の地域も含めて和歌山県、奈良県の約 200 万人の人々の暮らしを支えている。 また、十津川（新宮川水系熊野川）分水の西吉野第二発電所を含めた 4 ヶ所の発電所において、最大 $56.71\text{m}^3/\text{s}$ の水利用により、発電を行い、電力の供給が行われている。 大滝ダム完成後には、奈良県、和歌山県、和歌山市、橋本市に対して $7.0\text{m}^3/\text{s}$ の都市用水の安定取水を可能にするとともに、最大 $18.0\text{m}^3/\text{s}$ の水利用により発電を行い、電力を提供することが出来る。 紀の川は、最大流量と最小流量の差が大きく、流況の不安定な河川である。紀の川では、中下流部に水利用が集中しており、夏期には下流の流況が悪くなる場合がある。 また、農業用水は紀の川の水利用の大部分を占めており、田畠に利用されたのち再び河川に還元される。渴水時は河川の流量に占める取水量の割合が大きく、流況に与える影響は大きい。
	(2) 河川整備計画の目標に関する事項 (P43) 紀の川の将来計画として定めた紀の川水系河川整備基本方針（平成 17 年 11 月策定）では流水の正常な機能を維持するため必要な流量を、利水の現況、用水の反復利用、動植物の保護、漁業、景観、流水の清潔の保持等を考慮して、紀の川大堰地点でかんがい期に概ね $5\text{m}^3/\text{s}$ 、非かんがい期に概ね $4\text{m}^3/\text{s}$ としている。 紀の川水系河川整備計画では、この正常流量の段階的な確保として、紀の川大堰地点で $1.1\text{m}^3/\text{s}$ を維持するため、河川管理者、利水者、下水道管理者が一体となって、紀の川の水循環の把握に努め、効率的な水運用を図る。
	(3) 河川の整備の実施に関する事項 (P59) 河川管理者、利水者、下水道管理者が一体となって、農業用水の取排水、上工水の取水、発電の取水・放流状況、下水道処理水の放流状況と河川流量との関係等の水循環実態調査を実施する。
点検項目	水循環実態調査
観点・指標	【観点】 水の循環状況 【指標】 繙続的な水循環の実態調査内容
進捗状況 (1. 水循環実態調査状況)	【実態把握状況】 <ul style="list-style-type: none">水利使用規則に基づき、農業用水については、年 1 回、12 ヶ月分報告を受けている。上工水については、使用水量については、毎月報告を受けている。排水量及び排水の水質調査の報告をについても、毎月に受けている。これらの報告を受け、河川管理者として水循環に関する実態把握を行っている。平成 25 年度は、異常な取排水の報告はなかった。 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">利水④の指標「利水者の水利用の実態調査内容」に関連</div>
点検結果	・今後も引き続き、健全な水循環の確保のため、実態把握を続けていく。
その他	

紀の川水系河川整備計画の進捗状況の点検

河川整備計画における 「課題」 「目標」 「実施」 について	<h2>2. 渇水時の効率的な水運用</h2> <p>(1) 河川整備の現状と課題 (P20)</p> <p>近年、降雨量の年較差が広がる傾向にあり、渇水被害が頻発しており、特に平成6年には記録的な渇水被害に見舞われ、取水制限や一部工場等への断水、農作物への被害、プール閉鎖などが発生した。</p> <p>また、渇水時には紀の川下流の船戸地点や支川の貴志川において大規模な瀬切れが発生し、河川本来の機能が損なわれている。</p> <p>過去の渇水状況から、降雨量、降雨日数が少なく、農業用水の取水が始まる6月上旬に上流ダム（大迫・津風呂・猿谷ダム（新宮川水系熊野川より分水））の貯水率が概ね80%を下回っている年は、夏場に渇水となる確率が高いことが分かる。</p> <p>このような渇水時には、その都度河川管理者、利水者から構成した「紀の川渇水連絡会」を開催し、水文情報、ダム貯水量、利水者等の情報の共有化を図りつつ調整を行ってきた。</p> <p>紀の川大堰や大滝ダムの完成を契機に、今後、利水者とのより一層綿密な情報の共有化が必要となる。</p> <p>(2) 河川整備計画の目標に関する事項 (P43)</p> <p>紀の川の将来計画として定めた紀の川水系河川整備基本方針（平成17年11月策定）では流水の正常な機能を維持するため必要な流量を、利水の現況、用水の反復利用、動植物の保護、漁業、景観、流水の清潔の保持等を考慮して、紀の川大堰地点でかんがい期に概ね$5\text{m}^3/\text{s}$、非かんがい期に概ね$4\text{m}^3/\text{s}$としている。</p> <p>紀の川水系河川整備計画では、この正常流量の段階的な確保として、紀の川大堰地点で$1.1\text{m}^3/\text{s}$を維持するため、河川管理者、利水者、下水道管理者が一体となって、紀の川の水循環の把握に努め、効率的な水運用を図る。</p> <p>(3) 河川の整備の実施に関する事項 (P59)</p> <p>渇水時に備え流域間相互のバランスのとれた適切な水運用が図れるよう平常時から水位、流量、取水状況等を一元的に把握し、河川管理者、利水者等関係者相互で情報共有を行うことができる体制の構築を図る。</p>	
	<p>点検項目</p> <p>渇水時の効率的な水運用</p>	
	<p>【観点】 渇水時の水運用状況</p> <p>【指標】 平常時の水位・流量・取水量 情報共有できる体制構築への取り組み内容 瀬切れの実態調査内容 瀬切れを解消するための関係機関との調整回数・内容</p>	
	<p>（現況）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・瀬切れについて、河川巡視において監視を続けている。 ・平常時の水位・流量については、テレメータ等で常時監視している。取水量の報告を利水者に義務付けている。 <p>【情報共有・協働体制】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・和歌山県主催で県内の紀の川から取水している利水者が集まり、「利水者調整会議」を開催し情報共有を図っている。 （オブザーバー：紀の川ダム統合管理事務所、近畿土地改良調査管理事務所、和歌山河川国道事務所） ・ダムの貯水率が大幅に低下した場合は、和歌山河川国道事務所渇水対策支部を立ち上げ、奈良県、和歌山県、ダム管理者、河川管理者が集い、「紀の川渇水に関する情報交換会」を開催し意見交換を行う。 ・更に取水制限を含めた対応を協議する必要が生じた場合、「紀の川渇水連絡会」を開催し、各利水者、情報交換会メンバーが集い、対応を協議することになっている。 	

進捗状況 (2. 湍水時の効果的な水運用状況)	<ul style="list-style-type: none"> 平成25年度においては、河川巡視により直轄管理区間に瀬切れは確認されていない。 指定区間内においても瀬切れは確認されておらず、吉野川瀬切れ対策連絡協議会は平成25年度未開催。
点検結果	<ul style="list-style-type: none"> 今後も平常時の水位・流量等について監視を継続するとともに、瀬切れ対応等について関係機関との協議を進めていく。
その他	<p>【吉野川瀬切れ対策連絡協議会について】</p> <p>事務局：奈良県土木部河川課</p> <p>対象区間：吉野町、大淀町、下市町地内の吉野川(紀の川) 指定区間</p> <p>協議会メンバー：</p> <p>奈良県 土木部河川課長 土木部吉野土木事務所長 地域振興局資源調整課長 くらし創造部景観・環境局環境政策課長 農林部耕地課長 水道局業務課長 国土交通省 和歌山河川国道事務所長 紀の川ダム統合管理事務所長 農林水産省 近畿農政局南近畿土地改良調査管理事務所長 吉野町 環境対策課長 大淀町 建設環境部環境整備課長 下市町 上下水道課長</p>

紀の川水系河川整備計画の進捗状況の点検

河川整備計画における 「課題」 「目標」 「実施」 について	3. 日常的な河川情報の提供
	<p>(1) 河川整備の現状と課題 (P20)</p> <p>近年、降雨量の年較差が広がる傾向にあり、渇水被害が頻発しており、特に平成6年には記録的な渇水被害に見舞われ、取水制限や一部工場等への断水、農作物への被害、プール閉鎖などが発生した。</p> <p>また、渇水時には紀の川下流の船戸地点や支川の貴志川において大規模な瀕切れが発生し、河川本来の機能が損なわれている。</p> <p>過去の渇水状況から、降雨量、降雨日数が少なく、農業用水の取水が始まる6月上旬に上流ダム（大迫・津風呂・猿谷ダム（新宮川水系熊野川より分水））の貯水率が概ね80%を下回っている年は、夏場に渇水となる確率が高いことが分かる。</p> <p>このような渇水時には、その都度河川管理者、利水者から構成した「紀の川渇水連絡会」を開催し、水文情報、ダム貯水量、利水者等の情報の共有化を図りつつ調整を行ってきた。</p> <p>紀の川大堰や大滝ダムの完成を契機に、今後、利水者とのより一層綿密な情報の共有化が必要となる。</p>
	<p>(2) 河川整備計画の目標に関する事項 (P43)</p> <p>紀の川の将来計画として定めた紀の川水系河川整備基本方針（平成17年11月策定）では流水の正常な機能を維持するため必要な流量を、利水の現況、用水の反復利用、動植物の保護、漁業、景観、流水の清潔の保持等を考慮して、紀の川大堰地点でかんがい期に概ね5m³/s、非かんがい期に概ね4m³/sとしている。</p> <p>紀の川水系河川整備計画では、この正常流量の段階的な確保として、紀の川大堰地点で1.1m³/sを維持するため、河川管理者、利水者、下水道管理者が一体となって、紀の川の水循環の把握に努め、効率的な水運用を図る。</p>
点検項目	日常的な河川情報の提供
観点・指標	<p>【観点】 河川情報の提供状況</p> <p>【指標】 利水者や住民への情報提供手法・内容 記者発表の回数・内容</p>
進捗状況 (3. 日常的な河川情報の提供状況)	<p>【紀の川全般】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国土交通省 川の防災情報により、利水に関する情報提供も行っている。 (http://www.river.go.jp/) ・利水者調整会議において、ダムの貯水率、降雨状況等の情報提供を行っている。 ・利水者調整会議の場をもって、適正な取水量管理を呼びかけている。 ・水質事故があった場合、紀の川水質汚濁防止連絡協議会において記者発表を行い、情報提供を行っている。H24年度については記者発表を行っていない。H25年度については3回記者発表を行っている。 <ul style="list-style-type: none"> ・平成25年8月14日 紀の川水系紀の川で白い浮遊物発見。 魚のへい死は見られず、利水への影響の報告はなし ・平成25年8月19日 紀の川水系紀の川で魚のへい死を発見、利水の報告はなし。 ・平成25年8月20日 紀の川水系紀の川で魚のへい死について、有害物質は検出されず。 ・河川については、平成25年度は渇水がなかったため、記者発表はなかった。

	<p>【大滝ダム】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・記者発表について、平成 25 年度に 2 回発表している。 平成 25 年 8 月 20 日 大滝ダム貯水池内で湖面で赤茶褐色の変色を確認（第 1 報） 平成 25 年 8 月 21 日 大滝ダム貯水池内における赤茶褐色の湖面の分析結果（第 2 報） <p>進捗状況 (3. 日常的な河川情報の提供状況)</p> <p>・住民や自治体等への情報提供手法、内容については以下の通りである。</p> <p>・平成 25 年度から HP で下記の内容を提供</p> <ul style="list-style-type: none"> → 水位・流入量・放流量（右図） → ライブカメラ（下図） <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>リアルタイム情報 6/10 18:30 現在</p> <table border="1"> <tr> <td>■大滝ダム</td> <td>貯水位: 306.19m</td> </tr> <tr> <td></td> <td>流入量: 4.63m³/s →</td> </tr> <tr> <td></td> <td>放流量: 21.72m³/s →</td> </tr> <tr> <td></td> <td>妹背水位 1.33m →</td> </tr> </table> </div> <p style="text-align: right;">▲ 水位等情報</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: flex-start;"> <div style="text-align: center;">  <p>▲ ライブカメラ設置位置</p> </div> <div style="display: flex; gap: 10px;"> <div style="text-align: center;">  <p>▲ダム上流の映像</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>▲ダム下流の映像</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>▲宮滝の映像</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>▲ダム直下の映像</p> </div> </div> </div> <p style="text-align: center;">▲ ライブカメラ映像</p> <p>・平成 25 年度より現在設置済の CCTV の画像を利用し、HP でライブカメラ映像を提供。</p> <p>・また、ダムの水位、流入量、放流量についても HP で直ぐに把握できるように、トップページに掲載。</p> <p>※これにより、日常のダムの状況を数値及び映像で把握して頂けるように改良した。</p>	■大滝ダム	貯水位: 306.19m		流入量: 4.63m ³ /s →		放流量: 21.72m ³ /s →		妹背水位 1.33m →
■大滝ダム	貯水位: 306.19m								
	流入量: 4.63m ³ /s →								
	放流量: 21.72m ³ /s →								
	妹背水位 1.33m →								
点検結果	<ul style="list-style-type: none"> ・利水者や住民への情報提供については、今後も引き続き、適切に進めていく。 ・記者発表については、今後も、渇水等の状況や水質事故等に関する情報等を適切に提供していく。 								
その他									

紀の川水系河川整備計画の進捗状況の点検

河川整備計画における 「課題」 「目標」 「実施」 について	4. 適正な水利権許可																								
	(1) 河川整備の現状と課題 (P20) <p>紀の川水系の水利用の現状については、水道用水 $6.0\text{m}^3/\text{s}$、工業用水 $6.1\text{m}^3/\text{s}$、農業用水 $47.2\text{m}^3/\text{s}$、その他（公園用水等）$0.1\text{m}^3/\text{s}$ の合計 $59.4\text{m}^3/\text{s}$ となっており、農業用水が水利用全体の約 79%を占めている。</p> <p>農業用水や水道用水の一部は、下渕頭首工を通じて大和平野に分水しており、紀の川流域以外の地域も含めて和歌山県、奈良県の約 200 万人の人々の暮らしを支えている。</p> <p>また、十津川（新宮川水系熊野川）分水の西吉野第二発電所を含めた 4 ヶ所の発電所において、最大 $56.71\text{m}^3/\text{s}$ の水利用により、発電を行い、電力の供給が行われている。</p> <p>大滝ダム完成後には、奈良県、和歌山県、和歌山市、橋本市に対して $7.0\text{m}^3/\text{s}$ の都市用水の安定取水を可能にするとともに、最大 $18.0\text{m}^3/\text{s}$ の水利用により発電を行い、電力を提供することが出来る。</p> <p>紀の川は、最大流量と最小流量の差が大きく、流況の不安定な河川である。紀の川では、中下流部に水利用が集中しており、夏期には下流の流況が悪くなる場合がある。</p> <p>また、農業用水は紀の川の水利用の大部分を占めており、田畠に利用されたのち再び河川に還元される。渴水時は河川の流量に占める取水量の割合が大きく、流況に与える影響は大きい。</p>																								
	(2) 河川整備計画の目標に関する事項 (P43) <p>紀の川の将来計画として定めた紀の川水系河川整備基本方針（平成 17 年 11 月策定）では流水の正常な機能を維持するため必要な流量を、利水の現況、用水の反復利用、動植物の保護、漁業、景観、流水の清潔の保持等を考慮して、紀の川大堰地点でかんがい期に概ね $5\text{m}^3/\text{s}$、非かんがい期に概ね $4\text{m}^3/\text{s}$ としている。</p> <p>紀の川水系河川整備計画では、この正常流量の段階的な確保として、紀の川大堰地点で $1.1\text{m}^3/\text{s}$ を維持するため、河川管理者、利水者、下水道管理者が一体となって、紀の川の水循環の把握に努め、効率的な水運用を図る。</p>																								
	(3) 河川の整備の実施に関する事項 (P60) <p>水利用の合理化の観点から、水利権の更新や変更にあたっては、利水者の水利用の実態、水需要等を踏まえ、適正な水利権許可を行う。</p>																								
点検項目	適正な水利権許可																								
観点・指標	【観点】 水利権の許可状況 【指標】 利水者の水利用の実態調査内容																								
進捗状況 (4. 適正な 水利権許可 状況)	<p>(現況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水利権更新手続きに伴い、水需要予測が適正に行われているか審査して適正な水利権許可を行っている。 ・遊休化した慣行水利権に対しては、用途廃止手続きを行うよう指導している。 ・水利権更新に伴う水需要予測の適正化の審査を行い、遊休化した慣行水利権について、用途廃止手続きを指導しているが、平成 25 年度は用途廃止にはいたっていない。 ・平成 25 年度現在の、水利権の総許可件数は下記のとおりである。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>目的</th> <th>許可件数</th> <th>最大取水量 (m^3/s)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>農業用水</td> <td>3</td> <td>47.06</td> </tr> <tr> <td>水道用水</td> <td>8</td> <td>8.06</td> </tr> <tr> <td>工業用水</td> <td>2</td> <td>6.458</td> </tr> <tr> <td>その他用水</td> <td>2</td> <td>0.0587</td> </tr> <tr> <td>発電用水</td> <td>3</td> <td>48.36</td> </tr> <tr> <td>慣行水利権</td> <td>4</td> <td>0.1535</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td>110.14</td> </tr> </tbody> </table> <p>【水利許可件数(平成26年3月31日現在) ▲ 平成 25 年度の水利権の総許可件数</p>	目的	許可件数	最大取水量 (m^3/s)	農業用水	3	47.06	水道用水	8	8.06	工業用水	2	6.458	その他用水	2	0.0587	発電用水	3	48.36	慣行水利権	4	0.1535	計		110.14
目的	許可件数	最大取水量 (m^3/s)																							
農業用水	3	47.06																							
水道用水	8	8.06																							
工業用水	2	6.458																							
その他用水	2	0.0587																							
発電用水	3	48.36																							
慣行水利権	4	0.1535																							
計		110.14																							

進捗状況 (4. 適正な 水利権許可 状況)	<ul style="list-style-type: none"> 実態把握状況については以下の通りである。 水利使用規則に基づき、農業用水については、年1回、12ヶ月分報告を受けている。 上工水は、翌月に報告を受け、実態を把握している。 排水量及び排水の水質調査の報告を翌月に受け、実態を把握している。 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; text-align: center;">利水①の指標「継続的な水循環の実態調査内容」に関連</div>
点検結果	<ul style="list-style-type: none"> 今後も引き続き、水利用の適正化のため報告を受け、実態を把握していく。
その他	

紀の川水系河川整備計画の進捗状況の点検

1. 河川環境のモニタリング — 環境モニタリングの実施

(1) 河川整備の現状と課題 (P21-P24)

紀の川は、河床勾配や河床材料、川幅、生物の生息・生育状況等から河口域（河口～紀の川大堰）-1.0km～6.2km、下流部（紀の川大堰～岩出頭首工）6.2km～16.9km、中流部（岩出頭首工～五條）16.9km～62.3km、上流部（大滝ダム管理区間）に区分することができる。

各区分における動植物の生息・生育・繁殖の場は以下のようないくつかの特徴があり、環境保全が望まれている。

① 河口域（河口～紀の川大堰）

河口域は、河床勾配約1/3000、川幅約500m、河床材料はシルト・粘土で構成され、淡水と海水が混じり合う汽水域となっている。

この汽水域には、環境省の重要湿地に指定されている干潟が存在し、多様な生物の生息・生育・繁殖の場となっている。

汽水域の植生としては、オギ群落、ヨシツルヨシ群落がみられる他、シオクグやウラギクなどの重要な種も生育している。

魚類では、ボラ、アカエイなどの汽水・海水域に生息する種が確認されている。

底生動物では、シオマネキ、ハクセンシオマネキ、タイワンヒライソモドキなど干潟に生息する重要な種がみられ、干潟の背後に植生するヨシ帯付近には、アシハラガニやハマガニなどが生息している。

陸上昆虫類では、キイロカワカゲロウなどの重要な種が確認されている他、セスジイトトンボなどが確認されている。

鳥類では、ミサゴやチュウサギなどの重要な種が確認されている。

② 下流部（紀の川大堰～岩出頭首工）

下流部は、河床勾配約1/1000、川幅約600m、河床材料は砂礫で構成され、紀の川大堰から川辺橋付近(11.0k)までは、紀の川大堰の湛水区間となっている。

この湛水区間には、人工的に設置した直川人工ワンドや西田井人工ワンドがあり、稚仔魚の成育の場や水鳥の休息の場となっている。

さらに、川辺橋から岩出頭首工の間は、連続的な瀬と淵が形成され、瀬はアユをはじめとする魚類の餌場や産卵場となっており、淵は魚類の休憩場やカモ類の越冬地となっている。

下流部の植生としては、低水敷にオギ群落やヨシツルヨシ群落が広く分布し、特に直川人工ワンドでは、湿地に生育する重要な種であるタコノアシなどが生育している。

一方、安定した砂州では、ジャヤナギーアカメヤナギ群落等の樹木が拡大している。

魚類では、アユ、オイカワ、フナなどがみられる他、アブラハヤ、ズナガニゴイの重要な種も確認されている。底生動物では、キイロカワカゲロウ、ミヤマサナエなどの重要な種がみられる他、回遊性のモクズガニなども確認されている。

陸上昆虫類では、キイロカワカゲロウなどの重要な種が確認されている他、キイトトンボ、オオシオカラトンボなどが確認されている。鳥類では、主にオオヨシキリなどがみられる他、ミサゴ、チュウサギ、コチドリなどの重要な種も確認されている。

③ 中流部（岩出頭首工～五條）

中流部は、河床勾配約1/600、川幅約300m、河床材料は砂礫で構成されている。この区間には、岩出・藤崎・小田頭首工によって淵が形成され、水鳥等の休息場や餌場及びカモ類の越冬地となっている。

また、この区間には、たまりがあり、植生においてはタコノアシ等の重要な種の生育の場となっている他、両生類や水生昆虫類等の産卵場となっている。さらに、砂礫質の河原には、オギ群落やヨシツルヨシ群落等の植生が広がり、オオヨシキリなど鳥類の繁殖地となっている他、カヤネズミ等の哺乳類の生息空間となっている。一方、安定した砂州では、オギ群落、つる植物のクズ群落や木本群落のジャヤナギーアカメヤナギ群落等の樹木が拡大している。

中流部の魚類としては、アブラハヤやズナガニゴイなどの重要な種が確認されている他、淡水域に広くみられるアユ、オイカワ、フナなどが確認されている。

底生動物では、キイロカワカゲロウ、ミヤマサナエなどの重要な種がみられる他、回遊性のモクズガニや、カワニナなどが確認されている。

河川整備計画における
「課題」
「目標」
「実施」
について

河川整備計画における 「課題」 「目標」 「実施」 について	<p>陸上昆虫では、ヒゲナガカワトビケラやハグロトンボなどの主に河原にみられる種が確認されている。</p> <p>④ 上流部（大滝ダム管理区間）</p> <p>大滝ダムの管理区間は、河床勾配約1/300、貯水池幅約200m、河床材料は岩で構成され、渓流区間が連続している。また、大迫ダムの放流、発電所の取水及び放水、小支川の流入などがあり、流況変動が大きい区間となっている。</p> <p>貯水池の周辺には、スギ、ヒノキ、サワラ等の植林が広範囲に分布しており、渓岸部では石灰岩地域に特徴的なコケ類や、岩場や樹幹に着生するラン植物などの重要な種も確認されている。また、奈良県天然記念物のケグワが確認されている。</p> <p>哺乳類では、ヒメネズミ、キツネ、イタチ、テン、冬季にはイノシシ、ホンドジカなど多く確認されている他、ニホンザルは紀の川本川の近くまで出現している。</p> <p>鳥類では、国指定天然記念物のイヌワシをはじめ、クマタカ、オオタカなどの猛禽類が生息しており、猛禽類の餌となる中型・小型鳥類の個体数も多い。また、渓岸部には、カワセミ、ヤマセミなどの重要な種が確認されている。</p> <p>昆虫類では、ギフチョウなどの重要な種が確認されている。魚類では、カワヨシノボリ、アブラハヤ、ウグイ、カワムツ、タカハヤ、アマゴなどが確認されている。</p> <p>(2) 河川整備計画の目標に関する事項（P43）</p> <p>紀の川の特徴的で良好な動植物の生息・生育・繁殖の場となっている汽水域・干潟・ワンド・たまり・瀬・淵・ヨシ原等の自然環境の保全に努める。</p> <p>なお、保全に当たっては、河川環境のモニタリングによって得られた知見を活用する。</p> <p>(3) 河川の整備の実施に関する事項（P61）【環境モニタリングの実施】</p> <p>紀の川の特徴的な動植物の生息・生育・繁殖の場となっている紀の川河口域の汽水域、干潟、ワンド、たまり、瀬、淵、ヨシ原等の自然環境を保全するため、環境モニタリングを実施し、環境への影響を評価・分析し改善策等の検討を行う。また、重要種や貴重種等が確認された場合は、必要に応じて詳細な調査を実施する。</p> <p>なお、実施に当たっては、河川環境保全モニターや住民からも情報を収集することによって情報の充実を図るとともに、モニタリング結果等をホームページ等で公表するなど、住民等が情報を収集しやすい環境を整備する。</p>				
点検項目	河川環境のモニタリング				
観点・指標	<p>【観点】 モニタリングの実施状況</p> <p>【指標①-1】 環境調査の実施状況・内容</p> <p>【指標①-2】 動植物の生息範囲・生息数・生息状況、環境改善策の取り組み内容</p> <p>【指標①-3】 重要種・貴重種の生息状況</p> <p>【指標①-4】 河川環境保全モニターと住民からの情報収集内容 住民等への発信回数・手法・内容</p> <table border="1" data-bbox="314 1489 1473 1590"> <tr> <td data-bbox="314 1489 854 1545">【指標①-1】</td> <td data-bbox="854 1489 1473 1545">環境⑫の指標「環境調査の実施状況・実施内容」に関連</td> </tr> <tr> <td data-bbox="314 1545 854 1590">【紀の川全般】</td> <td data-bbox="854 1545 1473 1590">環境⑫の指標「環境改善策の取り組み内容」に関連</td> </tr> </table> <p>進捗状況 (1. 河川環境のモニタリング状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・紀の川では、環境調査は、河川水辺の国勢調査として、魚類、底生動物、植物、鳥類、両生類・爬虫類・ほ乳類、陸上昆虫類の6項目について、5～10年に1回の頻度で実施している。 ・「河川水辺の国勢調査」の調査結果は以下のURLで公開している。 (http://mizukoku.nilim.go.jp/ksnkankyo/) 	【指標①-1】	環境⑫の指標「環境調査の実施状況・実施内容」に関連	【紀の川全般】	環境⑫の指標「環境改善策の取り組み内容」に関連
【指標①-1】	環境⑫の指標「環境調査の実施状況・実施内容」に関連				
【紀の川全般】	環境⑫の指標「環境改善策の取り組み内容」に関連				

進捗状況
(1. 河川環境のモニタリング状況)

【大滝ダム】

- ・大滝ダムの管理運用開始に伴う環境変化などを分析・評価するため、平成24～26年までの3年間を目処に調査を実施している。

項目	平成24年												平成25年												平成26年			
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3				
調査1 ¹⁾	出水時水質(水温、濁度、SS、粒度組成)調査																											
	アユ調査・付着藻類調査(アユ調査時)									---																		
	付着藻類調査(出水時)									---																		
	粒子態調査 ²⁾									---																		
	鳥類調査(クマタカ調査)									---																		
	湛水域湖岸植生調査									---																		
調査2 ¹⁾	水位、流量、水質(水温、濁度)																											
	ダム湖堆砂測量																											
	水質調査(採水調査)									---																		
	プランクトン調査									---																		
	河床材料、河床高、ベースマップ(河川形態、植生)調査																											
	魚類調査																											
	底生動物調査																											
	付着藻類調査																											
	鳥類調査																											
	植物調査(重要種調査) 維管束植物、水生植物																											
調査2 ²⁾	蘇苔類																											
	植物調査(コドラート調査)																											
	土砂 還元土砂粒度組成																											
調査2 ¹⁾	還元 河床材料、河床高、ベースマップ、底生動物、付着藻類																											

注: 1)調査1は、モニタリング期間中の調査、調査2はフォローアップに移行する調査。

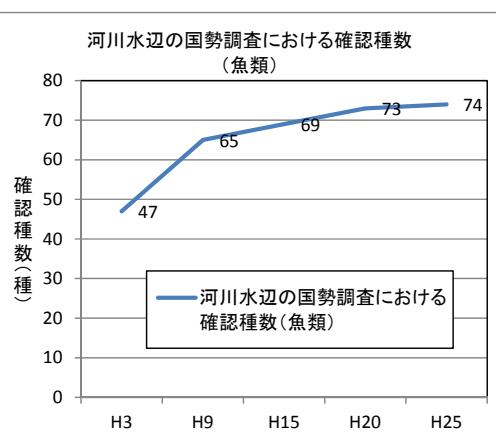
2)粒子態調査は平成25年度12月と2月に調査地点を從来より追加して実施。

▲ 大滝ダムモニタリング計画 (H24～25 年度の調査実施状況)

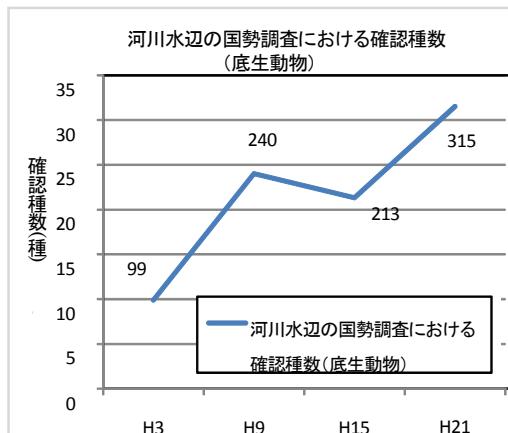
【指標①-2】

【紀の川全般】

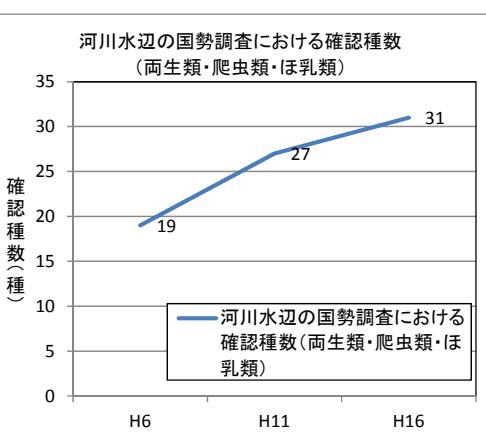
- ・河川水辺の国勢調査における確認種数の変化を下記に示す。



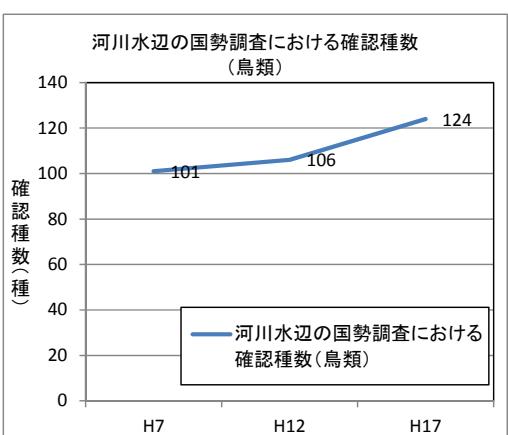
▲ ①魚類



▲ ②底生動物

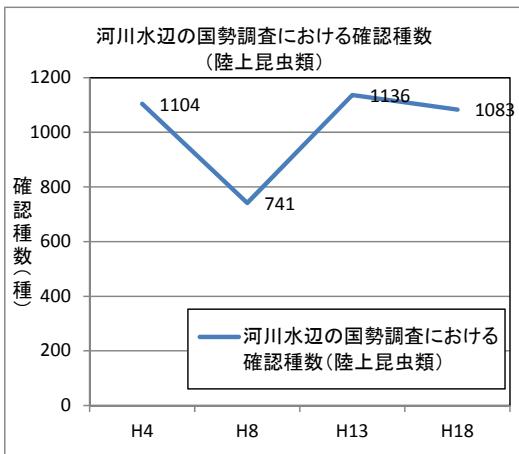


▲ ③両生類・爬虫類・ほ乳類

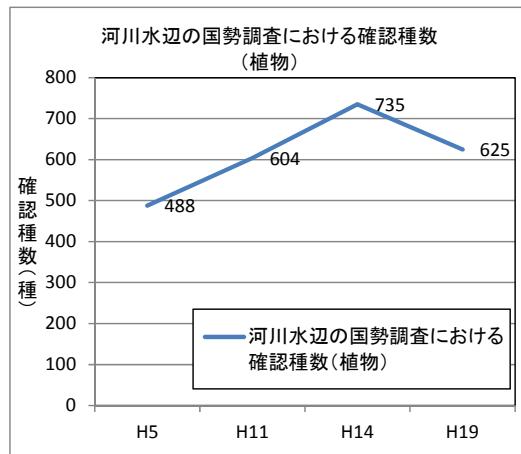


▲ ④鳥類

進捗状況
(1. 河川環境のモニタリング状況)



▲ ⑤陸上昆虫類



▲ ⑥植物

魚類調査：平成 25 年度は、74 種の魚類の生息を確認。

経年的には、確認種数はおおむね増加傾向である。

底生動物調査：確認種数は、平成 15 年度に減少したもの平成 21 年度には回復し増加傾向である。

両生類・爬虫類・ほ乳類調査：経的には、確認種数はおおむね増加傾向である。

鳥類調査：経的には、確認種数はおおむね増加傾向である。

陸上昆虫類調査：平成 18 年度以降調査未実施。

植物調査：平成 19 年度以降調査未実施。

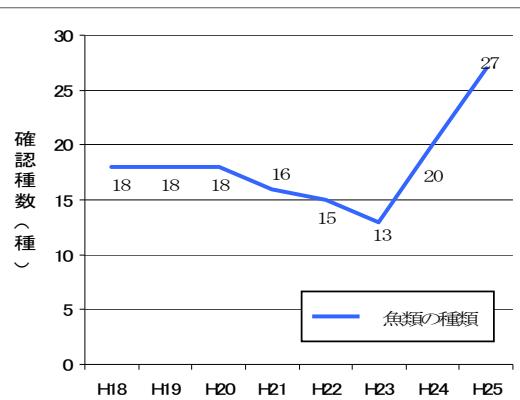
【大滝ダム】

・動植物の調査範囲

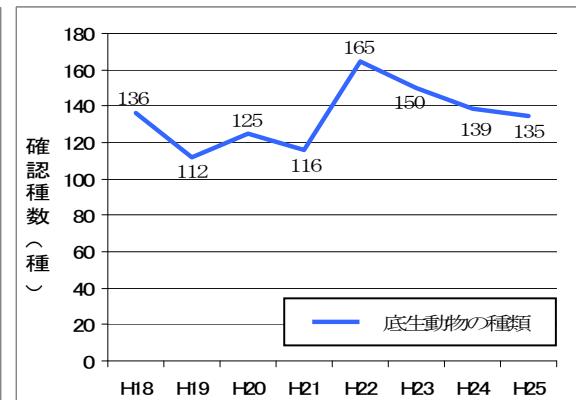
- ・ダム下流、ダム湖、ダム上流について調査を実施。

・動植物の生息状況

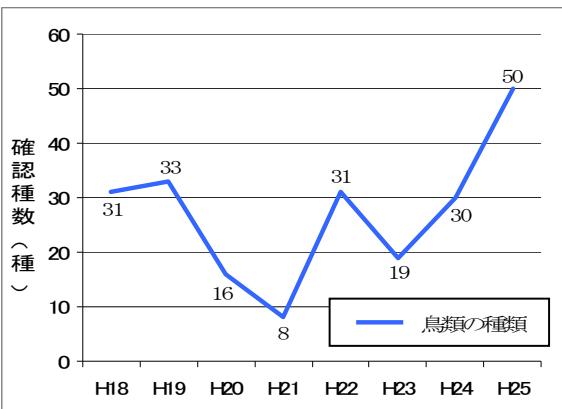
- ・魚類調査：全地点を合わせて 27 種の魚類を確認。
- ・底生動物調査：全地点を合わせて 135 種の底生動物を確認。
- ・鳥類調査：全地点を合わせて 50 種の鳥類を確認。
- ・植物調査：全地点を合わせて 54 種の植物を確認。



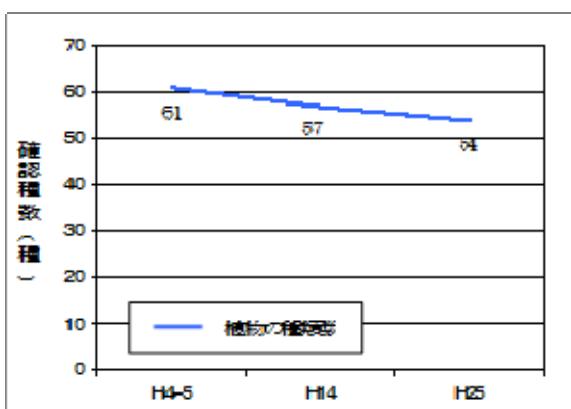
▲ ①魚類



▲ ②底生動物



▲ ③鳥類



▲ ④植物

進捗状況

(1. 河川環境のモニタリング状況)

【指標①-3】

【紀の川全般】

- ・H25 年度は、魚類に関する調査を実施した。 (※河川水辺の国勢調査 5 巡目にあたる)
- ・今回調査において、これまでに確認されていなかったスナヤツメ類、ウツセミカジカ (回遊型)、イドミミズハゼ、シマヒレヨシノボリの 4 種を加えた合計 18 種の重要種が確認された。
- ・既往調査で確認されていて今回調査で確認されなかった重要種はなかったことから、重要種の生息環境に大きな変化はなく、貴重な生息環境が残されているものと考えられる。

【大滝ダム】

- ・大滝区間における重要種の生息状況は以下のとおりである。
- ・魚類:平成 25 年度においては、平成 24 年度以前の既存調査で確認された全ての重要種が確認された。
- ・鳥類:試験湛水開始前までの平成 4 年度～平成 23 年度の既存調査において、74 種の重要種が確認されており、試験湛水開始後の平成 24 年度～平成 25 年度においては、このうち 49 種の重要種が確認され、新たにカワアイサの 1 種が確認された。
- ・植物:平成 25 年度においては、54 種の重要種が確認された。

【指標①-4】

【紀の川全般】

- ・河川環境保全モニター委嘱状況は以下の通りである。

モニター人数 1 名

- ・河川環境保全モニターからの情報提供実績は以下のとおりである。

H25 年度 1 回

※和歌山市こども科学館の行事でカニ観察会をした際に気づいた紀の川のカニの状況の情報提供をいただいた。

【大滝ダム】

- ・大滝ダムにおけるモニタリング結果

進捗状況 (1. 河川環境のモニタリング状況)	大滝ダムにおける環境変化などを分析・評価するためのモニタリング調査を実施するにあたって、モニタリング調査計画の作成又は変更及び調査結果の分析・評価について、意見を頂くことを目的に「近畿地方ダム等管理フォローアップ委員会 大滝ダムモニタリング部会」を設立しており、その会議資料をHPで公表している。
点検結果	<p>【指標①-1】 ・今後も定期的に環境調査を実施していく。</p> <p>【指標①-2】 ・環境調査結果から生物種の生息状況等を十分把握し、今後も環境改善の取り組みに活かしていく。</p> <p>【指標①-3】 ・環境調査結果から貴重種等の生息状況等を把握し、その保全について今後も取り組んでいく。</p> <p>【指標①-4】 ・河川環境保全モニターと住民との密接な連携を図り、河川環境に関する情報を収集し、また、住民にも提供していく。</p>
その他	

紀の川水系河川整備計画の進捗状況の点検

2. 干潟の保全

(1) 河川整備の現状と課題 (P21-P24)

紀の川は、河床勾配や河床材料、川幅、生物の生息・生育状況等から河口域（河口～紀の川大堰）-1.0km～6.2km、下流部（紀の川大堰～岩出頭首工）6.2km～16.9km、中流部（岩出頭首工～五條）16.9km～62.3km、上流部（大滝ダム管理区間）に区分することができる。

各区分における動植物の生息・生育・繁殖の場は以下のようない特徴があり、環境保全が望まれている。

① 河口域（河口～紀の川大堰）

河口域は、河床勾配約1/3000、川幅約500m、河床材料はシルト・粘土で構成され、淡水と海水が混じり合う汽水域となっている。

この汽水域には、環境省の重要湿地に指定されている干潟が存在し、多様な生物の生息・生育・繁殖の場となっている。

汽水域の植生としては、オギ群落、ヨシツルヨシ群落がみられる他、シオクグやウラギクなどの重要な種も生育している。

魚類では、ボラ、アカエイなどの汽水・海水域に生息する種が確認されている。

底生動物では、シオマネキ、ハクセンシオマネキ、タイワンヒライソモドキなど干潟に生息する重要な種がみられ、干潟の背後に植生するヨシ帯付近には、アシハラガニやハマガニなどが生息している。

陸上昆虫類では、キイロカワカゲロウなどの重要な種が確認されている他、セスジイトトンボなどが確認されている。

鳥類では、ミサゴやチュウサギなどの重要な種が確認されている。

② 下流部（紀の川大堰～岩出頭首工）

下流部は、河床勾配約1/1000、川幅約600m、河床材料は砂礫で構成され、紀の川大堰から川辺橋付近(11.0k)までは、紀の川大堰の湛水区間となっている。

この湛水区間には、人工的に設置した直川人工ワンドや西田井人工ワンドがあり、稚仔魚の成育の場や水鳥の休息の場となっている。

さらに、川辺橋から岩出頭首工の間は、連続的な瀬と淵が形成され、瀬はアユをはじめとする魚類の餌場や産卵場となっており、淵は魚類の休憩場やカモ類の越冬地となっている。

下流部の植生としては、低水敷にオギ群落やヨシツルヨシ群落が広く分布し、特に直川人工ワンドでは、湿地に生育する重要な種であるタコノアシなどが生育している。

一方、安定した砂州では、ジャヤナギーアカメヤナギ群落等の樹木が拡大している。

魚類では、アユ、オイカワ、フナなどがみられる他、アブラハヤ、ズナガニゴイの重要な種も確認されている。底生動物では、キイロカワカゲロウ、ミヤマサナエなどの重要な種がみられる他、回遊性のモクズガニなども確認されている。

陸上昆虫類では、キイロカワカゲロウなどの重要な種が確認されている他、キイトンボ、オオシオカラトンボなどが確認されている。鳥類では、主にオオヨシキリなどがみられる他、ミサゴ、チュウサギ、コチドリなどの重要な種も確認されている。

③ 中流部（岩出頭首工～五條）

中流部は、河床勾配約1/600、川幅約300m、河床材料は砂礫で構成されている。この区間には、岩出・藤崎・小田頭首工によって淵が形成され、水鳥等の休息場や餌場及びカモ類の越冬地となっている。

また、この区間には、たまりがあり、植生においてはタコノアシ等の重要な種の生育の場となっている他、両生類や水生昆虫類等の産卵場となっている。さらに、砂礫質の河原には、オギ群落やヨシツルヨシ群落等の植生が広がり、オオヨシキリなど鳥類の繁殖地となっている他、カヤネズミ等の哺乳類の生息空間となっている。一方、安定した砂州では、オギ群落、つる植物のクズ群落や木本群落のジャヤナギーアカメヤナギ群落等の樹木が拡大している。

中流部の魚類としては、アブラハヤやズナガニゴイなどの重要な種が確認されている他、淡水域に広くみられるアユ、オイカワ、フナなどが確認されている。

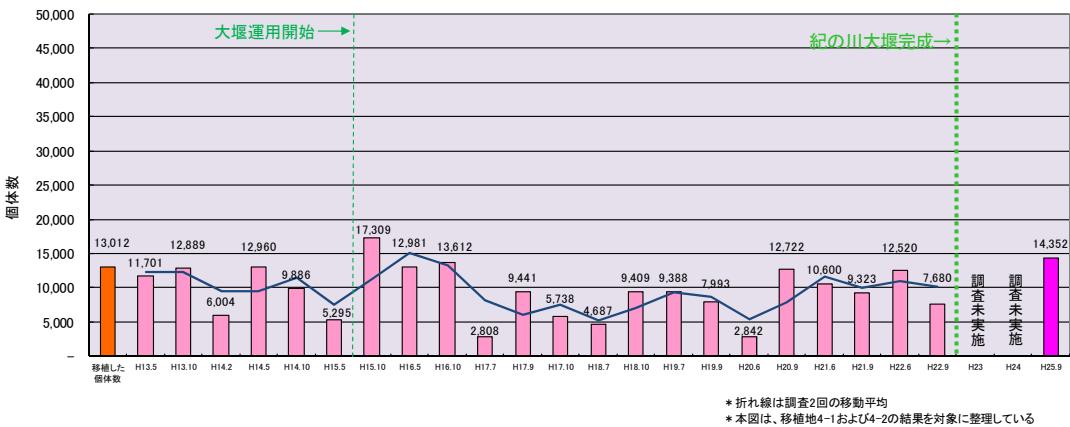
底生動物では、キイロカワカゲロウ、ミヤマサナエなどの重要な種がみられる他、回遊性のモクズガニや、カワニナなどが確認されている。

陸上昆虫では、ヒゲナガカワトビケラやハグロトンボなどの主に河原にみられる種が確認されている。

	<p>④ 上流部（大滝ダム管理区間）</p> <p>大滝ダムの管理区間は、河床勾配約1/300、貯水池幅約200m、河床材料は岩で構成され、溪流区間が連続している。また、大迫ダムの放流、発電所の取水及び放水、小支川の流入などがあり、流況変動が大きい区間となっている。</p> <p>貯水池の周辺には、スギ、ヒノキ、サワラ等の植林が広範囲に分布しており、渓岸部では石灰岩地域に特徴的なコケ類や、岩場や樹幹に着生するラン植物などの重要な種も確認されている。また、奈良県天然記念物のケグワが確認されている。</p> <p>哺乳類では、ヒメネズミ、キツネ、イタチ、テン、冬季にはイノシシ、ホンドジカなどが多く確認されている他、ニホンザルは紀の川本川の近くまで出現している。</p> <p>鳥類では、国指定天然記念物のイヌワシをはじめ、クマタカ、オオタカなどの猛禽類が生息しており、猛禽類の餌となる中型・小型鳥類の個体数も多い。また、渓岸部には、カワセミ、ヤマセミなどの重要な種が確認されている。</p> <p>昆虫類では、ギフチョウなどの重要な種が確認されている。魚類では、カワヨシノボリ、アブラハヤ、ウグイ、カワムツ、タカハヤ、アマゴなどが確認されている。</p> <p>(2) 河川整備計画の目標に関する事項 (P43)</p> <p>紀の川の特徴的で良好な動植物の生息・生育・繁殖の場となっている汽水域・干潟・ワンド・たまり・瀬・淵・ヨシ原等の自然環境の保全に努める。</p> <p>なお、保全に当たっては、河川環境のモニタリングによって得られた知見を活用する。</p> <p>(3) 河川の整備の実施に関する事項 (P61)</p> <p>紀の川河口域にある干潟では、シオマネキ、ハクセンシオマネキ、タイワンヒライソモドキなど重要な種が確認されており、環境省の重要湿地に指定されていることから、干潟環境の保全に努める。</p>
点検項目	干潟の保全
観点・指標	<p>【観点】 自然環境の保全状況 【指標】 シオマネキ、ハクセンシオマネキ、タイワンヒライソモドキ等の重要種の生息範囲・生息数・生息状況 底質調査結果 干潟環境保全の取り組み内容</p>
進捗状況(2.干潟の保全状況)	<p>【タイワンヒライソモドキ】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成25年度の紀の川大堰建設工事に伴うミティゲーション施設（紀の川大堰下流右岸）のモニタリング調査を実施している。 <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>干潟で確認された タイワンヒライソモドキ</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>▲ タイワンヒライソモドキの調査箇所</p> </div> </div>

進捗
状況
(2.
干潟
の保
全状
況)

- ・台湾ヒライソモドキの個体数の推移については、以下に示すとおりである。



▲ タイワンヒライソモドキ推定個体数の推移

- ・平成 25 年度のモニタリング調査により台湾ヒライソモドキの個体数は継続的に維持されていることが確認されている。

【シオマネキ】

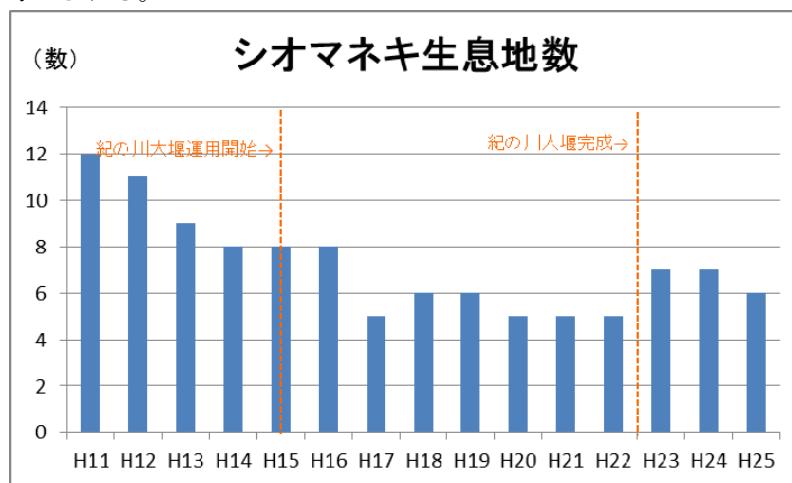


▲ 干潟で確認されたシオマネキ



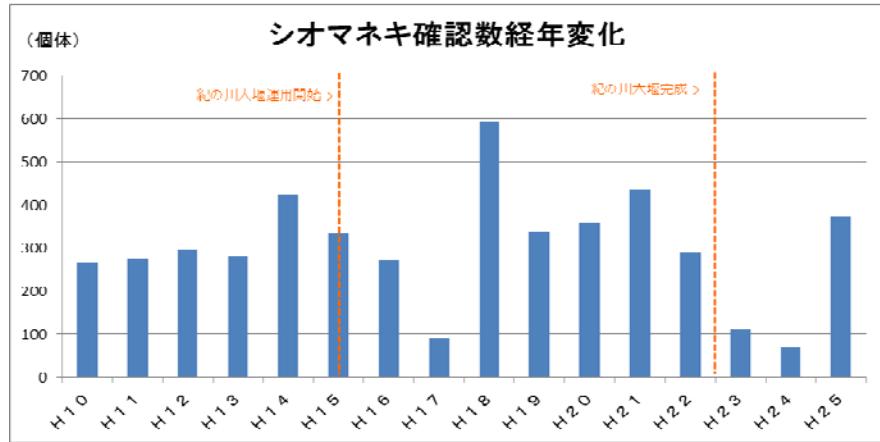
▲ 生息環境：泥底

- ・シオマネキは、調査開始の平成 11 年度以降、左岸側の紀の国大橋周辺と有本揚水機場付近の 2 箇所に大きな生息地が継続して確認されている。
- ・紀の川大堀運用後に湛水域となる箇所は、平成 11 年に移植され、右岸側の生息地は消失し、左岸側のみの生息となっている。紀の川大堀の運用が開始された平成 15 年度以降もこの状況に変化ない。
- ・平成 25 年度は、平成 24 年度に比べ生息地数はやや減少傾向であるものの、生息状況に大きな違いはないと考えられる。



▲ 確認されたシオマネキの生息地数の経年変化

進捗
状況
(2.
干潟
の保
全状
況)



▲ 確認されたシオマネキの個体確認数の経年変化

【ハクセンシオマネキ】

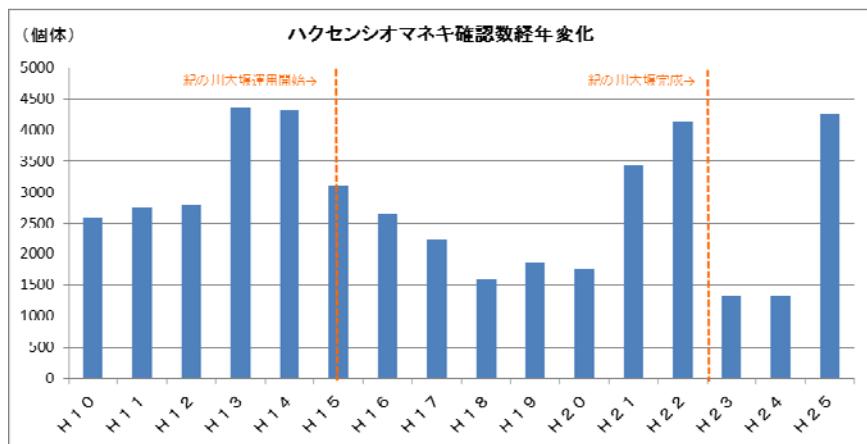


▲ 干潟で確認されたシオマネキ



▲ 生息環境：砂泥底

- ・ハクセンシオマネキは、大堰運用開始前の平成11～14年度及び大堰運用開始後の平成15～16年度には両岸の上流から下流部にかけて広く生息が確認されていた。
- ・しかし、平成17年度以降は生息地の減少が見られ、平成22年度には右岸側の生息は確認されなかつた。
- ・その後、平成23年度以降は回復傾向が見られ、右岸においても生息が確認され、平成25年度は平成24年度より生息状況の増加傾向が見られている。



▲ 確認されたハクセンシオマネキの個体確認数の経年変化

点検結果	<p>・個体数は安定し、個体群として継続的に維持されているものと推察されており、今後も干潟環境を保全し、改修などを実施する場合には、台湾ヒライソモドキやシオマネキの生息・繁殖環境の保全やミティゲーションに努めていく。</p>																								
その他	<p>【参考：台湾ヒライソモドキの移植を紹介するリーフレット】</p>  <p>1 移植地の創生 試験移植地に台湾ヒライソモドキの生息に適した20cm程度のレキ(磯)を設置し、引っ越し先の住まい(移植地)を整えました。</p> <p>現況: 小径(5cm程度)のレキ(磯)干潟</p> <p>レキ(磯)設置後の状況</p> <p>2 捕獲作業 干潟時にレキ(磯)下より徒手で捕獲し、種類や数量を確認調査します。</p> <p>▲転石の下で捕獲している様子。種類や数量も確認調査も同時に実施。</p> <p>3 移植作業 捕獲した台湾ヒライソモドキを、新しい住まいである移植地に放流します。</p> <p>▲放流している様子 ▲採集籠から台湾ヒライソモドキを捕まえている様子</p> <p>■台湾ヒライソモドキ甲幅(体長) 試験移植結果 (平成10年11月19-20日) N:200</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>甲幅(m)</th> <th>頭数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>3</td><td>2</td></tr> <tr><td>4</td><td>2</td></tr> <tr><td>5</td><td>2</td></tr> <tr><td>6</td><td>2</td></tr> <tr><td>7</td><td>10</td></tr> <tr><td>8</td><td>50</td></tr> <tr><td>9</td><td>45</td></tr> <tr><td>10</td><td>45</td></tr> <tr><td>11</td><td>20</td></tr> <tr><td>12</td><td>5</td></tr> <tr><td>13</td><td>2</td></tr> </tbody> </table>	甲幅(m)	頭数	3	2	4	2	5	2	6	2	7	10	8	50	9	45	10	45	11	20	12	5	13	2
甲幅(m)	頭数																								
3	2																								
4	2																								
5	2																								
6	2																								
7	10																								
8	50																								
9	45																								
10	45																								
11	20																								
12	5																								
13	2																								

進捗点検報告書（4.3.1 動植物の生息・生育・繁殖環境）：環境③

紀の川水系河川整備計画の進捗状況の点検

河川整備計画における 「課題」 「目標」 「実施」 について	<h3>3. 生物移動の連続性</h3>
	<p>(1) 河川整備の現状と課題 (P25)</p> <p>紀の川では、江戸時代頃より本格的に堰を築造し、田畠に水を引くことで、かんがい用水を確保してきた。現在、紀の川の国管理区間には、4つの堰（紀の川大堰、岩出頭首工、藤崎頭首工、小田頭首工）や橋梁などの多くの河川横断工作物がある。特に、堰は魚道が設置されているものの落差が大きいため流速が速く、魚道機能を十分発揮していないものがあった。また、紀の川に架設されている岩出橋や大川橋の橋脚保護の床止め工も落差が回遊魚等の移動に支障をきたしていた。</p> <p>このため、平成6年に「魚がのぼりやすい川づくり推進モデル事業」のモデル河川に指定され、河川管理者と堰等の施設管理者が連携を図りつつ、魚道の設置や落差の改善等を実施してきた。その結果、河口から奈良県五條市の国管理区間の上流端まで、生物移動の連続性が確保されている。</p> <p>しかし、紀の川の国管理区間には樋門・樋管等や支川合流部に落差があり、本支川間の生物の移動に支障となっているところもある。</p>
	<p>(2) 河川整備計画の目標に関する事項 (P43)</p> <p>樋門・樋管等や支川合流部に落差があり魚類等の移動に支障のある箇所について、落差の解消に努めるとともに、改善された魚道機能の保存に努める。</p>
	<p>(3) 河川の整備の実施に関する事項 (P61) 【生物移動の連続性】</p> <p>樋門・樋管等や支川合流部に落差があり、本支川間の生物の移動に支障のある箇所について、移動阻害の実態を調査した上で、必要に応じ生物が移動できるよう関係機関と連携しつつ落差の解消に取り組む。また、魚道機能の保全については、河川管理者と堰等の施設管理者が連携しつつ実施する。</p>
点検項目	生物移動の連続性
観点・指標	<p>【観点】 連続性の確保状況 【指標】 移動阻害の実態調査内容・阻害箇所数 関係機関と連携した落差解消の取り組み内容 施設管理者と連携した魚道機能保全の取り組み内容</p>
進捗状況 (3. 生物移動の連続性の状況)	<p>(現況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・紀の川本川においては、平成25年度のアユ遡上・降下実態より、紀の川直轄管理区間の移動阻害状況を確認した。 ・樋門・樋管等（599箇所）や支川合流部（81箇所（樋門箇所も含まれる））においては、今後、河川管理者と施設管理者等の関係機関と連携して、移動阻害の実態を調査していく。 ・紀の川の河川横断施設のうち岩出橋（床止め）においては、魚道を使用しての遡上ではなく、本川の護床工と護岸での遡上であり、魚類の遡上により配慮するため、魚道を活かす工夫が必要だと考えられる。  <p style="text-align: center;">▲ 岩出橋(床止め)</p>
点検結果	・今後も移動阻害を生じさせる可能性のある構造物等についての調査を実施して実態を把握し、魚類等の生物種の移動環境の改善に努めていく。
その他	

進捗点検報告書（4.3.1 動植物の生息・生育・繁殖環境）：環境④

紀の川水系河川整備計画の進捗状況の点検

河川整備計画における 「課題」「目標」「実施」について	4. 外来種対策																																				
	<p>(1) 河川整備の現状と課題 (P26) 紀の川では、過去の調査において、特定外来生物であるアレチウリ、ナルトサワギク等の植物が確認されている。 また、動物では、アライグマやウシガエル、魚類では、ブラックバス、ブルーギルやカダヤシ等が確認されている。これらの外来種の生息・生育状況により、一部では在来種の生息環境を侵す等の被害も報告されていることから、今後さらなる在来種への影響が懸念される。 一方、紀の川大堰の湛水域では、外来種のホティアオイが異常発生し、処理に苦慮するなど河川管理施設や水面管理への影響も懸念されている。</p>																																				
	<p>(2) 河川整備計画の目標に関する事項 (P43) 外来種の生息・生育状況を把握し、生息範囲・生息数の拡大抑制に努める。</p>																																				
	<p>(3) 河川の整備の実施に関する事項 (P62) 外来種については、移入数が増加しており、外来種の侵入による種の多様性の低下、在来種の生息、生育、繁殖環境への影響が懸念されることから、関係機関、流域住民等と連携して移入回避や必要に応じて駆除等にも努める。</p>																																				
点検項目	外来種対策																																				
観点・指標	<p>【観点】 外来種対策の実施状況 【指標】 外来種の生息範囲・生息数・生息状況 関係機関、住民等と連携した移入回避の取り組み内容・駆除の回数</p>																																				
進捗状況 (4. 外来種対策状況)	<p>【紀の川全般】</p> <ul style="list-style-type: none"> 魚類 カダヤシ、ブルーギル、オオクチバスの3種の特定外来生物、タイリクバラタナゴ、カムルチーの2種の要注意外来生物が確認された。 <table border="1"> <caption>Data extracted from the graph</caption> <thead> <tr> <th>年 (Year)</th> <th>タイリクバラタナゴ(要注意)</th> <th>カダヤシ(特定)</th> <th>ブルーギル(特定)</th> <th>オオクチバス(特定)</th> <th>カムルチー(要注意)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H2</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>H9</td> <td>20</td> <td>20</td> <td>20</td> <td>30</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>H15</td> <td>5</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>35</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>H20</td> <td>35</td> <td>20</td> <td>100</td> <td>70</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>15</td> <td>10</td> <td>60</td> <td>25</td> <td>35</td> </tr> </tbody> </table> <p>*魚類の外来種は、前回調査（平成20年度）では平成15年6月に紀の川大堰の暫定運用が開始されたこともあり、確認個体数が顕著に増加していたが、平成25年度は減少傾向である。外来種の継続的な増加傾向は認められない。</p> <ul style="list-style-type: none"> 植物 アカウキクサ、アレチウリ、オオカワヂシャ、ナルトサワギク、オオキンケイギクの5種の特定外来生物が確認された。 駆除 ナルトサワギク、オオキンケイギクについては、平成25年度は草刈前に、駆除を実施した。 	年 (Year)	タイリクバラタナゴ(要注意)	カダヤシ(特定)	ブルーギル(特定)	オオクチバス(特定)	カムルチー(要注意)	H2	5	5	5	5	5	H9	20	20	20	30	5	H15	5	10	10	35	5	H20	35	20	100	70	5	H25	15	10	60	25	35
年 (Year)	タイリクバラタナゴ(要注意)	カダヤシ(特定)	ブルーギル(特定)	オオクチバス(特定)	カムルチー(要注意)																																
H2	5	5	5	5	5																																
H9	20	20	20	30	5																																
H15	5	10	10	35	5																																
H20	35	20	100	70	5																																
H25	15	10	60	25	35																																

進捗状況 (4. 外来種対策状況)	<p>【大滝ダム】</p> <ul style="list-style-type: none"> 外来種の生息状況 <p>・魚類</p> <p>平成 25 年度は、オオクチバス（特定外来種）の 1 種が確認された。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">目名</th> <th rowspan="2">科名</th> <th rowspan="2">種名</th> <th colspan="7">調査年度</th> </tr> <tr> <th>H18</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>スズキ</td> <td>サンフイッシュ</td> <td>ブルーギル</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>オオクチバス</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○</td> <td></td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table> <p>・鳥類</p> <p>平成 25 年度は、ソウシチョウの 1 種が確認された。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">目名</th> <th rowspan="2">科名</th> <th rowspan="2">種名</th> <th colspan="9">調査年度</th> </tr> <tr> <th>H5</th> <th>H9</th> <th>H10</th> <th>H11</th> <th>H12</th> <th>H13</th> <th>H14</th> <th>H20</th> <th>H22</th> <th>H25</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>スズメ目</td> <td>チメドリ科</td> <td>ソウシチョウ</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ソウシチョウは平成 5 年度に初めて確認された後、平成 9 年度～14 年度まで継続的に確認されていたが、平成 15 年度以降は確認頻度が低下してきている。</p> <p>・植物</p> <p>平成 25 年度は、オオカワヂシャ、ナルトサワギク、オオキンケイギク（特定外来種）の 3 種が確認された。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">科名</th> <th rowspan="2">和名</th> <th colspan="3">調査年度</th> </tr> <tr> <th>H4,5</th> <th>H14</th> <th>H25</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ゴマノハグサ</td> <td>オオカワヂシャ</td> <td></td> <td></td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>キク</td> <td>オオキンケイギク</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td></td> <td>ナルトサワギク</td> <td></td> <td></td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table> <p>※3 種のうち、オオカワヂシャ、サルトサワギクは平成 25 年度調査で初めて確認された。</p> <p>・駆除の回数</p> <p>ナルトサワギクにおいては、平成 26 年 2 月に駆除を実施した。</p>	目名	科名	種名	調査年度							H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	スズキ	サンフイッシュ	ブルーギル	○					○			オオクチバス				○		○	目名	科名	種名	調査年度									H5	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H20	H22	H25	スズメ目	チメドリ科	ソウシチョウ	○	○	○	○	○	○	○	科名	和名	調査年度			H4,5	H14	H25	ゴマノハグサ	オオカワヂシャ			○	キク	オオキンケイギク	○	○	○		ナルトサワギク			○
目名	科名				種名	調査年度																																																																																						
		H18	H19	H20		H21	H22	H23	H24	H25																																																																																		
スズキ	サンフイッシュ	ブルーギル	○					○																																																																																				
		オオクチバス				○		○																																																																																				
目名	科名	種名	調査年度																																																																																									
			H5	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H20	H22	H25																																																																																
スズメ目	チメドリ科	ソウシチョウ	○	○	○	○	○	○	○																																																																																			
科名	和名	調査年度																																																																																										
		H4,5	H14	H25																																																																																								
ゴマノハグサ	オオカワヂシャ			○																																																																																								
キク	オオキンケイギク	○	○	○																																																																																								
	ナルトサワギク			○																																																																																								
点検結果	<p>【紀の川全般】</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き環境調査を実施し、外来種の生息状況を把握する。 <p>【大滝ダム】</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き環境調査を実施し、外来種の生息状況を把握する。 																																																																																											
その他																																																																																												

進捗点検報告書（4.3.2 水環境（水質））：環境⑤

紀の川水系河川整備計画の進捗状況の点検

<p>河川整備計画における 「課題」「目標」「実施」について</p>	<p>1. 紀の川本川 － 水質事故発生時の対応</p> <p>(1) 河川整備の現状と課題 (P26)</p> <p>紀の川本川は、昭和47年に水質環境基準のA類型指定を受け、環境基準点である大川橋、恋野橋、藤崎頭首工、船戸で水質監視を行っている。</p> <p>船戸地点上流の水質は、平成13年以降環境基準をほぼ満足している。一方、船戸地点下流の紀の川に流入する支川では水質汚濁が著しい状況である。</p> <p>水質汚濁の原因としては、主に生活排水や工場排水が挙げられる。そのため、水質改善に向け、自治体、企業、住民等と一緒に取り組みが必要である。</p> <p>また、昭和50年代前半頃からは、水道水の塩素処理によって生成されるトリハロメタンをはじめ、ゴルフ場や農業で使用されている農薬等の有機塩素化合物が問題となってきた。</p> <p>(2) 河川整備計画の目標に関する事項 (P43)</p> <p>関係機関や住民等との連携により和歌山市内河川も含めた紀の川の水質環境基準の確保に努める。水質事故に際しては、関係機関との迅速な情報連絡及び現地対応による被害の拡大防止に努める。</p> <p>(3) 河川の整備の実施に関する事項 (P62) 【水質事故発生時の対応】</p> <p>紀の川本川では、「紀の川水質汚濁防止連絡協議会」における以下の取り組みを強化し、水質の改善を目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 水質事故発生時の迅速な対応 (河川監視カメラ (CCTV) 等による迅速な情報把握、連絡体制及び協力体制の整備) ・ 水質状況の日常的な把握 (情報の共有化) ・ 住民への水質情報の積極的な公表 ・ 水質汚濁防止に向けた啓発活動 (学校、住民等と連携した水質調査)
点検項目	水環境（水質） 紀の川本川
観点・指標	<p>【観点】 紀の川本川の水質の状況</p> <p>【指標⑤-1】 水質事故発生における連絡及び協力体制の整備内容</p> <p>【指標⑤-2】 水質調査の項目・回数・結果</p> <p>【指標⑤-3】 住民等への水質情報の発信回数</p> <p>【指標⑤-4】 水質汚濁防止に向けた啓発活動の回数・取り組み内容</p>
進捗状況 (1. 紀の川本川の状況)	<p>【指標⑤-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「紀の川水質汚濁防止連絡協議会」は紀の川水系に關係する国土交通省及び農政局、県市町村21団体で構成されている。又、水質事故等による連絡体制については連絡網を通じて情報共有を行っている。 ・ 同協議会では、常任幹事会、委員会、幹事会をそれぞれ年1回開催している。 ・ 平成25年度については、7月及び10月に幹事会、9月に委員会・幹事会開催。水質事故時における協力体制と連絡体制等について確認を行った。 <p>・ 水質事故発生時の対応については以下のとおりである、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 水質事故発生に関する情報については、「紀の川水質汚濁防止連絡協議会」を通じて速やかに情報提供を行い、情報の共有と事態の収拾に努めている。 ・ 平成25年度の水質事故発生回数 9回

進捗状況
(1. 紀の川
本川の状況)

【指標⑤-2】

・水質調査の項目は下記のとおり。

項目	基準値	項目	基準値
カドミウム	0.003mg/L以下	トリクロロエチレン	0.01mg/L以下
全シアン	検出されないこと	テトラクロロエチレン	0.01mg/L以下
鉛	0.01mg/L以下	1,3-ジクロロプロペン	0.002mg/L以下
クロム(六価)	0.05mg/L以下	チウラム	0.006mg/L以下
ヒ素	0.01mg/L以下	シマジン	0.003mg/L以下
総水銀	0.0005mg/L以下	チオヘンカルブ	0.02mg/L以下
アルキル水銀	検出されないこと	ベンゼン	0.01mg/L以下
PCB	検出されないこと	セレン	0.01mg/L以下
ジクロロメタン	0.02mg/L以下	硝酸性窒素及び亜硝酸性	10mg/L以下
四塩化炭素	0.002mg/L以下	窒素	
1,2-ジクロロエタン	0.004mg/L以下	フッ素	0.8mg/L以下
1,1-ジクロロエチレン	0.1mg/L以下	ホウ素	1mg/L以下
シス-1,2-ジクロロエチレン【河川】	0.04mg/L以下	1,4-ジオキサン	0.05mg/L以下
1,1,1-トリクロロエタン	1mg/L以下	塩化ビニルモノマー【地下水】	0.002mg/L以下
1,1,2-トリクロロエタン	0.006mg/L以下	1,2-ジクロロエチレン【地下水】	0.04mg/L以下

▲ 人の健康保護に関する環境基準

項目	指針値	項目	指針値
クロロホルム	0.06mg/L以下	フェノカルブ(BPMC)	0.03mg/L以下
トランス-1,2-ジクロロエチレン【河川】	0.04mg/L以下	イプロベンゾン(IPB)	0.008mg/L以下
1,2-ジクロロプロパン	0.06mg/L以下	クロルニトロフェン(CNP)	—
p-ジクロロベンゼン	0.2 mg/L以下	トルエン	0.6mg/L以下
イソキサチオン	0.008mg/L以下	キシレン	0.4mg/L以下
ダイアジノ	0.005mg/L以下		
フェニトロチオン(MEP)	0.003mg/L以下	ニッケル	—
イソプロチオラン	0.04mg/L以下		
オキシン銅(有機銅)	0.04mg/L以下		
クロロタロニル(TPN)	0.05mg/L以下	塩化ビニルモノマー【河川】	0.002mg/L以下
プロピサミド	0.008mg/L以下	エピクロロヒドリン	0.0004mg/L以下
EPN	0.006mg/L以下	全マンガン	0.2mg/L以下
ジカルボス(DDVP)	0.008mg/L以下	ウラン	0.002mg/L以下

▲ 人の健康保護に関する要監視項目と指針値

- ・水質調査は、平成 24 年度 12 回であり、平成 25 年度も 12 回であった。調査結果については、人の健康の保護に関する及び生活環境の保全に関する環境基準については基準値をほぼ満足をしている。

【指標⑤-3】

- ・平成 25 年度における水質事故による記者発表は平成 25 年 8 月に 2 回、記者発表を行った。
- ・記者発表については、和歌山県及び奈良県に情報提供している。
- ・平成 25 年 8 月 14 日 かつらぎ町大字丁ノ町の紀の川において白い浮遊物がある。
(原因不明)
- ・平成 25 年 8 月 19 日 かつらぎ町大字丁ノ町の紀の川において魚の斃死（酸欠）
- ・水質事故の内容は、油及びあく等の物であり、毒性のある流出についての事故報告はない。

進捗状況 (1. 紀の川 本川の状 況)	<p>【指標⑤-4】</p> <ul style="list-style-type: none"> 啓発活動として、9月13日、橋本市高野口町地先において地元高野口小学校の生徒（4名）による水生生物調査を実施し、紀の川の水質状況について学習した。 <p>調査状況の写真を以下に示す。</p>  <p style="text-align: center;">▲ 水生生物調査の実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 紀の川の水質について毎年調査を実施している。
点検結果	<p>【指標⑤-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 今後も、水質事故が発生したの連絡及び協力連携体制の強化に努めていく。 <p>【指標⑤-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 現在実施している水質調査を継続し、水質の監視を続けていく。 <p>【指標⑤-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> 水質に異状が見られる際には、住民や関係機関への速やかな情報提供に努めていく。 <p>【指標⑤-4】</p> <ul style="list-style-type: none"> 流域住民や関係機関に対し、水質汚濁防止に向けた啓発活動を今後も進めていく。
その他	

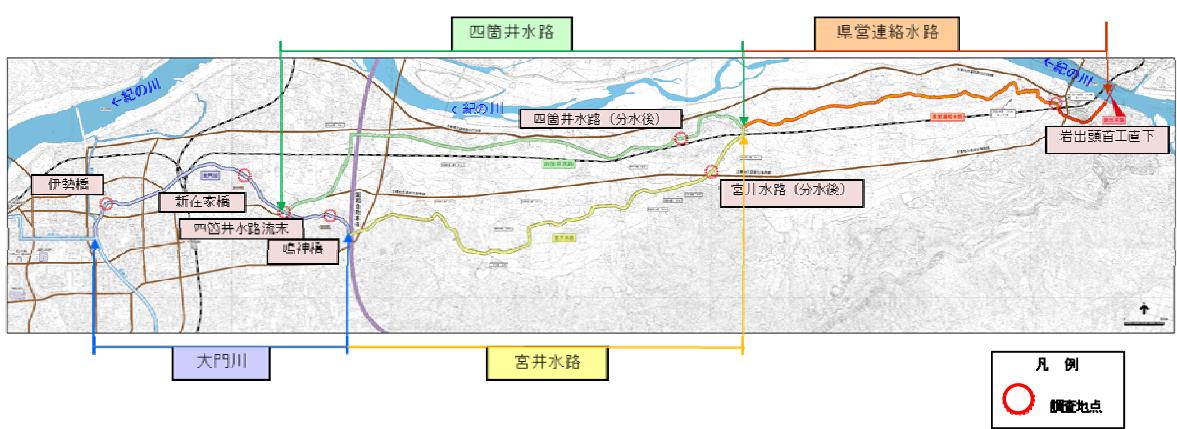
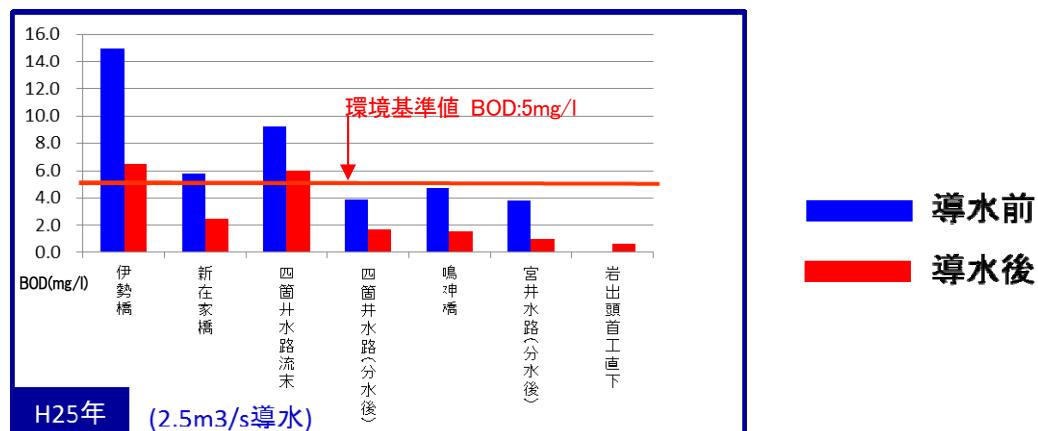
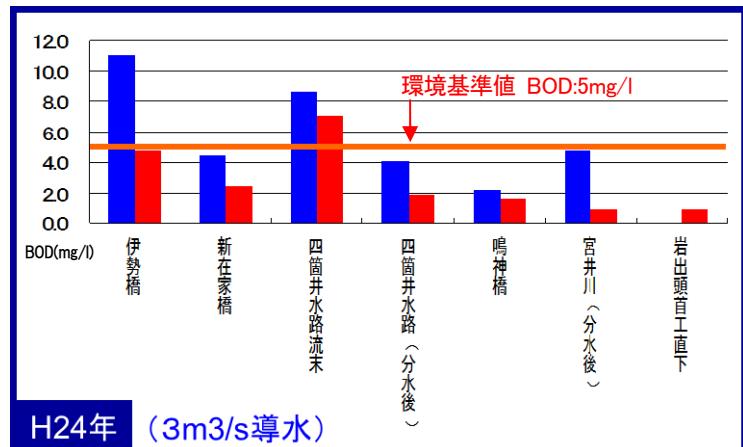
進捗点検報告書（4.3.2 水環境（水質））：環境⑥

紀の川水系河川整備計画の進捗状況の点検

<p>河川整備 計画にお ける 「課題」 「目標」 「実施」 について</p>	<p>2. 和歌山市内河川</p> <p>(1) 河川整備の現状と課題 (P28)</p> <p>和歌山市内河川沿いは、大正初期から製材工場や皮革工場が立地し、その後も化学、染色、機械、繊維などの中小工場が増え工業化が進んできた。さらに、戦後の急激な都市化に伴う工場排水並びに家庭排水の増加により、水質は著しく悪化した。そのため、国、和歌山県、和歌山市が協力し、底泥の除去、浄化用水の導入、下水道整備等の浄化対策を実施してきたことに加えて、河川沿いの住民や河川愛護団体などの河川美化活動が進められ、和歌山市内河川の水質は改善されてきた。</p> <p>しかし、一部の河川では、環境基準を満足するような改善がみられなかったため、21世紀に向け、良好な水環境への改善を図ることを目的に、平成5年11月「和歌川清流ルネッサンス21協議会」を設立、平成10年3月「和歌山市内河川網水環境改善緊急行動計画（清流ルネッサンス21計画）」を策定し、水質改善対策を地域住民、企業及び行政が一体となり、総合的かつ緊急的に取り組んできた。</p> <p>平成12年度から有本揚排水機場より紀の川本川から、有本川に2m³/s導水しており、その結果、有本川の環境基準は満足している。</p> <p>しかしながら、和歌山市の中心市街地を流れる大門川については、下水道整備等により改善されてきているものの環境基準を満足できていない状況である。</p> <p>(2) 河川整備計画の目標に関する事項 (P43)</p> <p>関係機関や住民等との連携により和歌山市内河川も含めた紀の川の水質環境基準の確保に努める。水質事故に際しては、関係機関との迅速な情報連絡及び現地対応による被害の拡大防止に努める。</p> <p>(3) 河川の整備の実施に関する事項 (P62) 【水環境（水質）】</p> <p>和歌山市内河川の水質環境基準を達成させるため、和歌山県、和歌山市、住民等と連携を図りつつ、現在、水質環境基準が未達成である大門川への導水を水質特性や既存ストックの有効活用等を含む効率的・効果的な方法を検討し、関係機関と調整・協議の上実施する。</p>
点検項目	水環境（水質） 和歌山市内河川
観点・指標	<p>【観点】 水質環境基準の達成状況</p> <p>【指標】 県、市、住民等と連携した導水の取り組み内容 導水後の水質調査結果</p>
進捗状況 (2. 和歌山市内河川の状況)	<p>(現況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・和歌山県、和歌山市、住民等との調整回数、内容については以下の通りである。 ・大門川の水質改善に向けて、国交省・県・農水・市・土地改良区・地区住民により、「大門川環境用水導入検討会」を設立、岩出井堰から灌漑用水導水に向けた水質特性や既存ストックの効率的・効果的な方法の内容を検討。 ・地元自治会との調整を行いH24年から引き続きH25年にも試験導水を実施。 ・水質調査結果は以下のとおりであり、県、市、住民等と連携した導水への取り組みの結果、水質は以下の通り改善してきている。 <p style="text-align: center;">和歌山市内河川における水質(BOD75%値)の経年変化</p>

進捗状況
(2. 和歌山市内河川の状況)

- ・大門川では、H24、H25年に岩出頭首工より農業用水路を用いて試験導水を実施しており、その結果を下記に示す。
- ・平成25年度は、 $1\text{m}^3/\text{s}$ 、 $2.5\text{m}^3/\text{s}$ の導水を2日間実施。 $2.5\text{m}^3/\text{s}$ の導水では、伊勢橋地点で四箇井水路流末で水質は環境基準を満足できなかった。導水による流入水路への逆流については、問題なかった。



点検結果

- ・今後も導水期間、水質変化などの確認（試験）を引き続き行う。

その他

進捗点検報告書（4.3.3 河川景観）：環境⑦

紀の川水系河川整備計画の進捗状況の点検

河川整備計画における「課題」「目標」「実施」について	(1) 河川整備の現状と課題 (P30) 紀の川は、昔から船岡山などその美しい景観が万葉集にも多く詠まれ、人々にやすらぎを与えてきた。 紀の川の景観としては、河口部に形成された干潟、中下流部では、小豆島、船岡山と呼ばれる中州、連続的な瀬と淵、堰の湛水区間、上流部や大和丹生川、紀伊丹生川等に見られる渓谷・溪流があげられる。 また、紀の川周辺には、根来寺、慈尊院、鳴滝遺跡、岩橋千塚古墳群など多くの史跡や文化遺産がある。特に、慈尊院を含む熊野古道は平成16年7月に「紀伊山地の霊場と参詣道」としてユネスコの世界遺産（文化遺産）に登録されており、今後益々紀の川周辺に多くの人々の来訪が予想される。 このように、自然の河川景観と川と人々との関わりによって形成された景観が、紀の川の特徴を創出している。
	(2) 河川整備計画の目標に関する事項 (P43) 紀の川流域における歴史・文化等を踏まえ、関連する様々な情報の収集・提供を行い、住民、関係機関と一体となって紀の川らしい河川景観の保全に努める。
	(3) 河川の整備の実施に関する事項 (P62) 河川工事の実施に当たっては、周辺の景観に配慮した材料や工法を検討の上、実施する。特に「紀伊山地の霊場と参詣道」が世界遺産（文化遺産）に登録されるなど周辺地域の景観の重要性が増したことから、景観に係る各種法令等に準拠するとともに、周辺の景観に配慮する。
	点検項目 河川景観 観点・指標 【観点】 紀の川らしい河川景観の保全状況 【指標】 景観に配慮した材料や工法の取り組み内容
進捗状況 (河川景観の状況)	(現況) ・紀の川における「紀の川らしい河川景観」として、かつらぎ町の「船岡山」が挙げられる。  ▲ 船岡山の景観  ▲ 慈尊院（世界遺産） ・「五條市二見地区、野原西地区」改修においては、五條市まちづくり構想との連携を図るよう河川景観に配慮して実施している。 ・五條市まちづくり構想とは、「五條新町を核とした賑わいのあるまちづくり」をテーマとし、新町の古い町並みや五新鉄道跡地の利用、紀の川（吉野川）の水辺資源の活用、さらには賑わい創出を支える基盤整備の考え方等について検討されているものである。 ・同構想の実現のため、「五條市まちづくり推進協議会」が置かれており、その傘下には「水辺の拠点形成専門部会」が存在し、吉野川（紀の川）の良好な環境と五條新町の歴史特性を活かした水辺整備を検討している。

進捗状況
(河川景観の状況)

○五條新町通り
五條新町の町並みは、慶長13(1608)年 城作りや町作りに秀でた松倉重正が城下町として建設した。五條の歴史とともに発展した新町には、様々な年代に代表される建築様式が残っている。その歴史的景観は国内でも有数の貴重なものであり、「重要伝統的建造物群保存地区」に選定されている。

・五條新町の町並み



・中邸(宝永元年(1704)年の建築、県指定文化財)



▲ 五條新町通り（重要伝統的建造物群保存地区）の状況

- ・紀の川では、これまで橋本川合流部の整備において、まちづくり事業と併せて地域で産出される緑泥片岩を用いる（「紀州青石」とも呼ばれる）等した護岸整備を実施し、周辺の景観にも配慮している。

点検結果

- ・水辺整備にあたっては、今後も五條市まちづくり構想等と連携し、周辺環境と調和した河川景観に配慮して実施していく。

その他

進捗点検報告書（4.3.4 河川空間の利用）：環境⑧

紀の川水系河川整備計画の進捗状況の点検

河川整備 計画にお ける 「課題」 「目標」 「実施」 について	<p>1. 河川空間の適正な利用 — ① 迷惑行為のは是正</p> <p>(1) 河川整備の現状と課題 (P30)</p> <p>近年、水と緑の貴重な空間として河川空間が注目され、スポーツやレクリエーションに広く利用されている。一方、水面利用では、水上オートバイ等による騒音の苦情や排気ガスに含まれる物質が水道原水に影響することを心配する声がある。</p> <p>また、水辺空間は、人が水辺に親しめる憩いの場や子供たちの環境学習の場としての期待も大きく、周辺の歴史・文化を踏まえつつ自然環境と調和した河川整備が求められている。</p> <p>(2) 河川整備計画の目標に関する事項 (P44)</p> <p>誰もが安全で安心して利用できる河川空間の維持に努めるとともに、「川は地域共有の公共財産である」という共通認識のもと、「紀の川水系河川環境管理基本計画」、「紀の川水系河川空間管理計画」との整合を図りつつ、河川空間の適切な利用を図る。</p> <p>河川空間を憩い、安らげる場所として自然を楽しむことに加え、子供や高齢者が安心して利用できるよう配慮するとともに、多くの人が利用しやすく集うことができるよう整備を行う。</p> <p>また、河川が持つ多様な役割が地域の魅力・活力向上支援となるよう、関係機関と一体となって、地域に相応しい河川整備に取り組んでいく。</p> <p>(3) 河川の整備の実施に関する事項 (P62) 【迷惑行為のは是正】</p> <p>水上バイク、プレジャーボート等の水面の適正利用を維持するために、自治体や警察と協議したうえで啓発看板等を設置し、安全で安心できる河川空間の適正な利用に努める。</p>
点検項目	河川空間の適正な利用
観点・指標	<p>【観点】 水面及び河川区域内における河川空間の利用状況</p> <p>【指標】 迷惑行為における啓発の取り組み内容</p>
進捗状況 (1. 河川 空間の適 正な利用 状況)	<p>(現況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水と緑の貴重な空間として河川空間が注目され、スポーツやレクリエーションに広く利用されている。 ・迷惑行為に関する啓発看板設置済み。 ・苦情の多い箇所には、新たに警察と連名の啓発看板を設置する。 ・河川巡視時などに行為者を発見した場合、危険であることを伝え注意喚起している。 ・平成25年4月に、紀の川大堰のゲートに水上バイクが衝突する事故が発生したことを受け、河川管理施設の操作に支障が生じないよう、再発防止に向け、紀の川大堰周辺を通航禁止区域に指定することを検討している。 <p>水上バイク衝突事故の事故状況が、2社(読売、朝日)の新聞に掲載されている。</p>

進捗状況 (1. 河川 空間の適 正な利用 状況)	 <p>▲ 啓発看板設置写真(紀の川左岸 10.0k 付近)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・紀の川管内で迷惑行為があった8箇所（パラモーター、モトクロスバイク、ゴルフ練習、ラジコン飛行機）の内、1箇所（ゴルフ練習）について是正された。
点検結果	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も、水面及び河川区域内における河川空間の利用状況を踏まえ、迷惑行為の発生を防ぐことができるよう啓発活動に取り組んでいく。
その他	

進捗点検報告書（4.3.4 河川空間の利用）：環境⑨

紀の川水系河川整備計画の進捗状況の点検

河川整備計画における 「課題」 「目標」 「実施」 について	1. 河川空間の適正な利用 — ② 不法行為のは是正 <p>(1) 河川整備の現状と課題 (P30)</p> <p>プレジャー・ボートや漁船の不法係留杭や桟橋が存在し、収容施設の整備を含めた対策が課題となっている。</p> <p>また、河川区域における不法な住居や耕作等については和歌山県・市と連携のもとに対策を講じてきた結果、河川敷内の住居等は是正されてきており、昭和47年にあった927件のうち918件は撤去が完了している（平成23年3月現在）。しかし、未だに一部が残存しております是正の対応が必要である。</p> <p>(2) 河川整備計画の目標に関する事項 (P44)</p> <p>誰もが安全で安心して利用できる河川空間の維持に努めるとともに、「川は地域共有の公共財産である」という共通認識のもと、「紀の川水系河川環境管理基本計画」、「紀の川水系河川空間管理計画」との整合を図りつつ、河川空間の適切な利用を図る。</p> <p>河川空間を憩い、安らげる場所として自然を楽しむことに加え、子供や高齢者が安心して利用できるよう配慮するとともに、多くの人が利用しやすく集うことができるよう整備を行う。</p> <p>また、河川が持つ多様な役割が地域の魅力・活力向上支援となるよう、関係機関と一体となって、地域に相応しい河川整備に取り組んでいく。</p> <p>(3) 河川の整備の実施に関する事項 (P63) 【不法行為のは是正】</p> <p>従来から是正を図ってきた耕作、工作物設置等の行為については、関係自治体や警察等と引き続き協議しながら是正を図る。また、不法係留については、和歌山県プレジャー・ボート等対策検討会の検討に基づき、和歌山県や港湾管理者と連携して是正を図る。</p>
点検項目	河川空間の適正な利用
観点・指標	<p>【観点】 水面及び河川区域内における河川空間の利用状況</p> <p>【指標】 関係機関や警察等と協議した耕作、工作物設置行為のは是正の取り組み内容</p>
進捗状況 (1. 河川空間の適正な利用状況)	<p>(現況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不法係留行為は是正のための県や港湾管理者と連携した取り組み内容は、以下のとおりである。 <ul style="list-style-type: none"> → 和歌山県プレジャー・ボート等対策検討会に基づく連携。 → 是正（取り締まり）にむけ関係機関と連携。 → 和歌山県や港湾管理者とも協働した連携。 ・関係自治体や警察等と協議した耕作、工作物設置行為のは是正の取り組み内容については以下のとおりである。 ・関係自治体や警察との協議等 <ul style="list-style-type: none"> → 河川巡視などにより変化がないか確認を行うと共に、必要な際には、関係自治体や警察と協議を行い、是正指導を行う。 → 河川工事に合わせ、是正指導を行う。

進捗状況
(1. 河川空間の適正な利用状況)

【不法係留行為是正に向けた取り組み】

- ・紀の川左岸 3.6K 付近では、不法マリーナ経営者、各不法船舶艇置者に指示書送付し、是正に向けて指導を強化している。



南海電鉄本線

← 紀の川

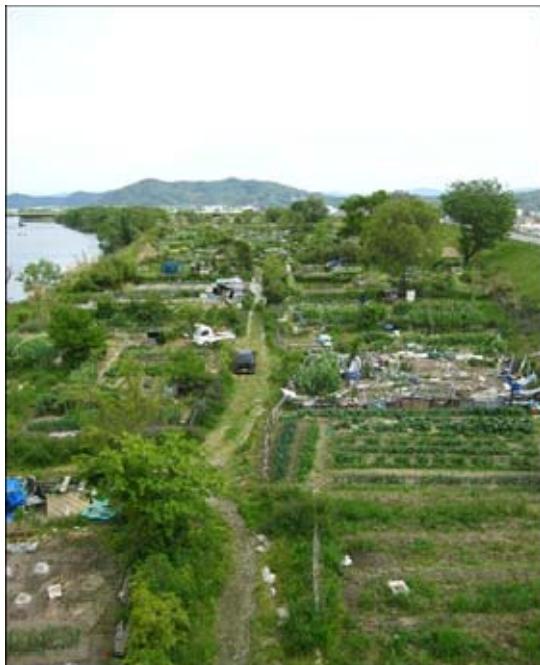


(不法係留写真：約 50 隻保管)

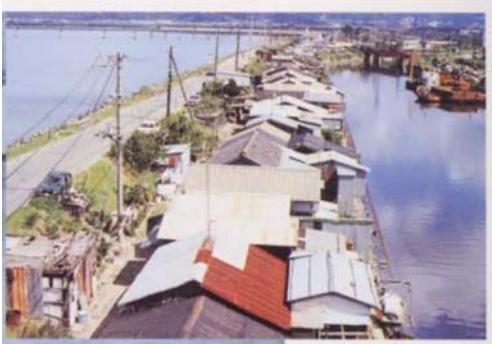
▲ 不法係留の状況（約 50 隻保管）

【不法耕作是正に向けた取り組み】

- ・紀の川左岸 8.4 k ~ 8.6 k では、不法耕作について、緊急用河川敷道路整備工事に伴い約 9,000 m²を是正した。



▲ 不法耕作のは是正前（平成 25 年 4 月撮影、左）と是正後（平成 26 年 1 月撮影、右）

点検結果	<ul style="list-style-type: none"> 今後も不法耕作や不法係留、不法工作物の削減・撤去に向けて、関係機関や警察との連携を深めて是正を図る。
その他	<p>【参考：不法工作物のは是正結果の事例】</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p>▲ 昭和 57 年当時（紀の川左岸 2.2k） ▲ 平成 23 年現在</p>

進捗点検報告書（4.3.4 河川空間の利用）：環境⑩

紀の川水系河川整備計画の進捗状況の点検

<p>河川整備計画における 「課題」「目標」「実施」について</p>	<p>2. 多くの人が利用しやすい河川</p> <p>(1) 河川整備の現状と課題 (P30)</p> <p>近年、水と緑の貴重な空間として河川空間が注目され、スポーツやレクリエーションに広く利用されている。一方、水面利用では、水上オートバイ等による騒音の苦情や排気ガスに含まれる物質が水道原水に影響することを心配する声がある。</p> <p>また、水辺空間は、人が水辺に親しめる憩いの場や子供たちの環境学習の場としての期待も大きく、周辺の歴史・文化を踏まえつつ自然環境と調和した河川整備が求められている。</p> <p>(2) 河川整備計画の目標に関する事項 (P44)</p> <p>誰もが安全で安心して利用できる河川空間の維持に努めるとともに、「川は地域共有の公共財産である」という共通認識のもと、「紀の川水系河川環境管理基本計画」、「紀の川水系河川空間管理計画」との整合を図りつつ、河川空間の適切な利用を図る。</p> <p>河川空間を憩い、安らげる場所として自然を楽しむことに加え、子供や高齢者が安心して利用できるよう配慮するとともに、多くの人が利用しやすく集うことができるよう整備を行う。</p> <p>また、河川が持つ多様な役割が地域の魅力・活力向上支援となるよう、関係機関と一体となって、地域に相応しい河川整備に取り組んでいく。</p> <p>(3) 河川の整備の実施に関する事項 (P63) 【多くの人が利用しやすい河川】</p> <p>河川利用の施設整備に当たっては、利用者数等の利用状況を勘案し、緩勾配の坂路や手すり付きの階段等のバリアフリー化を進めアクセス改善に努める。</p>
点検項目	多くの人が利用しやすい河川
観点・指標	<p>【観点】 安全・安心して利用できる河川空間の状況</p> <p>【指標】 河川空間の利用者数・バリアフリー化等の実施箇所数</p>
進捗状況 (2. 多くの人が利用しやすい河川 状況)	<p>【紀の川のアクセス改善の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 工事及び維持管理の容易性、利用者の状況を踏まえ、アクセス改善を行うスロープ等の設置箇所を検討しており、築堤工事にあわせて、自治体とも協議し実施していく。 アクセス改善：平成 25 年度についてはなかった。 <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: flex-end;"> <div style="text-align: center;">  <p>▲ 緩勾配の階段（川表）</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>▲ 手摺付きスロープ（川表）</p> </div> </div> <ul style="list-style-type: none"> 緩勾配堤防の整備 <ul style="list-style-type: none"> 五條市二見地区、野原西地区の堤防整備については、堤防法勾配を 3 割の緩傾斜とし、多くの人が利用しやすく集うことができるよう整備を行う。 緩傾斜堤防の整備：平成 25 年度は、二見地区約 100m、野原西地区約 200m の築堤を実施している。

	<p>・河川空間の利用実態は以下のとおりである。</p>							
区分	項目	年間推計値（千人）			利用状況の割合			
		平成15 年度	平成18 年度	平成21 年度	平成15年度	平成18年度	平成21年度	
利用形態別	スポーツ	860	551	932	散策等 27%	スポーツ 41%	スポーツ 30%	散策等 29%
	釣り	160	106	116	水遊び 24%	釣り 8%	釣り 6%	水遊び 6%
	水遊び	500	100	97	高水 数 63%	堤防 28%	水際 9%	水際 11%
	散策等	553	1,084	470	水面 4%	水面 26%	水面 2%	水面 2%
	合 計	2,073	1,842	1,615	堤防 5%	高水 数 63%	堤防 8%	高水 数 79%
利用場所別	スポーツ	74	34	28				
	釣り	586	172	184				
	水遊び	1,311	1,160	1,282				
	散策等	102	476	121				
	合 計	2,073	1,842	1,615				

▲ 紀の川における河川空間の利用実態

	- ・河川の利用者数年間推計値は、平成15年以降減少傾向である。							
点検結果	- ・今後もバリアフリー化を進め、河川利用者のためのアクセス改善を継続していく。 - ・今後も引き続き河川空間利用実態の把握に努める。							
その他								

進捗点検報告書（4.3.4 河川空間の利用）：環境⑪

紀の川水系河川整備計画の進捗状況の点検

河川整備計画における 「課題」 「目標」 「実施」 について	3. 地域にふさわしい河川整備 <p>(1) 河川整備の現状と課題 (P30)</p> <p>近年、水と緑の貴重な空間として河川空間が注目され、スポーツやレクリエーションに広く利用されている。一方、水面利用では、水上オートバイ等による騒音の苦情や排気ガスに含まれる物質が水道原水に影響することを心配する声がある。</p> <p>また、水辺空間は、人が水辺に親しめる憩いの場や子供たちの環境学習の場としての期待も大きく、周辺の歴史・文化を踏まえつつ自然環境と調和した河川整備が求められている。</p> <p>(2) 河川整備計画の目標に関する事項 (P44)</p> <p>誰もが安全で安心して利用できる河川空間の維持に努めるとともに、「川は地域共有の公共財産である」という共通認識のもと、「紀の川水系河川環境管理基本計画」、「紀の川水系河川空間管理計画」との整合を図りつつ、河川空間の適切な利用を図る。</p> <p>河川空間を憩い、安らげる場所として自然を楽しむことに加え、子供や高齢者が安心して利用できるよう配慮するとともに、多くの人が利用しやすく集うことができるよう整備を行う。</p> <p>また、河川が持つ多様な役割が地域の魅力・活力向上支援となるよう、関係機関と一体となって、地域に相応しい河川整備に取り組んでいく。</p> <p>(3) 河川の整備の実施に関する事項 (P63)</p> <p>河川空間の親しみやすさを評価する「川の通信簿」や関係自治体の街づくりからの要請等を考慮しながら、住民、自治体と連携を図りつつ、良好な河川空間の保全、整備に努める。</p> <p>また、紀の川の水辺の整備においては、人が水辺に親しめ、地域の整備や景観等に合致した河川の空間を形成するため、関係自治体と連携し、護岸等の環境整備を実施する。</p>
点検項目	地域にふさわしい河川整備
観点・指標	【観点】 地域に見合った河川空間の状況 【指標】 住民、自治体と連携した河川空間の保全、整備の取り組み内容 環境整備の実施状況・実施内容
進捗状況 (3. 地域にふさわしい河川整備状況)	<ul style="list-style-type: none"> ・住民、自治体と連携した河川空間の保全、整備の取り組みについては、平成25年度には実績はない。 ・河川空間の環境整備については、平成25年度は実績はない。
点検結果	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も、関係自治体の街づくりからの要請等を考慮しながら、住民、自治体と連携を図りつつ、良好な河川空間の保全、整備を継続していく。

【参考：歴史街道のまち橋本川づくり事業】※平成 23 年度完成

- ・橋本市は世界遺産の参詣道へつながる高野・大和の両街道の交差点として発達し、また近世には紀の川の舟運により商業が栄えた都市であり、歴史的遺産が多く残っている。
- ・これらを背景に橋本市は歴史的な街並み・文化を活かした土地区画整理事業を実施しており、紀の川の護岸についてもこれと一体的な整備を行い、まちづくりと調和のとれた水辺空間を創出。

整備前



吉野建て



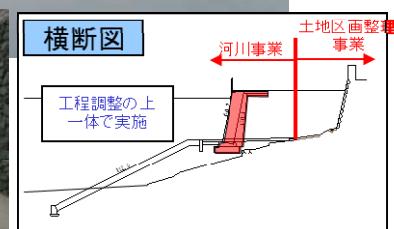
- ・吉野建てが目立ち不整型で老朽化の進んだ護岸であり景観が悪い
- ・紀の川に背を向けるように人家が密集し水辺へのアクセス・水辺空間の利用が困難

その他

整備後



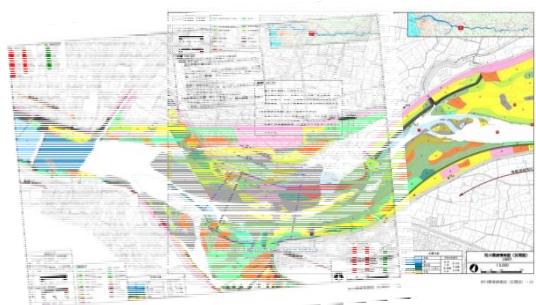
横断図



▲「歴史街道のまち橋本川づくり事業」の事業前後の状況

進捗点検報告書（4.3.5 河川工事に対する配慮）：環境⑫

紀の川水系河川整備計画の進捗状況の点検

河川整備計画における「課題」「目標」「実施」について	(1) 河川整備の現状と課題
	(2) 河川整備計画の目標に関する事項（P44） 河川環境のモニタリングによって得られた知見を活用し、今後の河川工事によって生じる環境への影響を把握の上、環境保全対策を検討し、環境への影響の軽減に努める。
	(3) 河川の整備の実施に関する事項（P64） 河川工事の実施に当たっては、環境への影響に配慮して実施する。 大規模な河道改変を伴う事業については、事業実施前の環境調査を実施し、必要に応じ施工形状、時期、工法等の工夫により影響の回避・低減を図り、環境の保全に努める。 整備後は、動植物への影響を把握するため、必要に応じて、河道の平面横断形状や動植物の生息、生育、繁殖状況のモニタリングを実施し、環境への影響を評価・分析し改善策等の検討を行う。
点検項目	河川工事に対する配慮
観点・指標	【観点】 河川工事における環境保全対策状況 【指標】 環境保全対策の実施内容・実施延長 環境調査の実施状況・実施内容、環境改善策の取り組み内容
進捗状況（河川工事に対する配慮状況）	<p>(現況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 工事等において、河川環境への影響に配慮するため事前に調査を実施し、必要に応じて有識者のアドバイスをいただいている。 <p>平成24年度は2回、平成25年度は1回実施した。</p>  <p>▲ 河床掘削・樹木伐採現場での有識者との事前調査状況</p>   <p>▲ 河川情報図を基に設計段階から環境に配慮</p> <p>▲ 河川工事現場での汚濁防止フェンス設置状況</p> <div style="border: 1px solid green; padding: 2px; display: inline-block;"> 環境①の指標「環境調査の実施状況・内容」に関連 </div> <div style="border: 1px solid green; padding: 2px; display: inline-block;"> 環境①-2 の指標「環境改善策の取り組み内容」に関連 </div> <ul style="list-style-type: none"> 平成25年度実施状況については以下のとおりである。 河道掘削・樹木伐採による河川環境への影響について、事前に有識者に相談し、施工範囲・時期等問題がない事を確認の上実施している。 河川内での工事については、汚濁防止フェンスを設置し施工を実施している。

点検結果	<ul style="list-style-type: none">今後も環境調査を継続的に行い、その結果を反映し環境保全対策を実施していく。今後も河川工事の施工に当たっては事前に周辺環境への影響を考慮し、必要に応じて環境保全対策を実施する。
その他	

進捗点検報告書（4.3.6 環境学習）：環境⑬

紀の川水系河川整備計画の進捗状況の点検

河川整備計画における 「課題」 「目標」 「実施」 について	<p>(1) 河川整備の現状と課題</p> <p>(2) 河川整備計画の目標に関する事項 (P44) 紀の川の良好な自然環境を将来に渡って保全していくために、紀の川の自然環境や水辺を利用した子どもたちへの環境学習等の支援を行うため、住民や関係機関と一体となって取り組む。</p> <p>(3) 河川の整備の実施に関する事項 (P64) 五條地先において整備されている水辺の楽校施設等を活用し、紀の川の自然環境や水辺を利用した子どもたちの総合学習等の支援を行う。 また、紀の川流域に関わるさまざまな文献情報の収集を行い、水ときらめき紀の川館等を活用し、広く一般住民に情報提供する。さらに、紀の川の出前講座等を学識経験者等の協力を得ながら実施する。</p>
点検項目	環境学習
観点・指標	<p>【観点】 総合学習等の支援状況 【指標】 総合学習等の実施回数・内容 水ときらめき紀の川館の利用者数、出前講座の実施回数</p>
進捗状況 (環境学習 状況)	<ul style="list-style-type: none"> 環境学習の実施状況については以下の通りである。 H25 年度の紀の川の環境（治水・利水）に関する出前講座として、1 回実施（生徒数 79 名）した。 <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;">   <div style="text-align: center;"> <p>▲ 紀の川の概要と紀の川大堰説明の様子</p> <p>▲ カニの観察の様子</p> </div> </div> <p>【五條水辺の楽校の利用者数】</p> <ul style="list-style-type: none"> 五條水辺の楽校では、平成 24 年度利用者は、約 91,150 人（うち総合学習等※は、約 2,000 人）、平成 25 年度利用者は、約 57,050 人（うち総合学習等※は、約 2,700 人）であった。 ※総合学習等：紀の川の伝統漁法を知つもらうためのやな漁体験や紀の川の自然環境を知つもらうための講演会 <p>【水ときらめき紀の川館の利用者数】</p> <ul style="list-style-type: none"> 水ときらめき紀の川館では、紀の川の概要、紀の川大堰の役割、紀の川大堰における環境保全対策について展示施設並びに説明を行つてゐる。 平成 15 年 6 月の開館以降、累計 55,640 人の見学案内の来館者があり、延べ 341 回以上の団体見学の説明を行つた。 平成 24 年度の来館者は 3,039 人、平成 25 年度の来館者は 4,108 人であった。 直近 5 年間の来館者の推移を見ると、展示施設の更新がなかつたため、年々減少する傾向にあつた。 平成 25 年 3 月に展示施設を一部更新したことや水の学習施設として水ときらめき紀の川館を利用していただくために、和歌山市教育委員会に来館の申し入れを行つたところ、市の小学校校長会において説明をいただいた。その結果、平成 25 年度の団体（小学校）来館者数が倍増した。一般来場者も含め、前年度比の 1.5 倍増の来館者数となっている。 NPO きらめき紀の川による企画展の開催、又旅行会社ホームページへの無料掲載により一般来館者が増加したと思われる。 また、これらの見学状況については、ホームページで紹介している。

**水ときらめき紀の川館の来館者のありました
H.25.7.17**

平成25年7月17日、紀の川大橋の水ときらめき紀の川館に和歌山市立附属小学校4年生の団体が見学に来られました。当事業所から水調整装置の説明がなされました。参加者からは、紀の川大橋の必要性や役割について十分理解できたと喜んでいただけました。

団体見学概要
日時: 平成25年7月11日(木)
11:30～12:20
会場: 水ときらめき紀の川館
参加人数: 106名(生徒102名、先生4名)
団体名: 和歌山市立附属小学校4年生

1.紀の川大橋概要説明
紀の川の概要や紀の川大橋の目的についてスライドを用いて講師が説明

その後質問応答
質疑応答
Q1何年前に、水ときらめき紀の川館はできたか?
A1H.15
Q2今年初めてゲートを開けたのはいつですか?
A2先月の6月26日の大雨の時です

2.館内展示物の見学

資料でパソコンのクイズにチャレンジ!! 正解するかな!
操作室前でメモを取る子供達の様子

館内展示物見学(巨大流木引き上げ)
平成25年7月11日には紀の川大橋上流で引上げられた流木(約12m)の巨大流木等を見入る。

生放送の感想
今まで紀の川大橋は何をしているところか分からなかったが、今日の説明で分かったことがあります。
学校の社会の授業で、「開いてみよ」紀の川くらしの両子をもとに勉強しています。学校に戻らうからも、今日の紀の川大橋の説明を元に復習してみます!

ホームページ掲載状況

「水ときらめき紀の川館」見学者数推移表

年度	見学者数
21年度	7,201
22年度	4,613
23年度	3,391
24年度	3,039
25年度	4,108

- ・出前講座の実施回数については以下のとおりである。
- ・出前講座は、平成25年度に1回実施した。参加者は79人であった。

点検結果	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も継続的に、環境学習を実施していく。 ・今後も継続的に、来館者増の取り組みを実施していく。
その他	

進捗点検報告書（4.3.7 流域の森林保全）：環境⑯

紀の川水系河川整備計画の進捗状況の点検

河川整備計画における 「課題」 「目標」 「実施」 について	(1) 河川整備の現状と課題 (P32)	
	紀の川の水源地のひとつである大台ヶ原には、国の天然記念物に指定されている「三ノ公川トガサワラ原始林」をはじめ、トウヒ林やブナ林など紀伊半島山岳域の原生的な森林が残されている。その一方で、紀の川上流域は「日本三大人工美林」のひとつである吉野杉の産地として知られており、その多くが人工林となっている。	
	水源地の川上村は、源流域の森林を保全するため、約 740ha の天然林を購入し、「水源地の森」として保全している。	
平成 14 年 4 月には「森と水の源流館」を設立し、水源地からの情報発信や上下流の交流が進められている。さらに、平成 15 年 8 月には川上村と和歌山市が「水源地保護に関する協定書」を締結し、流域の広域的な連携による保全が進められている。		
また、平成 16 年 11 月には、源流から河口までの流域の自治体からなる吉野川・紀の川流域協議会を結成し、流域の豊かな水環境と自然環境を次の世代に引き継いでいくための活動を毎年実施している。		
(2) 河川整備計画の目標に関する事項 (P44)		
流域の森林が適切に保全されるように、関係自治体、住民をはじめとする多様な主体が行う森林保全に向けた取り組み等と連携を図る。		
(3) 河川の整備の実施に関する事項 (P64)		
関係自治体、住民をはじめとする多様な主体が行う森林保全に向けた取り組み等と連携を図りつつ、森林保全の啓発に協力していく。		
点検項目	流域の森林保全	
観点・指標	<p>【観点】 森林の保全状況 【指標】 関係機関と連携した取り組み内容 森林保全の啓発協力の回数・内容</p>	
進捗状況 (流域の森林保全状況)	<ul style="list-style-type: none"> 森林保全に向け関係機関と連携した啓発活動の取り組みは次のとおりである。 平成 25 年度は、以下に示す 4 回の森林保全における啓発活動を実施した。 参加者数は①が 30 人、②が 160 人、③が 50 人、④が 600 人以上であった。 <p>(① 森林と水と共に存してきた吉野地域文化を学ぶ旅)</p> <ul style="list-style-type: none"> 吉野川・紀の川の源流の川上村が JTB 西日本と企画し、大滝ダムの見学を含む「森林と水と共に存してきた吉野地域文化を学ぶ旅」を実施した。 このツアーで、川上美林地区等の見学を行い、自然の素晴らしさを知って頂くことで森林保全の啓発を行った。  <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <p>自然と人知が融合する吉野地域文化を学ぶ旅。 大滝ダムの特別見学も楽しめます。</p> <p>【ツアー概要】 ◇ 計参加人数: 40名(最少催行人員30名) ◇ 開催日: 12月7日(土) ◇ 料金: 15,000円(集合場所: 大滝八木駅 ◇ 参考条件: 徒歩15分) ◇ お問い合わせ: 吉野町観光課 ☎ 073-422-1111</p> <p>【ルート】 ◇ 本郷駅 → 川上美林地区 → 大滝ダム → 神宮前駅 → 本郷駅</p> <p>【スケジュール】 ◇ 12月7日(土) 09:00 - 11:00 (集合: 08:45) → 12:00 - 13:00 (休憩) → 13:00 - 14:45 (大滝ダム見学) → 14:45 - 16:00 (神宮前駅) → 16:45 - 17:00 (本郷駅)</p> </div> <div style="width: 45%;"> <p>大滝ダム体験ツアー</p> <p>【特徴】 大滝ダムは、吉野川の流域160万人を水を供給することを目的的に、2013年竣工。ダム湖は地域の人びとのふれあいを図るため吉野川へ放流の歴史から、「龍神」の文字を冠して「よみがえりきのまつり」と名づけられています。</p> <p>【スケジュール】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 大滝ダム見学室: 12月7日(土) 10:00 - 11:00 ● ダムシミュレーション: 12月7日(土) 10:00 - 11:00 ● ダムシミュレーション: 12月7日(土) 12:00 - 13:00 ● ダムシミュレーション: 12月7日(土) 14:00 - 15:00 ● ダムシミュレーション: 12月7日(土) 16:00 - 17:00 <p>【設備】 ● 大滝ダム見学室: 大滝ダムの構造や機能を学ぶための展示室。 ● ダムシミュレーション: 大滝ダムの運営や水の循環を体験できるシミュレーション装置。 ● ダイナミック広場: 大滝ダムの建設や運営に関する展示や映像上映。</p> </div> </div>	

	<p>(② 森と湖に親しむ旬間イベント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・森と湖に親しみ心身をリフレッシュしながら、森林やダムの重要性について理解を深めていただくため、「大滝ダム体験ツアー（ダムの見学会）」を実施した。 <p>(③ 川上村源流まつり)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水や自然を考える仲間たちが集まり、交流してもらうため、「源流まつり」が開催された。併せて、ダムの役割についても理解を深めていただくため、「大滝ダム体験ツアー（ダムの見学会）」を実施した。 <p>(④ なんゆう祭)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・奈良県「南（なん）」部地域は、「悠（ゆう）」大な山地と森林が広がる場所、古より豊富な水が「湧」き、我々に大きな恵みを与えてくれており、先人達が伝えてくれた自然の技術、食物など、南部の「優」れたものをたくさん集め、多くの方をこの地に「誘」い、地域や人、文化を「結」ぶため、「なんゆう祭」が開催された。 併せて、ダムについても理解を深めていただくため「大滝ダムの見学会」やダム周辺の紅葉を眺めながら自然観察をする「大滝ダム紅葉ハイキング」も実施した。 <p>(大滝ダム・学べる防災ステーション)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大滝ダム・学べる防災ステーションは、人間の知恵がどのように「水」を治め、「水」を活用してきたかを「見て、聞いて、さわって」学習する施設であり、「水源地川上村を学ぶ」コーナーには、豊かな自然と文化、吉野杉の産地等の歴史の舞台といった、水源地川上村のさまざまな表情を学ぶコーナーを設けている。
点検結果	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も、イベント等において森林保全の啓発を行っていく。
その他	

進捗点検報告書（4.3.8 地域住民との連携）：環境⑯

紀の川水系河川整備計画の進捗状況の点検

河川整備計画における「課題」「目標」「実施」について	1. 住民と連携した維持管理の実施
	(1) 河川整備の現状と課題 (P32) 河川愛護月間に一斉清掃など、住民参加型の維持管理を実施している。
	(2) 河川整備計画の目標に関する事項 (P44) 地域住民、NPO 等が行う河川環境の保全活動や維持管理等への参画を自治体等と連携しながら取り組む。
点検項目	地域住民等との連携
観点・指標	【観点】 地域住民との連携状況 【指標】 住民等と協働した維持管理の取り組み内容
進捗状況 (1. 住民と連携した維持管理の実施状況)	<p>【紀の川の清掃活動】</p> <ul style="list-style-type: none"> 7月の河川愛護月間にあわせて、紀の川の沿川住民他の方々に参加頂き各市町主催（和歌山市は和歌山河川国道事務所と共に）で紀の川の清掃活動を行っている。 <p><平成 24 年度実施状況></p> <p>7月 8 日（日）岩出市・橋本市、7月 22 日（日）和歌山市、7月 28 日（土）九度山町、7月 29 日（土）かつらぎ町。 参加人数約 3400 名、ゴミの量約 70 m³</p> <p><平成 25 年度実施状況></p> <p>7月 6 日（土）紀の川市、7月 7 日（日）岩出市・橋本市、7月 27 日（土）九度山町、7月 28 日（日）かつらぎ町、和歌山市。 参加人数約 3100 名、ゴミの量約 4700kg</p>    <p>▲ 紀の川における清掃活動の実施状況</p> <p>【河川協力団体の募集】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「自発的に河川の維持、河川環境の保全等に関する活動を行う民間団体を支援する」河川協力団体制度の説明会を平成 26 年 1 月 7 日（火）に開催、平成 25 年 12 月 16 日からホームページ掲載し、平成 25 年 12 月 16 日から平成 26 年 1 月 20 日（月）の間、河川協力団体の募集を行った。 <p>参考：http://www.kkr.mlit.go.jp/river/kankyou/kyouryoku.html</p>

点検結果	・今後も引き続き、適正な維持管理のため、住民との協働体制の強化を図っていく。
その他	

進捗点検報告書（4.3.8 地域住民との連携）：環境⑯

紀の川水系河川整備計画の進捗状況の点検

河川整備計画における 「課題」 「目標」 「実施」 について	2. 地域住民や住民団体の情報連携体制づくり <p>(1) 河川整備の現状と課題 (P32) 河川愛護月間に一斉清掃など、住民参加型の維持管理を実施している。</p> <p>(2) 河川整備計画の目標に関する事項 (P44) 地域住民、NPO 等が行う河川環境の保全活動や維持管理等への参画を自治体等と連携しながら取り組む。</p> <p>(3) 河川の整備の実施に関する事項 (P64) 【地域住民や住民団体の情報連携体制づくり】 現行の河川愛護モニター制度等をさらに発展させ、更なる地域住民や住民団体の協力による河川の情報連携体制の仕組みづくりを行う。</p>											
点検項目	地域住民等との連携											
観点・指標	【観点】 地域住民や住民団体の連携状況 【指標】 河川愛護モニターの活動回数・内容 情報連携体制の取り組み内容											
<p>(現況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・河川愛護モニターの活動回数・内容は以下の通りである。 ・河川愛護モニターについては昭和 56 年から開始し、平成 25 年度については 10 名の河川愛護モニターを委嘱して、各出張所管内の河川の監視及び河川愛護及び啓発活動を行う目的である。 ・河川愛護モニターからの報告回数は、平成 24 年度 141 回であり、平成 25 年度は 146 回であった。 <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <table border="1"> <caption>河川愛護モニターからの河川環境に関する報告回数</caption> <thead> <tr> <th>年</th> <th>報告回数(回)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H21</td><td>75</td></tr> <tr><td>H22</td><td>65</td></tr> <tr><td>H23</td><td>125</td></tr> <tr><td>H24</td><td>140</td></tr> <tr><td>H25</td><td>145</td></tr> </tbody> </table> </div> <p style="text-align: center;">▲ 河川愛護モニターからの河川環境に関する報告回数の経年変化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・報告の内容は、不法投棄に関するものが大半で、中には河川施設の管理状況や車両等の違法駐車に関するものもあった。 ・平成 25 年度は 10 名の河川愛護モニターの方から月 1 回以上の報告があり、情報に対して速やかに対応を行った。 	年	報告回数(回)	H21	75	H22	65	H23	125	H24	140	H25	145
年	報告回数(回)											
H21	75											
H22	65											
H23	125											
H24	140											
H25	145											
点検結果	・今後もメールやハガキを通じて、河川愛護モニターとの情報連携を図り活動の活性化を図っていく。											
その他												

進捗点検報告書（4.4.1 河川管理施設等の機能維持）：管理①

紀の川水系河川整備計画の進捗状況の点検

河川整備計画における 「課題」 「目標」 「実施」 について	<p>1. 堤防、護岸等の維持管理 — ① 堤防、護岸</p> <p>(1) 河川整備の現状と課題 (P33)</p> <p>堤防は、延長が極めて長い線的構造物であり、一箇所で決壊した場合であっても、一連区間全体の治水機能を喪失してしまうという性格を有している。</p> <p>また、原則として土で作られ、過去幾度にもわたって築造・補修され現在に至っているという歴史的経緯があり、構成する材料の品質が不均一であるという性格も有している。</p> <p>そのため、河川巡視や点検、縦横断測量等により、沈下、法崩れ、陥没等の変状が認められた場合は、状況に応じて補修等の必要な措置を講じてきた。</p> <p>堤防の表面の変状等を把握するために行う堤防の除草は、出水期前及び台風期の点検に支障がないように実施している。</p> <p>これらの刈り取った草は、現地焼却により処理してきたが、発生する煙の苦情や平成4年の廃掃法（廃棄物の処理及び清掃に関する法律）の改正などにより現地焼却による処理が難しくなってきた。</p> <p>そのため、平成11年度より腐葉土化等に取り組んでいるが、処理費用は現地焼却等に比べ高くなっている。</p> <p>護岸については、吸い出しによる護岸背面の空洞化により、機能低下が懸念されるため、目視点検を継続するとともに、必要に応じて目に見えない部分の計測等を実施している。</p> <p>(2) 河川整備計画の目標に関する事項 (P44)</p> <p>河道流下断面の確保と施設の機能維持に努めることにより、洪水等による災害を防止する。また、河川管理施設の維持管理費のコスト縮減に努めるとともに、施設の長寿命化を目指す。</p> <p>(3) 河川の整備の実施に関する事項 (P65) 【堤防、護岸】</p> <p>堤防天端及び堤防法面の損傷は放置すると亀裂や法崩れ等の重大な被災の原因となるおそれがあることから補修を行う。また、必要に応じて堤防天端の舗装を行う。</p> <p>護岸の老朽化に伴う損傷や河岸の洗掘については、状態を把握するとともに堤防への影響等を考慮し必要に応じて護岸補修や根固工等による洗掘対策等を実施する。</p> <p>なお、その際、堤防、護岸周辺の環境の保全にも配慮するものとする。</p>
点検項目	堤防、護岸等の維持管理
観点・指標	<p>【観点】 堤防・護岸等の河川管理施設の維持管理状況</p> <p>【指標】 堤防目視点検結果 堤防及び護岸の補修箇所数・延長</p>
	<p>湊地区護岸補修工事 L=150m</p> <p>▲ 湊地区護岸補修工事の状況</p>

進捗状況
(1. 堤防、
護岸等の維持管理状況)



▲ 三谷地区法面補修工事の状況

【堤防の点検結果】

- 平成 24 年度は、変状確認箇所数は 158 箇所（堤防の構造に対して影響が大きいもの及び軽微なものを含む）、補修実施箇所数（堤防の構造に対して影響が大きいもの）は、3 箇所であった。

【護岸の点検結果】

- 平成 24 年度は、変状確認箇所数は 304 箇所（護岸の構造に対して影響が大きいもの及び軽微なものを含む）、補修実施箇所数（護岸の構造に対して影響が大きいもの）は、15 箇所であった。

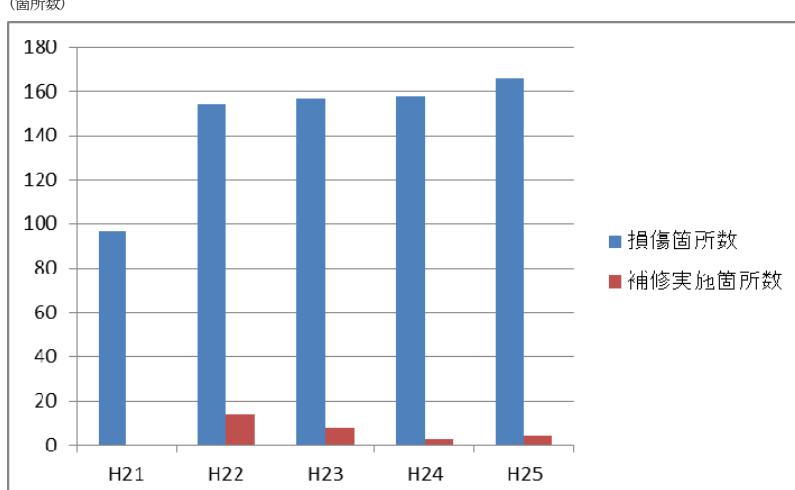
【平成25年度の取組】

- 平成 25 年度に、点検・巡視等により確認された変状確認箇所の数と補修実施箇所数を以下に示す。

① 堤防の点検結果

- 平成 25 年度は、堤防の変状確認箇所数（堤防の構造に対して影響が大きいもの及び軽微なものを含む）は 166 箇所、補修実施箇所数（堤防の構造に対して影響が大きいもの）は、4 箇所であった。

堤防の点検結果
(箇所数)



▲ 堤防の点検結果の経年変化

進捗状況 (1. 堤防、 護岸等の維 持管理状 況)	<p>② 護岸の点検結果</p> <p>平成 25 年度は、護岸の変状確認箇所数（護岸の構造に対して影響が大きいもの及び軽微なものを含む）は 320 箇所、補修実施箇所数（護岸の構造に対して影響が大きいもの）は、17 箇所であった。</p> <p style="text-align: center;">護岸の点検結果</p> <p style="text-align: center;">(箇所数)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年</th> <th>損傷箇所数</th> <th>補修実施箇所数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H21</td> <td>260</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>H22</td> <td>285</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>H23</td> <td>300</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>305</td> <td>25</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>320</td> <td>25</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">▲ 護岸の点検結果の経年変化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・河川維持管理計画（案）に基づき日常の維持管理が実施されている。 ・河川管理施設の老朽化等から要補修箇所数が増加する傾向にあるが、損傷の規模や緊急性等を考慮し、補修を実施している。 	年	損傷箇所数	補修実施箇所数	H21	260	0	H22	285	15	H23	300	20	H24	305	25	H25	320	25
年	損傷箇所数	補修実施箇所数																	
H21	260	0																	
H22	285	15																	
H23	300	20																	
H24	305	25																	
H25	320	25																	
点検結果	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、日常の河川巡視や点検において継続的な監視を行い、河川管理上の影響が出るおそれがあると判断された箇所については優先的に補修を実施し適正な維持管理に努めていく。 																		
その他																			

進捗点検報告書（4.4.1 河川管理施設等の機能維持）：管理②

紀の川水系河川整備計画の進捗状況の点検

<p>河川整備計画における 「課題」 「目標」 「実施」 について</p>	<p>1. 堤防、護岸等の維持管理 — ② 除草</p> <p>(1) 河川整備の現状と課題 (P33)</p> <p>堤防は、延長が極めて長い線的構造物であり、一箇所で決壊した場合であっても、一連区間全体の治水機能を喪失してしまうという性格を有している。</p> <p>また、原則として土で作られ、過去幾度にもわたって築造・補修され現在に至っているという歴史的経緯があり、構成する材料の品質が不均一であるという性格も有している。</p> <p>そのため、河川巡視や点検、縦横断測量等により、沈下、法崩れ、陥没等の変状が認められた場合は、状況に応じて補修等の必要な措置を講じてきた。</p> <p>堤防の表面の変状等を把握するために行う堤防の除草は、出水期前及び出水期後の点検に支障がないように実施している。</p> <p>これらの刈り取った草は、現地焼却により処理してきたが、発生する煙の苦情や平成4年の廃掃法（廃棄物の処理及び清掃に関する法律）の改正などにより現地焼却による処理が難しくなってきた。</p> <p>そのため、平成11年度より腐葉土化等に取り組んでいるが、処理費用は現地焼却等に比べ高くなっている。</p> <p>護岸については、吸い出しによる護岸背面の空洞化により、機能低下が懸念されるため、目視点検を継続するとともに、必要に応じて目に見えない部分の計測等を実施している。</p> <p>(2) 河川整備計画の目標に関する事項 (P44)</p> <p>河道流下断面の確保と施設の機能維持に努めることにより、洪水等による災害を防止する。</p> <p>また、河川管理施設の維持管理費のコスト縮減に努めるとともに、施設の長寿命化を目指す。</p> <p>(3) 河川の整備の実施に関する事項 (P65) 【除草】</p> <p>堤防法面等においては、堤防の強度を保持し、降雨及び流水等による侵食や法崩れ等の発生を防止するため、草丈が高く根が深い有害な雑草等が定着しないよう必要な除草を行う。</p> <p>また、リサイクル及びコスト縮減の観点から、刈草の飼料等への有効利用、野焼きによる処分等について、廃棄物やリサイクルに係る関連法令等に留意しつつ取り組む。</p>
点検項目	堤防、護岸等の維持管理
観点・指標	<p>【観点】 堤防・護岸等の河川管理施設の維持管理状況</p> <p>【指標】 除草の実施回数 住民・NPO・市民団体等と協働したリサイクル及びコスト縮減の取り組み内容</p>
進捗状況 (1. 堤防、 護岸等の維持 管理状況)	<p>【除草回数】</p> <ul style="list-style-type: none"> 年間2回で出水期前及び出水期後に堤防等除草を実施している。 <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>除草前</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>除草後</p> </div> </div> <p style="text-align: center;">▲ 堤防除草作業の前後の状況</p>

	環境⑯の指標「住民等と協働した維持管理の取り組み内容」に関連
進捗状況 (1. 堤防、 護岸等の維 持管理状 況)	<p>【市民団体等との協働】</p> <ul style="list-style-type: none"> 刈草については堆肥化を行い希望者に対して配布し、処分費のコスト縮減を行った。 <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p style="text-align: center;">▲ 除草作業により発生した刈草の堆肥化（処分費のコスト縮減）</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成25年度は、春・秋の堤防等除草（堤防約3,000千m²、高水敷等約700千m²）を行い、堤防等の管理に努めた。刈草については堆肥化（約5千m³）を行った。堆肥化については住民からの問い合わせも多く、20kg詰め肥料袋にしての配布や、トラック等での引き取りに応じて積込みを行った。堆肥化した刈草は、全て住民の方々に配付してご利用いただけた。
点検結果	<ul style="list-style-type: none"> 今後も定期的な除草に努めるとともに、住民・市民団体等と協働したリサイクル及びコスト縮減に取り組んでいく。
その他	

進捗点検報告書（4.4.1 河川管理施設等の機能維持）：管理③

紀の川水系河川整備計画の進捗状況の点検

<p>河川整備計画における「課題」「目標」「実施」について</p>	<p>2. 橋門・樋管等の河川管理施設の維持管理 — ① 橋門・樋管等の維持管理</p> <p>(1) 河川整備の現状と課題 (P34)</p> <p>紀の川の国管理区間には約 120 箇所の橋門・樋管等があり、これらのうち約 6 割の施設は 1970 年以前に設置しており、40 年以上を経過し、老朽化が進行している。</p> <p>そのため、これらの河川管理施設の機能を維持するためには施設点検・補修等を計画的に進める必要がある。</p> <p>(2) 河川整備計画の目標に関する事項 (P44)</p> <p>河道流下断面の確保と施設の機能維持に努めることにより、洪水等による災害を防止する。</p> <p>また、河川管理施設の維持管理費のコスト縮減に努めるとともに、施設の長寿命化を目指す。</p> <p>(3) 河川の整備の実施に関する事項 (P66) 【橋門・樋管等の維持管理】</p> <p>施設の信頼性の確保と機能保持が図れるように橋門・樋管等について塗装や機械の分解修理等の定期的な点検・整備等により状態を評価し、適切な維持修繕を実施する。函体や翼壁、門柱等についても出水期前及び出水期後の目的別巡視の中で調査をし適切な維持修繕を実施する。</p> <p>なお、その際、各施設の補修コストを勘案して、補修・補強・更新・改築等を検討し、効率的・効果的な施設の機能保全を図る。</p>																																																																																																																					
	<p>点検項目 橋門・樋管等の河川管理施設の維持管理</p>																																																																																																																					
	<p>観点・指標</p> <p>【観点】 橋門・樋管等の河川管理施設の維持管理状況</p> <p>【指標】 橋門・樋管の点検箇所数・点検回数・点検内容 各施設のコストを勘案した機能保全の内容</p>																																																																																																																					
	(現況)																																																																																																																					
<p>進捗状況 (2. 橋門・樋管等の河川管理施設の維持管理状況)</p>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">橋門名</th> <th rowspan="2">場所</th> <th colspan="2">位置</th> </tr> <tr> <th>左右岸</th> <th>距離標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>野崎橋門</td><td>和歌山市北島553の4番地先</td><td>右岸</td><td>3.2k + 61.0</td></tr> <tr><td>嘉家作橋門</td><td>和歌山市敷下68番地先</td><td>左岸</td><td>4.2k - 6.6</td></tr> <tr><td>宇治取水場</td><td>和歌山市敷下地先</td><td>左岸</td><td>4.2k - 6.9</td></tr> <tr><td>有功橋門</td><td>和歌山市船所204の1地先</td><td>右岸</td><td>5.2k - 29.0</td></tr> <tr><td>有本揚排水機場</td><td>和歌山市有本地先</td><td>左岸</td><td>5.6k + 0.0</td></tr> <tr><td>有本第二橋門</td><td>和歌山市有本地先</td><td>左岸</td><td>5.6k + 0.0</td></tr> <tr><td>有本橋門</td><td>和歌山市有本772の2番地先</td><td>左岸</td><td>6.2k + 0.0</td></tr> <tr><td>不破排水橋門</td><td>和歌山市直川地先</td><td>右岸</td><td>7.2k + 65.9</td></tr> <tr><td>松島橋門</td><td>和歌山市松島518の3地先</td><td>左岸</td><td>7.6k + 7.0</td></tr> <tr><td>高川橋門</td><td>和歌山市田屋字布施目58の2番地先</td><td>右岸</td><td>8.0k + 75.8</td></tr> <tr><td>鴨井排水橋門</td><td>和歌山市小豆島地先</td><td>右岸</td><td>9.4k + 19.8</td></tr> <tr><td>千旦橋門</td><td>和歌山市祢宣1342-1地先</td><td>左岸</td><td>10.8k - 64.0</td></tr> <tr><td>永種橋門</td><td>和歌山市永種146地先</td><td>右岸</td><td>11.2k + 44.0</td></tr> <tr><td>布施屋排水橋門</td><td>和歌山市布施屋769地先</td><td>左岸</td><td>12.0k + 104.0</td></tr> </tbody> </table> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">貴志川</th> <th rowspan="2">橋門名</th> <th rowspan="2">場所</th> <th colspan="2">位置</th> </tr> <tr> <th>左右岸</th> <th>距離標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>野原第4樋管</td><td>五條市野原地先</td><td>左岸</td><td>60.4k - 53.3</td></tr> <tr><td>野原第3樋管</td><td>五條市野原地先</td><td>左岸</td><td>60.4k + 47.1</td></tr> <tr><td>野原樋管</td><td>五條市野原地先</td><td>左岸</td><td>60.6k + 66.3</td></tr> <tr><td>野原第2樋管</td><td>五條市野原地先</td><td>左岸</td><td>60.6k + 5.0</td></tr> <tr><td>五條樋門</td><td>五條市五條4丁目10地先</td><td>右岸</td><td>60.6k + 142.0</td></tr> <tr><td>北島第二橋門</td><td>紀の川市桃山町調月2820地先</td><td>右岸</td><td>0.2k - 131.4</td></tr> <tr><td>丸洒排水橋門</td><td>紀の川市貴志川町丸洒地先</td><td>左岸</td><td>0.2k - 52.5</td></tr> <tr><td>北島橋門</td><td>紀の川市桃山町調月121-1地先</td><td>右岸</td><td>0.8k + 63.0</td></tr> <tr><td>調月橋門</td><td>紀の川市桃山町調月169の2地先</td><td>右岸</td><td>1.4k - 163.3</td></tr> <tr><td>添田橋門</td><td>紀の川市桃山町大字調月字後島326地先</td><td>右岸</td><td>1.4k + 3.3</td></tr> <tr><td>宮前第一橋門</td><td>紀の川市桃山町大字調月字宮前1017地先</td><td>右岸</td><td>2.6k - 82.8</td></tr> <tr><td>宮前第二橋門</td><td>紀の川市桃山町調月1201地先</td><td>右岸</td><td>2.8k + 3.0</td></tr> </tbody> </table>	橋門名	場所	位置		左右岸	距離標	野崎橋門	和歌山市北島553の4番地先	右岸	3.2k + 61.0	嘉家作橋門	和歌山市敷下68番地先	左岸	4.2k - 6.6	宇治取水場	和歌山市敷下地先	左岸	4.2k - 6.9	有功橋門	和歌山市船所204の1地先	右岸	5.2k - 29.0	有本揚排水機場	和歌山市有本地先	左岸	5.6k + 0.0	有本第二橋門	和歌山市有本地先	左岸	5.6k + 0.0	有本橋門	和歌山市有本772の2番地先	左岸	6.2k + 0.0	不破排水橋門	和歌山市直川地先	右岸	7.2k + 65.9	松島橋門	和歌山市松島518の3地先	左岸	7.6k + 7.0	高川橋門	和歌山市田屋字布施目58の2番地先	右岸	8.0k + 75.8	鴨井排水橋門	和歌山市小豆島地先	右岸	9.4k + 19.8	千旦橋門	和歌山市祢宣1342-1地先	左岸	10.8k - 64.0	永種橋門	和歌山市永種146地先	右岸	11.2k + 44.0	布施屋排水橋門	和歌山市布施屋769地先	左岸	12.0k + 104.0	貴志川	橋門名	場所	位置		左右岸	距離標	野原第4樋管	五條市野原地先	左岸	60.4k - 53.3	野原第3樋管	五條市野原地先	左岸	60.4k + 47.1	野原樋管	五條市野原地先	左岸	60.6k + 66.3	野原第2樋管	五條市野原地先	左岸	60.6k + 5.0	五條樋門	五條市五條4丁目10地先	右岸	60.6k + 142.0	北島第二橋門	紀の川市桃山町調月2820地先	右岸	0.2k - 131.4	丸洒排水橋門	紀の川市貴志川町丸洒地先	左岸	0.2k - 52.5	北島橋門	紀の川市桃山町調月121-1地先	右岸	0.8k + 63.0	調月橋門	紀の川市桃山町調月169の2地先	右岸	1.4k - 163.3	添田橋門	紀の川市桃山町大字調月字後島326地先	右岸	1.4k + 3.3	宮前第一橋門	紀の川市桃山町大字調月字宮前1017地先	右岸	2.6k - 82.8	宮前第二橋門	紀の川市桃山町調月1201地先	右岸	2.8k + 3.0
橋門名	場所			位置																																																																																																																		
		左右岸	距離標																																																																																																																			
野崎橋門	和歌山市北島553の4番地先	右岸	3.2k + 61.0																																																																																																																			
嘉家作橋門	和歌山市敷下68番地先	左岸	4.2k - 6.6																																																																																																																			
宇治取水場	和歌山市敷下地先	左岸	4.2k - 6.9																																																																																																																			
有功橋門	和歌山市船所204の1地先	右岸	5.2k - 29.0																																																																																																																			
有本揚排水機場	和歌山市有本地先	左岸	5.6k + 0.0																																																																																																																			
有本第二橋門	和歌山市有本地先	左岸	5.6k + 0.0																																																																																																																			
有本橋門	和歌山市有本772の2番地先	左岸	6.2k + 0.0																																																																																																																			
不破排水橋門	和歌山市直川地先	右岸	7.2k + 65.9																																																																																																																			
松島橋門	和歌山市松島518の3地先	左岸	7.6k + 7.0																																																																																																																			
高川橋門	和歌山市田屋字布施目58の2番地先	右岸	8.0k + 75.8																																																																																																																			
鴨井排水橋門	和歌山市小豆島地先	右岸	9.4k + 19.8																																																																																																																			
千旦橋門	和歌山市祢宣1342-1地先	左岸	10.8k - 64.0																																																																																																																			
永種橋門	和歌山市永種146地先	右岸	11.2k + 44.0																																																																																																																			
布施屋排水橋門	和歌山市布施屋769地先	左岸	12.0k + 104.0																																																																																																																			
貴志川	橋門名	場所	位置																																																																																																																			
			左右岸	距離標																																																																																																																		
野原第4樋管	五條市野原地先	左岸	60.4k - 53.3																																																																																																																			
野原第3樋管	五條市野原地先	左岸	60.4k + 47.1																																																																																																																			
野原樋管	五條市野原地先	左岸	60.6k + 66.3																																																																																																																			
野原第2樋管	五條市野原地先	左岸	60.6k + 5.0																																																																																																																			
五條樋門	五條市五條4丁目10地先	右岸	60.6k + 142.0																																																																																																																			
北島第二橋門	紀の川市桃山町調月2820地先	右岸	0.2k - 131.4																																																																																																																			
丸洒排水橋門	紀の川市貴志川町丸洒地先	左岸	0.2k - 52.5																																																																																																																			
北島橋門	紀の川市桃山町調月121-1地先	右岸	0.8k + 63.0																																																																																																																			
調月橋門	紀の川市桃山町調月169の2地先	右岸	1.4k - 163.3																																																																																																																			
添田橋門	紀の川市桃山町大字調月字後島326地先	右岸	1.4k + 3.3																																																																																																																			
宮前第一橋門	紀の川市桃山町大字調月字宮前1017地先	右岸	2.6k - 82.8																																																																																																																			
宮前第二橋門	紀の川市桃山町調月1201地先	右岸	2.8k + 3.0																																																																																																																			
▲ 橋門・樋管等の河川管理施設の一覧表の事例																																																																																																																						

【平成24年度】

- ・点検箇所数 121 箇所
- ・設備点検回数 年1回
- ・設備点検内容 設備の損傷ないし異常の発見、機能良否等の確認および記録
- ・設備修理補修箇所数 33 箇所

進捗状況 (2. 橋門・ 樋管等の河 川管理施設 の維持管理 状況)	<ul style="list-style-type: none"> ・橋門操作員による月1回の点検 <p>【平成25年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・点検箇所数 121箇所 ・設備点検回数 年1回 ・設備点検内容 設備の損傷ないし異常の発見、機能良否等の確認および記録 ・設備修理補修箇所数 31箇所 ・橋門操作員による月1回の点検 <ul style="list-style-type: none"> ・橋門・樋管121箇所の年点検を実施し、ゲート設備全般の補修、扉体下部の堆積土砂撤去や量水標や階段、手摺の補修を行い、施設の信頼性を確保した。 ・函体や翼壁、門柱等についてはH25年度に詳細な調査を行い、補修についてはH26年度に終了する予定である。、
点検結果	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も定期的な橋門・樋管の点検を継続するとともに、ライフサイクルコスト等に留意した機能保全に取り組んでいく。
その他	

進捗点検報告書（4.4.1 河川管理施設等の機能維持）：管理④

紀の川水系河川整備計画の進捗状況の点検

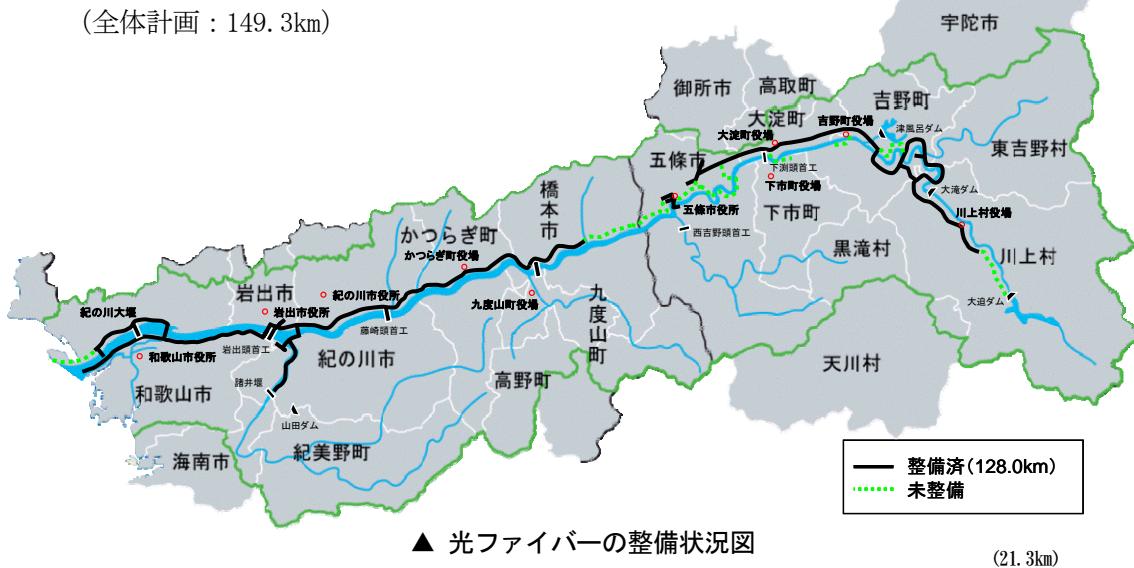
<p>河川整備計画における 「課題」 「目標」 「実施」 について</p>	<p>2. 橋門・樋管等の河川管理施設の維持管理</p> <ul style="list-style-type: none"> — ② 橋門・樋管等の施設操作の確実性の向上（観測設備等の整備） <p>(1) 河川整備の現状と課題 (P34)</p> <p>紀の川の国管理区間には約 120 箇所の橋門・樋管等があり、これらのうち約 6 割の施設は 1970 年以前に設置しており、40 年以上を経過し、老朽化が進行している。</p> <p>そのため、これらの河川管理施設の機能を維持するためには施設点検・補修等を計画的に進める必要がある。</p> <p>また、洪水時等における橋門・樋管の迅速な操作や操作員の安全性の確保が求められることから、紀の川大堰下流の 5 橋門については、遠隔操作が可能なシステムを整備している。貴志川は、洪水時の水位上昇が早く、操作頻度が高い橋門もあり、重点的な施設点検・補修及び遠隔操作化に向けて計画をたてる必要がある。</p> <p>さらに、橋門等の操作は、地域住民等に操作員として委託実施しているが、操作員の高齢化及び後継者不足が懸念されている。</p> <p>(2) 河川整備計画の目標に関する事項 (P44)</p> <p>河道流下断面の確保と施設の機能維持に努めることにより、洪水等による災害を防止する。</p> <p>また、河川管理施設の維持管理費のコスト縮減に努めるとともに、施設の長寿命化を目指す。</p> <p>(3) 河川の整備の実施に関する事項 (P66) 【観測設備等の整備】</p> <p>観測設備や空間監視カメラ (CCTV) 及び光ファイバーを整備することにより、操作状況の確認及び異常箇所の早期発見に努める。また、橋門・樋管等の運転支援システムの導入も逐次図っていく。</p> <p>(3) 河川の整備の実施に関する事項 (P66, P67) 【操作員の技術の維持】</p> <p>一方、突發的な事故等により手動操作や機側操作が必要となる場合があるため、必要な体制の確保を図り、操作員の技術の維持に努める。</p> <p>特に、貴志川については、操作の安全性・確実性を向上させるため、操作頻度が高い橋門を早急に遠隔操作化に向けた整備を行う。</p>	
点検項目	橋門・樋管等の河川管理施設の維持管理	
観点・指標	<p>【観点】 橋門・樋管等の施設操作状況</p> <p>【指標④-1】 CCTV の設置箇所数・光ファイバーの整備延長</p> <p>【指標④-2】 運転支援システムの導入の取り組み内容</p> <p>【指標④-3】 操作員の技術向上の取り組み回数・内容</p> <p>【指標④-4】 貴志川における橋門の遠隔操作化の整備数</p>	
進捗状況 (2. 橋門・ 樋管等の河 川管理施設 の維持管理 状況)	<p>【指標④-1】 【CCTV の設置箇所数】</p> <p>・これまで、18 箇所において CCTV カメラを設置している。</p>	<div style="border: 1px solid green; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">治水⑪の指標「CCTV・水位センサーの設置数」に関連</div> 

▲ 橋門への CCTV カメラ設置状況

【光ファイバーの整備状況図】

治水⑪の指標「光ファイバーの整備延長」に関連

(全体計画 : 149.3km)



- 光ファイバーについては、平成 21 年度までに整備実施済み。なお一部無堤区間（五條市～橋本市）については、道路の収容空間を利用して概成を図っている。

進捗状況
(2. 橋門・
橋管等の河
川管理施設
の維持管理
状況)

- 橋門操作状況の確認、及び異常箇所早期発見のための CCTV カメラについて、平成 24 年度の整備箇所は無いが、平成 25 年度は下記の 5 箇所において新たな整備を行った。

(設置箇所)

- 折井樋門(右岸 : 36.3k)
- 桜谷川樋門(右岸 : 38.0k)
- 大谷川樋門(左岸 : 46.6k)
- 野樋門(右岸 : 47.6k)
- 加賀根谷川樋門(左岸 : 49.2k)

【指標④-2】

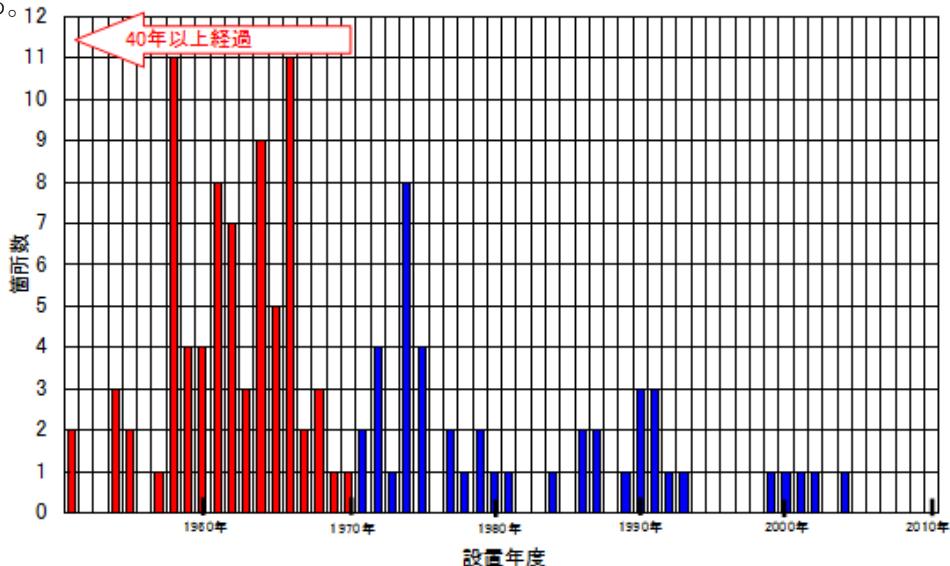


- 電動化されている設備 69 箇所を光ファイバーの整備と合わせて逐次導入を図っていく。先行して津波遡上区間 8 箇所と貴志川水系 7 箇所で導入するものとし、津波遡上区間 4 箇所は整備済みで、貴志川水系 7 箇所についても平成 24 年度に導入済みである。今後も津波遡上区間の残り 4 箇所（不破排水樋門、高川樋門、松島樋門、鴨井排水樋門）で導入を行っていく。

進捗状況
(2. 橋門・
橋管等の河
川管理施設
の維持管理
状況)

【指標④-3】

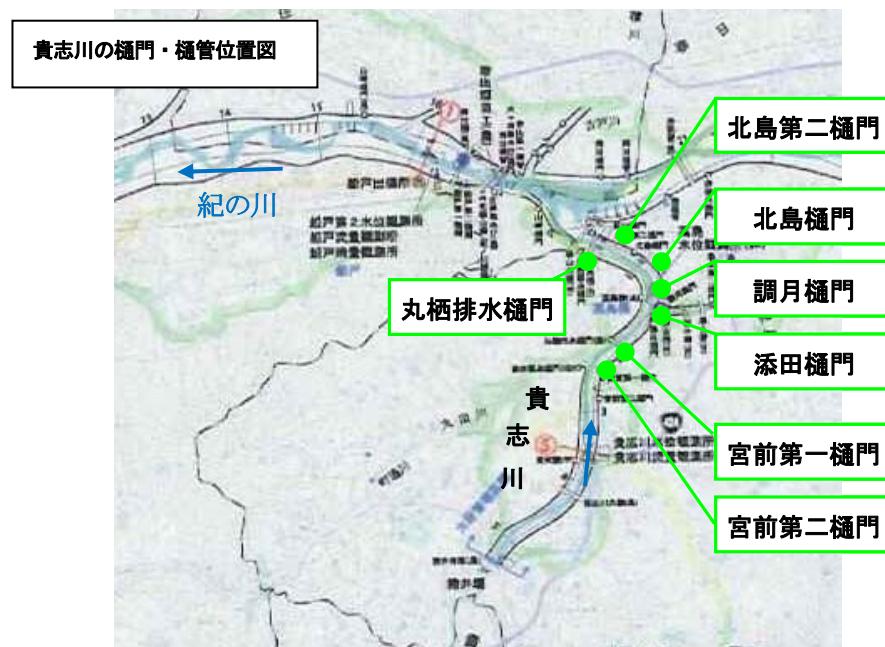
- ・橋門操作を委託している市町及び操作員に対して出水期までに「橋門講習会」を実施し、通常点検及び橋門操作時における留意事項について説明し、操作員の技術維持を図っている。
- ・また、突発的な事象により、操作員による操作ができないことを想定し、職員による操作訓練、遠隔操作訓練を実施し、職員の技術維持を図っている。
- ・管内には 120 箇所の橋門・橋管のうち 29 橋管について無動力化（フラップゲート）している。



▲ 橋門・橋管等の設置数と設置年度

- ・平成 25 年度出水期前に橋門講習会を委託先市町 169 名に対して各 1 回実施し、また、職員による操作訓練も 1 回実施することにより技術の維持が図れた。

【指標④-4】



▲ 貴志川の橋門・橋管位置図

- ・貴志川管内において、平成 24 年度に全体計画 7 橋門の遠隔操作設備を導入した。

点検結果	・引き続き、樋門・樋管の施設操作の遠隔化や監視のための CCTV の設置に努めるとともに、操作員の技術向上を図っていく。
その他	

進捗点検報告書（4.4.1 河川管理施設等の機能維持）：管理⑤

紀の川水系河川整備計画の進捗状況の点検

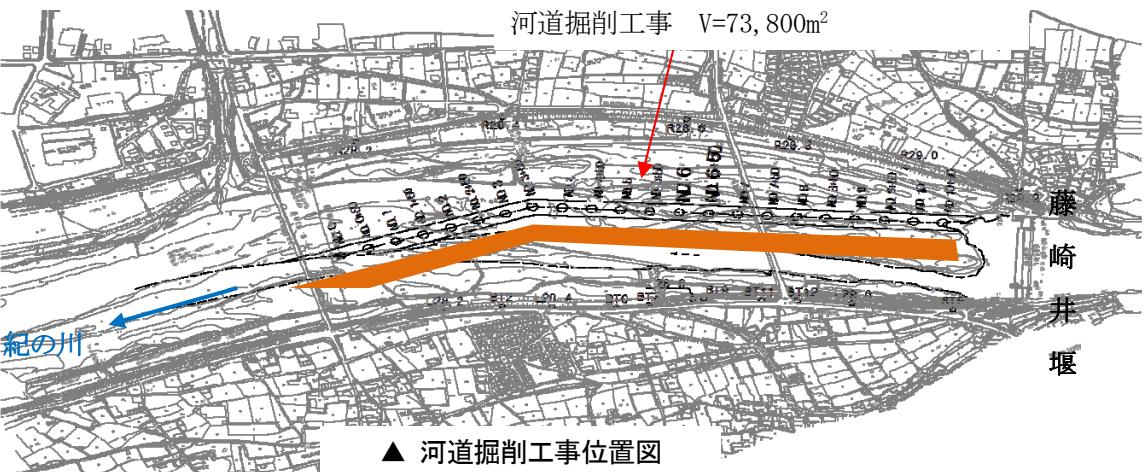
河川整備計画における 「課題」 「目標」 「実施」 について	<p>3. 許可工作物</p> <p>(1) 河川整備の現状と課題 (P34)</p> <p>河川区域には河川管理施設以外に、取水堰や橋梁等の許可工作物が存在する。これらの施設については、毎年洪水期前に点検を実施し、報告するよう指導を行っている。</p> <p>許可工作物であっても、河川管理施設と同様に設置後長期間を経過した施設が増加してきており、施設の老朽化の状況等に留意する必要がある。</p> <p>(2) 河川整備計画の目標に関する事項 (P44)</p> <p>河道流下断面の確保と施設の機能維持に努めることにより、洪水等による災害を防止する。また、河川管理施設の維持管理費のコスト縮減に努めるとともに、施設の長寿命化を目指す。</p> <p>(3) 河川の整備の実施に関する事項 (P70)</p> <p>堤防を横断する樋門・樋管等は、堤防と同等の機能を有している必要があり、河川を横断する橋梁、堰は洪水時の流水に対して支障とならないよう適正な維持管理が必要である。</p> <p>このため、許可工作物については、定められた許可条件に基づき適正に管理されるよう、施設管理者に対して協議・調整を行い適切な指導を行う。</p>																																																																																																																																																																																																															
	<p>点検項目 許可工作物</p>																																																																																																																																																																																																															
	<p>観点・指標</p> <p>【観点】 許可工作物の維持管理状況</p> <p>【指標】 施設管理者に対して指導回数・内容</p>																																																																																																																																																																																																															
	<p>【紀の川の主な許可工作物】</p> <p>・出水期(6月16日～10月15日)前に、出水対策として点検を実施し必要な対策を講じる等、適正に管理されるよう依頼している。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>施設区分</th> <th>施設名</th> <th>施設管理者</th> <th>施設区分</th> <th>施設名</th> <th>施設管理者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="30" style="vertical-align: middle; text-align: center;">樋門・樋管</td> <td>小豆島樋門</td> <td>和歌山市</td> <td rowspan="30" style="vertical-align: middle; text-align: center;">橋梁</td> <td>麻生津橋</td> <td>紀の川市</td> </tr> <tr> <td>西山樋門</td> <td>〃</td> <td>山田川橋</td> <td>橋本市</td> </tr> <tr> <td>河西第二工業用木樋門</td> <td>和歌山市水道局公営企業</td> <td>かづらぎ橋</td> <td>かづらぎ町</td> </tr> <tr> <td>加納大水道取水樋門</td> <td>〃</td> <td>大門口橋</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>河西第一工業用木樋門</td> <td>〃</td> <td>職島橋</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>河西工業用水取水樋門</td> <td>〃</td> <td>紀の川橋梁(南海本線)</td> <td>南海電鉄(株)</td> </tr> <tr> <td>山崎樋門</td> <td>岩出市</td> <td>阪和自動車道の川橋</td> <td>西日本高速道路(株)</td> </tr> <tr> <td>井田第二樋門</td> <td>紀の川市</td> <td>JR阪和線紀の川橋梁</td> <td>西日本旅客鉄道(株)</td> </tr> <tr> <td>丸橋用木樋門</td> <td>貴志川土地改良区</td> <td>JR和歌山線紀の川橋梁</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>排水管</td> <td>(有)降鷹開発</td> <td>紀の川大橋</td> <td>国土交通省</td> </tr> <tr> <td>排水管</td> <td>赤井産業(株)</td> <td>紀の国大橋</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>漆原管</td> <td>(株)河島本家</td> <td>鈴州大橋</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>神野ヶ樋門</td> <td>橋本市</td> <td>鷲沼川橋</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>市塙第二樋門</td> <td>〃</td> <td>新妹背橋</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>東家樋門</td> <td>〃</td> <td>三谷橋水管橋</td> <td>三谷井土地改良区</td> </tr> <tr> <td>安佐北嶺樋門</td> <td>橋本市他三ヶ町衛生施設組合</td> <td>紀の川水管橋</td> <td>紀の川用土地改良区</td> </tr> <tr> <td>岩出頭首工</td> <td>紀の川土地改良区連合</td> <td>南海高野線紀の川橋梁</td> <td>南海電鉄(株)</td> </tr> <tr> <td>藤島頭首工</td> <td>〃</td> <td>御座橋</td> <td>奈良県</td> </tr> <tr> <td>小田頭首工</td> <td>〃</td> <td>大川橋</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>紀の川河口大橋</td> <td>和歌山県道路公社</td> <td>新堀山寺橋</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>北島橋(新和歌浦梅原線)</td> <td>和歌山県</td> <td>大谷橋</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>水道橋(小豆島船所線)</td> <td>〃</td> <td>下谷橋</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>六十谷橋</td> <td>〃</td> <td>西谷橋</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>千手川橋</td> <td>〃</td> <td>高原道崎橋</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>南田井ノ瀬橋</td> <td>〃</td> <td>人知橋</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>北田井ノ瀬橋</td> <td>〃</td> <td>七ツ石橋</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>川辺橋</td> <td>〃</td> <td>権の木平橋</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>住吉橋</td> <td>〃</td> <td>並追橋</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>岩出橋</td> <td>〃</td> <td>大谷橋</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>貴志川大橋</td> <td>〃</td> <td>折谷橋</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>高島橋</td> <td>〃</td> <td>下井戸橋</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>井坂橋</td> <td>〃</td> <td>岐山橋</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>竹房橋</td> <td>〃</td> <td>出合橋</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>瀧橋</td> <td>〃</td> <td>ナメキ橋</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>新龍門橋</td> <td>〃</td> <td>鐵の瀧橋</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>麻生津大橋</td> <td>〃</td> <td>遺涼橋</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>大門口大橋</td> <td>〃</td> <td>阪合部橋</td> <td>五條市</td> </tr> <tr> <td>落合谷橋</td> <td>〃</td> <td>上芝橋(1号橋)</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>三谷橋</td> <td>〃</td> <td>上芝橋(2号橋)</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>九度山橋</td> <td>〃</td> <td>北坂谷橋</td> <td>川上村</td> </tr> <tr> <td>高野參詣大橋</td> <td>〃</td> <td>白屋橋</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>岸上橋</td> <td>〃</td> <td>井戸橋</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>橋本高野橋</td> <td>〃</td> <td>武光橋</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>橋本橋</td> <td>〃</td> <td>達越橋</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>茨野橋</td> <td>〃</td> <td>魚留橋</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>河西橋</td> <td>和歌山市</td> <td>谷口橋</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>六十谷水管橋</td> <td>和歌山市水道局公営企業</td> <td>北和田橋</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>拂山大橋</td> <td>紀の川市</td> <td>太平橋</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>北島橋(貴志川)</td> <td>〃</td> <td>御座橋</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>貴志橋</td> <td>紀の川市</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	施設区分	施設名	施設管理者	施設区分	施設名	施設管理者	樋門・樋管	小豆島樋門	和歌山市	橋梁	麻生津橋	紀の川市	西山樋門	〃	山田川橋	橋本市	河西第二工業用木樋門	和歌山市水道局公営企業	かづらぎ橋	かづらぎ町	加納大水道取水樋門	〃	大門口橋	〃	河西第一工業用木樋門	〃	職島橋	〃	河西工業用水取水樋門	〃	紀の川橋梁(南海本線)	南海電鉄(株)	山崎樋門	岩出市	阪和自動車道の川橋	西日本高速道路(株)	井田第二樋門	紀の川市	JR阪和線紀の川橋梁	西日本旅客鉄道(株)	丸橋用木樋門	貴志川土地改良区	JR和歌山線紀の川橋梁	〃	排水管	(有)降鷹開発	紀の川大橋	国土交通省	排水管	赤井産業(株)	紀の国大橋	〃	漆原管	(株)河島本家	鈴州大橋	〃	神野ヶ樋門	橋本市	鷲沼川橋	〃	市塙第二樋門	〃	新妹背橋	〃	東家樋門	〃	三谷橋水管橋	三谷井土地改良区	安佐北嶺樋門	橋本市他三ヶ町衛生施設組合	紀の川水管橋	紀の川用土地改良区	岩出頭首工	紀の川土地改良区連合	南海高野線紀の川橋梁	南海電鉄(株)	藤島頭首工	〃	御座橋	奈良県	小田頭首工	〃	大川橋	〃	紀の川河口大橋	和歌山県道路公社	新堀山寺橋	〃	北島橋(新和歌浦梅原線)	和歌山県	大谷橋	〃	水道橋(小豆島船所線)	〃	下谷橋	〃	六十谷橋	〃	西谷橋	〃	千手川橋	〃	高原道崎橋	〃	南田井ノ瀬橋	〃	人知橋	〃	北田井ノ瀬橋	〃	七ツ石橋	〃	川辺橋	〃	権の木平橋	〃	住吉橋	〃	並追橋	〃	岩出橋	〃	大谷橋	〃	貴志川大橋	〃	折谷橋	〃	高島橋	〃	下井戸橋	〃	井坂橋	〃	岐山橋	〃	竹房橋	〃	出合橋	〃	瀧橋	〃	ナメキ橋	〃	新龍門橋	〃	鐵の瀧橋	〃	麻生津大橋	〃	遺涼橋	〃	大門口大橋	〃	阪合部橋	五條市	落合谷橋	〃	上芝橋(1号橋)	〃	三谷橋	〃	上芝橋(2号橋)	〃	九度山橋	〃	北坂谷橋	川上村	高野參詣大橋	〃	白屋橋	〃	岸上橋	〃	井戸橋	〃	橋本高野橋	〃	武光橋	〃	橋本橋	〃	達越橋	〃	茨野橋	〃	魚留橋	〃	河西橋	和歌山市	谷口橋	〃	六十谷水管橋	和歌山市水道局公営企業	北和田橋	〃	拂山大橋	紀の川市	太平橋	〃	北島橋(貴志川)	〃	御座橋	〃	貴志橋	紀の川市	
施設区分	施設名	施設管理者	施設区分	施設名	施設管理者																																																																																																																																																																																																											
樋門・樋管	小豆島樋門	和歌山市	橋梁	麻生津橋	紀の川市																																																																																																																																																																																																											
	西山樋門	〃		山田川橋	橋本市																																																																																																																																																																																																											
	河西第二工業用木樋門	和歌山市水道局公営企業		かづらぎ橋	かづらぎ町																																																																																																																																																																																																											
	加納大水道取水樋門	〃		大門口橋	〃																																																																																																																																																																																																											
	河西第一工業用木樋門	〃		職島橋	〃																																																																																																																																																																																																											
	河西工業用水取水樋門	〃		紀の川橋梁(南海本線)	南海電鉄(株)																																																																																																																																																																																																											
	山崎樋門	岩出市		阪和自動車道の川橋	西日本高速道路(株)																																																																																																																																																																																																											
	井田第二樋門	紀の川市		JR阪和線紀の川橋梁	西日本旅客鉄道(株)																																																																																																																																																																																																											
	丸橋用木樋門	貴志川土地改良区		JR和歌山線紀の川橋梁	〃																																																																																																																																																																																																											
	排水管	(有)降鷹開発		紀の川大橋	国土交通省																																																																																																																																																																																																											
	排水管	赤井産業(株)		紀の国大橋	〃																																																																																																																																																																																																											
	漆原管	(株)河島本家		鈴州大橋	〃																																																																																																																																																																																																											
	神野ヶ樋門	橋本市		鷲沼川橋	〃																																																																																																																																																																																																											
	市塙第二樋門	〃		新妹背橋	〃																																																																																																																																																																																																											
	東家樋門	〃		三谷橋水管橋	三谷井土地改良区																																																																																																																																																																																																											
	安佐北嶺樋門	橋本市他三ヶ町衛生施設組合		紀の川水管橋	紀の川用土地改良区																																																																																																																																																																																																											
	岩出頭首工	紀の川土地改良区連合		南海高野線紀の川橋梁	南海電鉄(株)																																																																																																																																																																																																											
	藤島頭首工	〃		御座橋	奈良県																																																																																																																																																																																																											
	小田頭首工	〃		大川橋	〃																																																																																																																																																																																																											
	紀の川河口大橋	和歌山県道路公社		新堀山寺橋	〃																																																																																																																																																																																																											
	北島橋(新和歌浦梅原線)	和歌山県		大谷橋	〃																																																																																																																																																																																																											
	水道橋(小豆島船所線)	〃		下谷橋	〃																																																																																																																																																																																																											
	六十谷橋	〃		西谷橋	〃																																																																																																																																																																																																											
	千手川橋	〃		高原道崎橋	〃																																																																																																																																																																																																											
	南田井ノ瀬橋	〃		人知橋	〃																																																																																																																																																																																																											
	北田井ノ瀬橋	〃		七ツ石橋	〃																																																																																																																																																																																																											
	川辺橋	〃		権の木平橋	〃																																																																																																																																																																																																											
	住吉橋	〃		並追橋	〃																																																																																																																																																																																																											
	岩出橋	〃		大谷橋	〃																																																																																																																																																																																																											
	貴志川大橋	〃		折谷橋	〃																																																																																																																																																																																																											
高島橋	〃	下井戸橋	〃																																																																																																																																																																																																													
井坂橋	〃	岐山橋	〃																																																																																																																																																																																																													
竹房橋	〃	出合橋	〃																																																																																																																																																																																																													
瀧橋	〃	ナメキ橋	〃																																																																																																																																																																																																													
新龍門橋	〃	鐵の瀧橋	〃																																																																																																																																																																																																													
麻生津大橋	〃	遺涼橋	〃																																																																																																																																																																																																													
大門口大橋	〃	阪合部橋	五條市																																																																																																																																																																																																													
落合谷橋	〃	上芝橋(1号橋)	〃																																																																																																																																																																																																													
三谷橋	〃	上芝橋(2号橋)	〃																																																																																																																																																																																																													
九度山橋	〃	北坂谷橋	川上村																																																																																																																																																																																																													
高野參詣大橋	〃	白屋橋	〃																																																																																																																																																																																																													
岸上橋	〃	井戸橋	〃																																																																																																																																																																																																													
橋本高野橋	〃	武光橋	〃																																																																																																																																																																																																													
橋本橋	〃	達越橋	〃																																																																																																																																																																																																													
茨野橋	〃	魚留橋	〃																																																																																																																																																																																																													
河西橋	和歌山市	谷口橋	〃																																																																																																																																																																																																													
六十谷水管橋	和歌山市水道局公営企業	北和田橋	〃																																																																																																																																																																																																													
拂山大橋	紀の川市	太平橋	〃																																																																																																																																																																																																													
北島橋(貴志川)	〃	御座橋	〃																																																																																																																																																																																																													
貴志橋	紀の川市																																																																																																																																																																																																															

▲ 紀の川の主な許可工作物

進捗状況 (3. 許可工作物の状況)	<ul style="list-style-type: none"> 河川内許可工作物について、許可工作物管理者に対し、風水害の未然防止に万全を期されるように、担当出張所立ち会いのもと、許可工作物の点検及び撤去訓練の実施を依頼し、点検結果の報告を依頼した。操作を伴う河川内許可工作物については、管理規定等操作に関する要領の確認及び施設被害時における河川管理者への情報連絡体制を確認し、確認結果について報告を依頼した。 公園等の占用許可受者に対して、河川は安らぎや憩いを求める場であり、スポーツ・レクリエーション活動等の場として多くの人々に利用されていることを踏まえ、可能な限り安心して河川に接することの出来る川づくりを目指していくため、河川(水面を含む)における安全利用点検の実施及び点検結果の報告を依頼した。 点検した結果、要対策箇所等は無かった。
点検結果	<ul style="list-style-type: none"> 平成 25 年度の河川法令の一部改正により許可工作物の維持又は修繕の義務の明確化及び技術的基準が策定されたところ。 施設管理者は河川法令の一部改正に示す技術基準等を遵守し、許可工作物を良好な状態に保つよう一層適切な維持・修繕に努めるよう適切な指導を実施する。
その他	<p>【参考：各出張所管理区間図】</p> <p>▲ 各出張所管理区間図</p>

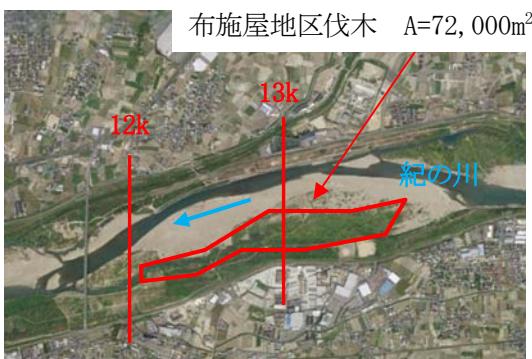
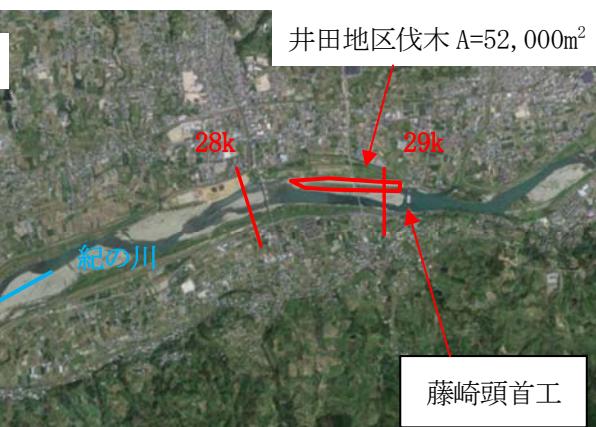
進捗点検報告書（4.4.2 河川区域の管理）：管理⑥

紀の川水系河川整備計画の進捗状況の点検

河川整備計画における「課題」「目標」「実施」について	<p>1. 河道内土砂</p> <p>(1) 河川整備の現状と課題 (P35)</p> <p>河床低下は橋梁基礎、護岸基礎、根固等の河道内施設に影響を及ぼすことから、昭和54年度以降一般砂利採取は全面禁止している。</p> <p>このため、砂利採取を禁止した昭和54年以降、著しい河床低下はほぼ収まっている。</p> <p>また、昭和30年代に狭窄部に設置された固定堰等（国管理区間に4箇所、新六ヶ井堰（部分撤去）、岩出頭首工、藤崎頭首工、小田頭首工）のため、土砂移動の連続性が阻害され、堰上流は土砂が堆積し、堰下流は侵食傾向となっている。</p> <p>(2) 河川整備計画の目標に関する事項 (P44)</p> <p>河道流下断面の確保と施設の機能維持に努めることにより、洪水等による災害を防止する。</p> <p>また、河川管理施設の維持管理費のコスト縮減に努めるとともに、施設の長寿命化を目指す。</p> <p>(3) 河川の整備の実施に関する事項 (P72)</p> <p>一般砂利採取は、橋梁等の河道内の施設に影響を及ぼすことから、引き続き禁止する。</p> <p>河道の変動状況及び傾向を把握し、堆積土砂等が河川管理上の支障となる場合や現状の保全・回復のため必要な場合は維持掘削など適切な河道管理を行う。</p> <p>また、河床低下・洗掘については、護岸や構造物基礎周辺の災害の原因となるため、早期発見に努めるとともに、河川管理上の支障となる場合には適切な対策を行う。</p>	
	点検項目	河道内土砂
	観点・指標	<p>【観点】 河川区域内の土砂堆積・洗掘状況</p> <p>【指標】 定期横断測量の断面変化量 河道掘削の実施箇所・土量 河川巡視結果 河床低下、洗掘対策の取り組み内容</p>
	進捗状況 (1. 河道内土砂の状況)	<ul style="list-style-type: none"> 定期横断測量の断面変化量については過去の定期横断測量断面と最新の定期横断測量断面を比較している。 <p style="text-align: right;">治水③-1 の指標「河道掘削の実施箇所・土量」に関連</p>  <p>▲ 河道掘削工事位置図</p> <ul style="list-style-type: none"> H25年度には藤崎井堰下流部において洪水時における護岸よりの偏流を解消するため、堆積土砂の掘削をおこなった。 河川巡視の結果は状況を確認している。 H24、H25年度の定期縦横断測量等の資料を確認しながら把握を行っている。
点検結果		<ul style="list-style-type: none"> 今後も引き続き、定期横断測量結果から断面の変化量を把握するとともに、河川巡視等とあわせ、河道堆積対策や洗掘対策に取り組んでいく。
その他		

進捗点検報告書（4.4.2 河川区域の管理）：管理⑦

紀の川水系河川整備計画の進捗状況の点検

<p>河川整備計画における「課題」「目標」「実施」について</p>	<p>2. 河道内樹木</p> <p>(1) 河川整備の現状と課題 (P36)</p> <p>河道内の樹木は、洪水の流勢の緩和等の治水機能、河川の生態系の保全や良好な景観の形成等の重要な機能を有している。</p> <p>一方、洪水流下阻害による流下能力の低下、樹木群と堤防間の流速を増加させることによる堤防の損傷、あるいは洪水による樹木の流木を生じさせることがある。また、樹木群が土砂の堆積を促進し、河積をさらに狭めてしまう場合もある。</p> <p>さらに、樹木の根は、堤防・護岸等の河川管理施設に損傷を与えることがある。</p> <p>(2) 河川整備計画の目標に関する事項 (P44)</p> <p>河道流下断面の確保と施設の機能維持に努めることにより、洪水等による災害を防止する。</p> <p>また、河川管理施設の維持管理費のコスト縮減に努めるとともに、施設の長寿命化を目指す。</p> <p>(3) 河川の整備の実施に関する事項 (P72)</p> <p>河道内の樹木については、洪水時における水位上昇、堤防沿いの高速流の発生等の治水上の支障とならないよう、また良好な河川環境が保全されるように、点検あるいは河川巡視等による状態把握に基づいて、適切に樹木の伐開等の維持管理を行う。</p> <p>なお、リサイクル及びコスト縮減の観点から、地域や関係機関による伐採の有効利用が促進されるよう、廃棄物やリサイクルに係る関連法令等にも留意しつつ積極的に取り組む。</p>
	<p>点検項目 河道内樹木</p>
	<p>観点・指標</p> <p>【観点】 河川区域内の樹木繁茂状況 【指標】 樹木伐開範囲・伐開量 リサイクル及びコスト縮減による地域や関係機関の有効利用の取り組み内容</p>
	<p>【樹木伐採範囲】 治水③-2 の指標「樹木伐採の実施箇所・面積」に関連</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>布施屋地区伐木 A=72,000m²</p> <p>12k 13k</p> <p>紀の川</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>岡田地区伐木 A=55,000m²</p> <p>岩出頭首工</p> <p>17k</p> <p>紀の川</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div style="text-align: center;">  <p>竹房地区伐木 A=12,000m²</p> <p>22k 23k</p> <p>紀の川</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>井田地区伐木 A=52,000m²</p> <p>28k 29k</p> <p>藤崎頭首工</p> <p>紀の川</p> </div> </div>
<p>進捗状況 (2. 河道内樹木の状況)</p>	<p>▲ 樹木伐採範囲の空中写真</p>

進捗状況 (2. 河道内 樹木の状 況)	<ul style="list-style-type: none"> 平成 20 年度は 11,700 m² を伐採し、平成 21 年度は 21,000 m² を伐採した。 尚、平成 22 年度～平成 25 年度については維持管理上において伐採する箇所はなかった。 <div style="text-align: center;"> <p>伐木工進捗状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>伐採面積(千m²)</th> <th>伐採残面積(千m²)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>20</td> <td>12</td> <td>185</td> </tr> <tr> <td>21</td> <td>22</td> <td>165</td> </tr> <tr> <td>22</td> <td>0</td> <td>165</td> </tr> <tr> <td>23</td> <td>0</td> <td>165</td> </tr> <tr> <td>24</td> <td>0</td> <td>165</td> </tr> <tr> <td>25</td> <td>0</td> <td>165</td> </tr> </tbody> </table> <p>▲ 伐木工の進捗状況の経年変化</p> </div>	年度	伐採面積(千m ²)	伐採残面積(千m ²)	20	12	185	21	22	165	22	0	165	23	0	165	24	0	165	25	0	165
年度	伐採面積(千m ²)	伐採残面積(千m ²)																				
20	12	185																				
21	22	165																				
22	0	165																				
23	0	165																				
24	0	165																				
25	0	165																				
点検結果	<ul style="list-style-type: none"> リサイクル及びコスト縮減の取組については、現在のところ未実施である。 今後も樹木の繁茂状況を河川巡視等により把握しながら、河川管理施設に影響のある樹木を伐採するとともに、伐採した樹木の有効活用等について、リサイクル等を通じて取り組みを進めていく。 																					
その他																						

進捗点検報告書（4.4.2 河川区域の管理）：管理⑧

紀の川水系河川整備計画の進捗状況の点検

<p>河川整備計画における「課題」「目標」「実施」について</p>	<p>3. 塘芥等 – ① 塘芥等の処理</p> <p>(1) 河川整備の現状と課題 (P36)</p> <p>① 塘芥等の処理 河川利用によるごみや、投棄による大型ごみのほか、洪水後には上流より漂着した大量の塘芥が水面や水際部等に散在する。 これら塘芥等の処理のため、河川管理者が必要に応じ撤去を行っている。 一方、地域住民による自主的な清掃活動も行われており、地域住民等の活動の果たす役割は大きく、草刈、ゴミ拾い等の河川愛護活動や河川美化活動等の地域活動による河川景観の保全も重要である。</p> <p>② 不法投棄 地域住民による清掃活動が行われるなど河川環境に対する関心は高まっているにもかかわらず、モラルの欠如による廃棄車両や家電用品等の不法投棄が見受けられる。</p> <p>③ 水質事故への対応 紀の川では、油や有害物質の河川への流出事故（水質事故）が毎年発生している。 これらの物質が河川へ流入すると取水や河川環境に影響を及ぼすため、国・県・市町村等から組織された紀の川水質汚濁防止連絡協議会により、情報収集・提供、被害軽減対策など、連携を図りつつ水質事故への対応を行っている。</p> <p>(2) 河川整備計画の目標に関する事項 (P44) 河道流下断面の確保と施設の機能維持に努めることにより、洪水等による災害を防止する。 また、河川管理施設の維持管理費のコスト縮減に努めるとともに、施設の長寿命化を目指す。</p> <p>(3) 河川の整備の実施に関する事項 (P72) 【塘芥等の処理】 適正な河川管理施設の管理及び河川の利用・環境保全のため、塘芥処理を実施する。 また、河川環境を維持するため、地域住民や住民団体が行う美化・清掃活動を継続的に支援実施する。</p>												
点検項目	塘芥等												
観点・指標	<p>【観点】 河川区域内の塘芥処理状況 【指標】 塘芥の処分量 地域住民や住民団体が行う美化・清掃活動の取り組み内容</p>												
進捗状況 (3. 塘芥等の状況)	<p>(現況) ・巡視により発見された塘芥は維持作業により直ちに集積場所へ集積した後処分している。</p> <p style="text-align: center;">処理量</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>処理量(m³)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成21年度</td> <td>約1,550</td> </tr> <tr> <td>平成22年度</td> <td>約450</td> </tr> <tr> <td>平成23年度</td> <td>約450</td> </tr> <tr> <td>平成24年度</td> <td>約400</td> </tr> <tr> <td>平成25年度</td> <td>約1,690</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">▲ 塘芥処分量の経年変化</p> <p>・平成25年度は台風による出水のため流木処理が増加し、1,690m³の塘芥を処理した。</p>	年度	処理量(m³)	平成21年度	約1,550	平成22年度	約450	平成23年度	約450	平成24年度	約400	平成25年度	約1,690
年度	処理量(m³)												
平成21年度	約1,550												
平成22年度	約450												
平成23年度	約450												
平成24年度	約400												
平成25年度	約1,690												

	<p>平成 25 年度の実施内容は、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夜間・休日の河川巡視の回数 4 回（出水時） ・市民団体・警察等と連携した巡視の回数 無し ・不法投棄処理量 <table border="0"> <tr> <td>船戸出張所管内</td> <td>1,642 m³</td> </tr> <tr> <td>かつらぎ出張所管内</td> <td>47 m³</td> </tr> <tr> <td>五条出張所管内</td> <td>2 m³</td> </tr> </table> ・地域住民や住民団体の働きかけによる河川清掃活動に対して収集した塵芥の処分に協力している。 	船戸出張所管内	1,642 m ³	かつらぎ出張所管内	47 m ³	五条出張所管内	2 m ³
船戸出張所管内	1,642 m ³						
かつらぎ出張所管内	47 m ³						
五条出張所管内	2 m ³						
点検結果	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も河川巡視により塵芥の不法投棄状況の把握に努めるとともに、不法投棄を監視・減少させるために市民団体・警察等と連携した河川管理に努める。 						
その他							

進捗点検報告書（4.4.2 河川区域の管理）：管理⑨

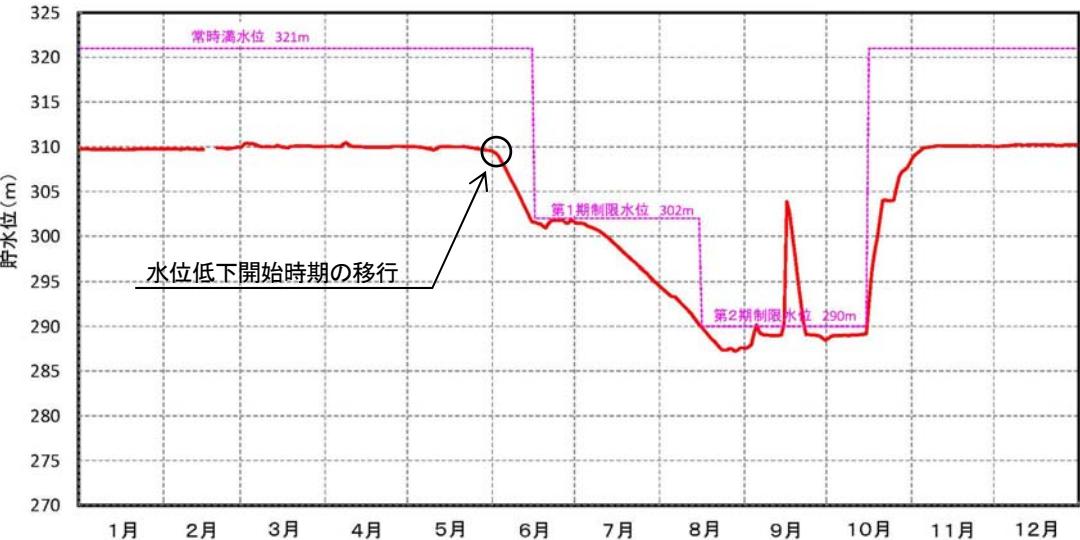
紀の川水系河川整備計画の進捗状況の点検

<p>河川整備計画における 「課題」 「目標」 「実施」 について</p>	<p>3. 塘芥等 ー ② 不法投棄の防止対策</p> <p>(1) 河川整備の現状と課題 (P36)</p> <p>① 塘芥等の処理</p> <p>河川利用によるごみや、投棄による大型ごみのほか、洪水後には上流より漂着した大量の塵芥が水面や水際部等に散在する。</p> <p>これら塵芥等の処理のため、河川管理者が必要に応じ撤去を行っている。</p> <p>一方、地域住民による自主的な清掃活動も行われており、地域住民等の活動の果たす役割は大きく、草刈、ゴミ拾い等の河川愛護活動や河川美化活動等の地域活動による河川景観の保全も重要である。</p> <p>② 不法投棄</p> <p>地域住民による清掃活動が行われるなど河川環境に対する関心は高まっているにもかかわらず、モラルの欠如による廃棄車両や家電用品等の不法投棄が見受けられる。</p> <p>③ 水質事故への対応</p> <p>紀の川では、油や有害物質の河川への流出事故（水質事故）が毎年発生している。</p> <p>これらの物質が河川へ流入すると取水や河川環境に影響を及ぼすため、国・県・市町村等から組織された紀の川水質汚濁防止連絡協議会により、情報収集・提供、被害軽減対策など、連携を図りつつ水質事故への対応を行っている。</p> <p>(2) 河川整備計画の目標に関する事項 (P44)</p> <p>河道流下断面の確保と施設の機能維持に努めることにより、洪水等による災害を防止する。</p> <p>また、河川管理施設の維持管理費のコスト縮減に努めるとともに、施設の長寿命化を目指す。</p> <p>(3) 河川の整備の実施に関する事項 (P73) 【不法投棄の防止対策】</p> <p>河川巡視を継続し、不法投棄の監視・防止に努め、悪質な不法投棄者は告発を行う。</p> <p>特に、不法投棄は夜間や休日に行われやすいことから、行為者の特定のため、必要に応じて夜間や休日の河川巡視等を実施する。</p> <p>また、市民団体・警察等と連携した巡視を行うとともに、河川監視カメラ(CCTV)等を用いることにより、効果的・効率的な河川の状態把握に努める。</p>
点検項目	塵芥等
観点・指標	<p>【観点】 河川区域内の不法投棄状況</p> <p>【指標】 夜間・休日の河川巡視の回数 市民団体・警察等と連携した巡視の回数</p>
進捗状況 (3. 塘芥等 の状況)	<p>(現況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 不法投棄については、日々の巡視で発見し維持作業で撤去している。 <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: flex-end;"> <div style="text-align: center;">  </div> <div style="text-align: center;">  </div> </div> <p style="text-align: center;">▲ 河川区域内の不法投棄状況</p>

進捗状況 (3. 塘芥等の状況)	<p>【平成 25 年度の実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夜間河川巡視の回数 無し 休日河川巡視の回数 8回 ・市民団体・警察等と連携した巡視の回数 無し ・不法投棄処理量 <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 40%;">船戸出張所管内</td> <td style="width: 60%; text-align: right;">1,642 m³</td> </tr> <tr> <td>かつらぎ出張所管内</td> <td style="text-align: right;">47 m³</td> </tr> <tr> <td>五条出張所管内</td> <td style="text-align: right;">2 m³</td> </tr> </table> 	船戸出張所管内	1,642 m ³	かつらぎ出張所管内	47 m ³	五条出張所管内	2 m ³
船戸出張所管内	1,642 m ³						
かつらぎ出張所管内	47 m ³						
五条出張所管内	2 m ³						
点検結果	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も河川巡視により不法投棄状況の把握に努めるとともに、不法投棄を監視・減少させるために市民団体・警察等と連携した河川管理に努める。 						
その他	<p>通常巡視としては下記の通りである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・船戸出張所管内 5 回/週 ・かつらぎ出張所管内 4 回/週 ・五條出張所管内 3 回/週 						

紀の川水系河川整備計画の進捗状況の点検

河川整備計画における「課題」「目標」「実施」について	<p>1. 流水・施設管理</p> <p>(1) 河川整備の現状と課題 (P38)</p> <p>紀の川水系では、昭和25年より十津川・紀の川総合開発事業が実施され、大迫・津風呂ダムや猿谷ダム（新宮川水系熊野川）からの分水により、主に農業用水の確保を目的とした整備が行われてきた。</p> <p>低水管理面では、近年渇水が頻発していることから、管理者間のさらなる効率的な運用が必要である。</p> <p>ダム、堰管理上の問題として、ダム、堰下流の河川内はキャンプ・釣り・ボートなどに利用されていることから、ダムの放流や洪水時には関係機関と連携し情報提供を行うとともに、情報提供に必要なハードとソフト両面の整備が必要である。</p> <p>水質面ではダムや堰の流入・放流水質及び貯水池内の水質変化を監視するため、自動水質監視施設を設置している。</p> <p>また、大滝ダムでは、放流水の冷濁水対策のための選択取水設備の設置や、流木・塵芥対策のための網場を貯水池内に設置している。</p> <p>(2) 河川整備計画の目標に関する事項 (P44)</p> <p>河道流下断面の確保と施設の機能維持に努めることにより、洪水等による災害を防止する。また、河川管理施設の維持管理費のコスト縮減に努めるとともに、施設の長寿命化を目指す。</p> <p>(3) 河川の整備の実施に関する事項 (P74)</p> <p>大滝ダム、紀の川大堰については、その機能を確保するため、巡視、点検等を計画的に行うことにより、常に良好な状態を保持する。また、既存ダム（大迫・津風呂・猿谷ダム）との連携運用による効率的な低水管理の方法について検討する。</p>	
点検項目	流水・施設管理	
観点・指標	<p>【観点】 ダム、堰の流水及び施設管理状況 【指標】 巡視・点検の実施回数 放流量・排水量・放流量と河川流量の状況 既存ダムとの連携による低水管理の方法の取り組み内容</p>	
進捗状況 (1. 流水・施設管理状況)	<p>【巡視・点検の実施回数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・紀の川大堰、大滝ダムとも巡視・点検については施設点検整備基準に基づき実施している。 <p>(紀の川大堰)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎日の巡視点検として、操作室・無線室・屋上・電算室・電気室の施設点検を行っている。 ・ゲート及び魚道の目視点検、開閉機及び機側操作盤等の外観点検を行っている。 ・ゲートなどの機械設備については、毎日の巡視点検の他に年点検、月点検、週点検を行っている。 ・なお、月点検についてはコスト縮減を考慮し、点検回数を出水期は毎月、非出水期は隔月に実施している。 ・電気通信施設についても毎日の運転監視の他に年点検を実施している。 <p>(大滝ダム)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎日の巡視点検として、操作室・無線室・屋上・機械室・電気室の施設点検を行っている。 ・ダムサイト目視点検、立入り禁止区域への人車等進入確認を毎日行っている。 ・貯水池の点検については、巡視による点検を週2回実施している。 ・また、堤体計測を週1回実施している。 	

進捗状況 (1. 流水・施設管理状況)	<p>【既存ダムとの連携による低水管理の方法の取り組み内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 25 年度は、大迫ダムが取水設備改修工事によりかんがい期前の貯水率が低い状況であった。大滝ダムは、洪水期に向けた水位低下開始時期について関係機関と調整を行い、紀の川の利水安全度向上に努めた。  <p>▲大滝ダム貯水池運用図（平成 25 年）</p>
点検結果	<ul style="list-style-type: none"> 今後も引き続き、ダム・堰の巡視・点検をすすめ適切な放流管理に努めるとともに、既存ダムとの連携による効率的な低水管理方法についても検討を進めていく。
その他	

進捗点検報告書（4.4.3 ダム、堰の管理）：管理⑪

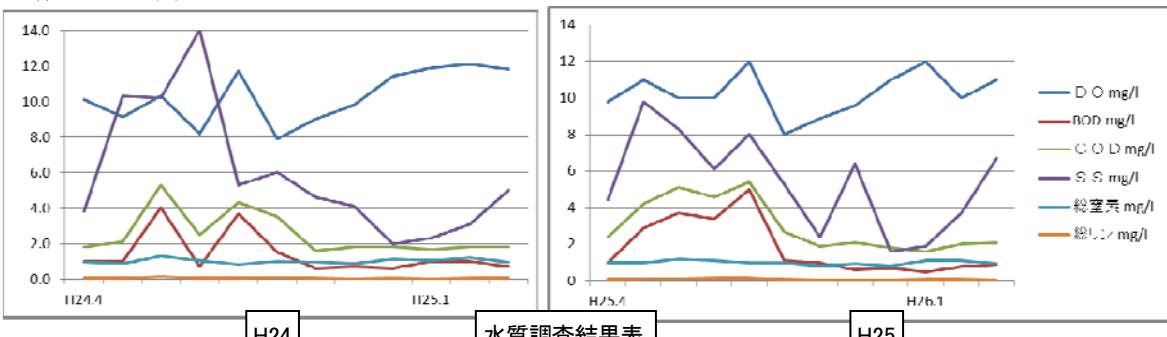
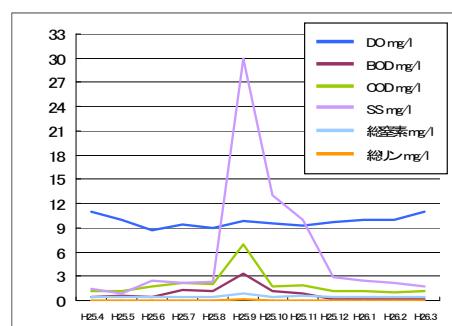
紀の川水系河川整備計画の進捗状況の点検

<p>河川整備計画における 「課題」「目標」「実施」について</p>	<p>2. 放流警報、情報提供</p> <p>(1) 河川整備の現状と課題 (P38)</p> <p>紀の川水系では、昭和25年より十津川・紀の川総合開発事業が実施され、大迫・津風呂ダムや猿谷ダム（新宮川水系熊野川）からの分水により、主に農業用水の確保を目的とした整備が行われてきた。</p> <p>低水管理面では、近年渇水が頻発していることから、管理者間のさらなる効率的な運用が必要である。</p> <p>ダム、堰管理上の問題として、ダム、堰下流の河川内はキャンプ・釣り・ボートなどに利用されていることから、ダムの放流や洪水時には関係機関と連携し情報提供を行うとともに、情報提供に必要なハードとソフト両面の整備が必要である。</p> <p>水質面ではダムや堰の流入・放流水質及び貯水池内の水質変化を監視するため、自動水質監視施設を設置している。</p> <p>また、大滝ダムでは、放流水の冷濁水対策のための選択取水設備の設置や、流木・塵芥対策のための網場を貯水池内に設置している。</p> <p>(2) 河川整備計画の目標に関する事項 (P44)</p> <p>河道流下断面の確保と施設の機能維持に努めることにより、洪水等による災害を防止する。また、河川管理施設の維持管理費のコスト縮減に努めるとともに、施設の長寿命化を目指す。</p> <p>(3) 河川の整備の実施に関する事項 (P74) 【放流警報、情報提供】</p> <p>大滝ダム、紀の川大堰については、放流前にパトロール、サイレン、電光表示板等で、河川利用者に対して注意を呼びかけるとともに関係自治体・警察・消防等に放流情報を提供する。</p>
点検項目	放流警報、情報提供
観点・指標	<p>【観点】 放流情報の提供状況</p> <p>【指標】 放流情報の提供における取り組み内容</p>
進捗状況 (2. 放流警報、情報提供の状況)	<p>【紀の川大堰】</p>  <p>▲ 紀の川大堰の電光表示板</p> <ul style="list-style-type: none"> 放流情報の情報提供については、紀の川大堰のゲート操作に伴う下流域の影響範囲について、放流警報局舎を整備し、サイレン（疑似音）・スピーカー・赤色回転灯・電光表示板により河川内利用者に対し、情報提供できるように整備済みである。 放流巡視の際にパトロール車のスピーカー及び口頭により情報提供している。 利水者や自治体、警察、消防にもファックスと電話により放流情報の提供を行っている。 平成25年度発生した洪水対応においても、放流警報局舎及びパトロール車の放送設備やファックスと電話により河川利用者や関係機関に対し情報提供を行った。 平成25年度は下記の洪水において、紀の川大堰放流通知を各関係機関に放流の前に送付している。 <ul style="list-style-type: none"> →台風4号（6月）・・・放流量の変更及び河川水位の上昇について（1回） →台風18号（9月）・・・放流量の変更及び河川水位の上昇について（2回）

	<p style="text-align: center;">▲ 放流警報局舎の配置図</p>
	<p>【大滝ダム】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 25 年 3 月に「大滝ダム操作規則・細則」が策定された。 放流前には、河川利用者に対し注意を呼びかけるため、パトロール巡視を実施している。 放流通知は各関係機関に放流の 1 時間前に送付している。 平成 25 年度は下記の洪水において、3 回の放流通知を実施している。 <ul style="list-style-type: none"> →台風 4 号（6 月）・・・放流量の変更及び河川水位の上昇について（1 回） →台風 16 号（9 月）・・・放流量の変更及び河川水位の上昇について（1 回） →台風 18 号（9 月）・・・放流量の変更及び河川水位の上昇について（2 回） 平成 25 年度から HP で紀の川全体の河川水位と大滝ダム放流量がリアルタイムで分かる情報図の提供を開始した。
進捗状況 (2. 放流警報、情報提供の状況)	 <p style="text-align: center;">▲ パトロール状況</p> <p>大滝ダム及び紀の川の情報</p>  <p style="text-align: center;">▲ 大滝ダム及び紀の川の情報図 (HP 掲載)</p>
点検結果	<ul style="list-style-type: none"> 今後も堰やダムの放流情報の提供においては、関係機関の意見を聞きながら、より分かりやすい情報提供を行っていく。
その他	

進捗点検報告書（4.4.3 ダム、堰の管理）：管理⑫

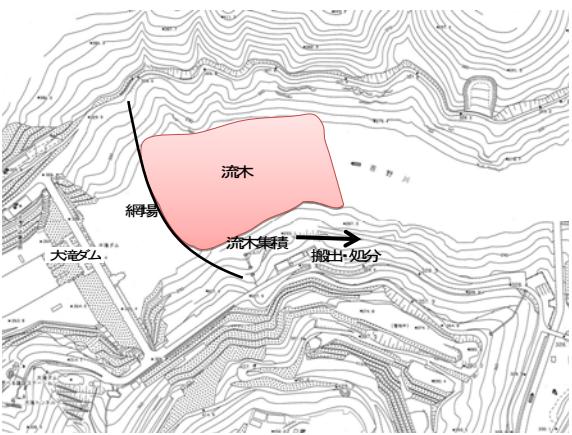
紀の川水系河川整備計画の進捗状況の点検

<p>河川整備計画における 「課題」「目標」「実施」について</p>	<p>3. 貯水池管理 – ① 水質監視</p> <p>(1) 河川整備の現状と課題 (P38)</p> <p>紀の川水系では、昭和25年より十津川・紀の川総合開発事業が実施され、大迫・津風呂ダムや猿谷ダム（新宮川水系熊野川）からの分水により、主に農業用水の確保を目的とした整備が行われてきた。</p> <p>低水管理面では、近年渇水が頻発していることから、管理者間のさらなる効率的な運用が必要である。</p> <p>ダム、堰管理上の問題として、ダム、堰下流の河川内はキャンプ・釣り・ボートなどに利用されていることから、ダムの放流や洪水時には関係機関と連携し情報提供を行うとともに、情報提供に必要なハードとソフト両面の整備が必要である。</p> <p>水質面ではダムや堰の流入・放流水質及び貯水池内の水質変化を監視するため、自動水質監視施設を設置している。</p> <p>また、大滝ダムでは、放流水の冷濁水対策のための選択取水設備の設置や、流木・塵芥対策のための網場を貯水池内に設置している。</p> <p>(2) 河川整備計画の目標に関する事項 (P44)</p> <p>河道流下断面の確保と施設の機能維持に努めることにより、洪水等による災害を防止する。また、河川管理施設の維持管理費のコスト縮減に努めるとともに、施設の長寿命化を目指す。</p> <p>(3) 河川の整備の実施に関する事項 (P74) 【水質監視】</p> <p>大滝ダム、紀の川大堰において、連続的な水温・濁水等の水質調査や定期的な水質調査を実施する。また、大滝ダムについては、選択取水設備の適切な運用を図り、平水時には発電や上水道・工業用として下流へ放流するために適した温度の水をダム湖から選択取水するとともに、洪水時にはダム湖の濁水を速やかに放出する。</p>
	<p>点検項目 貯水池管理</p>
	<p>観点・指標</p> <p>【観点】 貯水池の維持管理状況 【指標】 水質調査の内容・結果 選択取水設備の運用状況</p>
<p>進捗状況 (3. 貯水池管理状況)</p>	<p>【水質調査の内容・結果】 (紀の川大堰)</p>  <p>(大滝ダム)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成25年度の大滝ダムサイト表層の水質調査の結果については、下記のとおり。  <p>※ 実際、ダムサイトにおける水質調査は、表層・中層・底層の三層で実施している。</p>

進捗状況 (3. 貯水池 管理状況)	<p>【選択取水設備の運用状況】 (大滝ダム)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 25 年度は、上下流の水温や濁水の状況を把握し、選択取水設備により適切に運用を実施。 水質については、年間を通して 1 時間ごとに自動観測している。 <p>▲大滝ダム上下流の水温状況（平成 25 年度）</p> <p>▲大滝ダム上下流の濁度状況（平成 25 年度）</p>
点検結果	<ul style="list-style-type: none"> 大滝ダム、紀の川大堰については、今後も引き続き、状況を把握しながら、適切に運用していく。
その他	

進捗点検報告書（4.4.3 ダム、堰の管理）：管理⑬

紀の川水系河川整備計画の進捗状況の点検

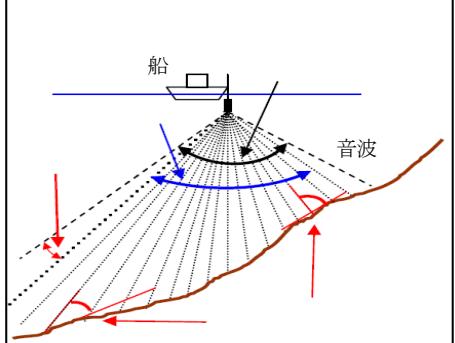
<p>河川整備計画における 「課題」 「目標」 「実施」 について</p>	<p>3. 貯水池管理 一 ② 流木対策</p> <p>(1) 河川整備の現状と課題 (P38)</p> <p>紀の川水系では、昭和25年より十津川・紀の川総合開発事業が実施され、大迫・津風呂ダムや猿谷ダム（新宮川水系熊野川）からの分水により、主に農業用水の確保を目的とした整備が行われてきた。</p> <p>低水管理面では、近年渇水が頻発していることから、管理者間のさらなる効率的な運用が必要である。</p> <p>ダム、堰管理上の問題として、ダム、堰下流の河川内はキャンプ・釣り・ボートなどに利用されていることから、ダムの放流や洪水時には関係機関と連携し情報提供を行うとともに、情報提供に必要なハードとソフト両面の整備が必要である。</p> <p>水質面ではダムや堰の流入・放流水質及び貯水池内の水質変化を監視するため、自動水質監視施設を設置している。</p> <p>また、大滝ダムでは、放流水の冷濁水対策のための選択取水設備の設置や、流木・塵芥対策のための網場を貯水池内に設置している。</p> <p>(2) 河川整備計画の目標に関する事項 (P44)</p> <p>河道流下断面の確保と施設の機能維持に努めることにより、洪水等による災害を防止する。また、河川管理施設の維持管理費のコスト縮減に努めるとともに、施設の長寿命化を目指す。</p> <p>(3) 河川の整備の実施に関する事項 (P75) 【流木対策】</p> <p>大滝ダムの貯水池に設置した網場により、流木の集積・撤去を行うとともに集積した流木の有効活用を図る。</p>
点検項目	貯水池管理
観点・指標	<p>【観点】 貯水池の維持管理状況</p> <p>【指標】 流木の撤去率（量） 流木の有効活用の取り組み内容</p>
進捗状況 (3. 貯水池管理状況)	<p>【流木の撤去率（量）】</p> <ul style="list-style-type: none"> 貯水池については毎日点検を実施し、防災操作に支障の出る流木等を監視しており、防災操作に影響すると思われる流木に対しては対処している。 平成25年度は、約1,000m³の流木処理を実施した。  <p>▲ 大滝ダムにおける処分前の流木の集積範囲</p>

進捗状況 (3.貯水池 管理状況)	<p>【流木処理状況の写真】</p>
点検結果	<ul style="list-style-type: none"> 流木の有効活用の取り組み内容として、今後、関係機関等と調整を行い、無料配布等の有効活用を図っていく。
その他	<p>【紀の川大堰】：流木の有効活用の事例</p> <ul style="list-style-type: none"> H23.9に発生した台風12号による流木は、平成25年度に引き上げを行った後、和歌山県が博物館「県立紀伊風土紀の丘」に展示を行い有効活用している。

進捗点検報告書（4.4.3 ダム、堰の管理）：管理⑭

紀の川水系河川整備計画の進捗状況の点検

<p>河川整備計画における 「課題」「目標」「実施」について</p>	<p>3. 貯水池管理 — ③ 貯水池の適切な維持管理</p> <p>(1) 河川整備の現状と課題 (P38)</p> <p>紀の川水系では、昭和25年より十津川・紀の川総合開発事業が実施され、大迫・津風呂ダムや猿谷ダム（新宮川水系熊野川）からの分水により、主に農業用水の確保を目的とした整備が行われてきた。</p> <p>低水管理面では、近年渇水が頻発していることから、管理者間のさらなる効率的な運用が必要である。</p> <p>ダム、堰管理上の問題として、ダム、堰下流の河川内はキャンプ・釣り・ボートなどに利用されていることから、ダムの放流や洪水時には関係機関と連携し情報提供を行うとともに、情報提供に必要なハードとソフト両面の整備が必要である。</p> <p>水質面ではダムや堰の流入・放流水質及び貯水池内の水質変化を監視するため、自動水質監視施設を設置している。</p> <p>また、大滝ダムでは、放流水の冷濁水対策のための選択取水設備の設置や、流木・塵芥対策のための網場を貯水池内に設置している。</p> <p>(2) 河川整備計画の目標に関する事項 (P44)</p> <p>河道流下断面の確保と施設の機能維持に努めることにより、洪水等による災害を防止する。また、河川管理施設の維持管理費のコスト縮減に努めるとともに、施設の長寿命化を目指す。</p> <p>(3) 河川の整備の実施に関する事項 (P75) 【貯水池の適切な維持管理】</p> <p>大滝ダム、紀の川大堰の日常的な巡視・点検、定期的な測量による貯水池内の堆積土砂等の監視及び維持管理を実施し、貯水池の適正な維持管理を行う。</p>
点検項目	貯水池管理
観点・指標	<p>【観点】 貯水池の維持管理状況</p> <p>【指標】 巡視・点検の実施状況 土砂堆積率</p>
進捗状況 (3. 貯水池管理状況)	<p>【紀の川大堰】</p> <ul style="list-style-type: none"> 貯水池については毎日点検を実施し、堰操作に支障の出る流下物を監視している。 縦横断測量については、河川維持管理計画に基づき行っている。 水上バイクや船舶等の堰施設への接触や衝突防止のため、堰上下流に進入禁止区域を設け、侵入者があった際にはスピーカー等により注意喚起を行っている。 <p>【大滝ダム】</p> <ul style="list-style-type: none"> ダムサイトの目視点検については、毎日点検を実施している。 貯水池の点検については、巡視による点検を週2回実施している。

	<p>【堆砂測量の実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 25 年度に大滝ダム供用後、初めてとなる堆砂測量を実施した。 測量を実施するにあたり、今後、堆砂測量を実施していく基準となる距離標の設置を行い、横断測量を実施した。 貯水池内の深浅測量については、スワス式音響測深機を用いて実施。 <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>▲ 音響測深機による深浅測量状況</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>▲ 音響測深機のしくみ</p> </div> </div>
進捗状況 (3. 貯水池 管理状況)	<ul style="list-style-type: none"> 大滝ダムについては、今後、毎年度堆砂測量を実施し、堆砂状況を把握していく。 紀の川大堰、大滝ダムについては、定期的な巡回、点検を踏まえ、適切に管理を行っていく。
その他	

進捗点検報告書（4.4.3 ダム、堰の管理）：管理⑯

紀の川水系河川整備計画の進捗状況の点検

<p>河川整備計画における 「課題」「目標」「実施」について</p>	<p>4. 環境整備</p> <p>(1) 河川整備の現状と課題 (P38)</p> <p>紀の川水系では、昭和25年より十津川・紀の川総合開発事業が実施され、大迫・津風呂ダムや猿谷ダム（新宮川水系熊野川）からの分水により、主に農業用水の確保を目的とした整備が行われてきた。</p> <p>低水管理面では、近年渇水が頻発していることから、管理者間のさらなる効率的な運用が必要である。</p> <p>ダム、堰管理上の問題として、ダム、堰下流の河川内はキャンプ・釣り・ボートなどに利用されていることから、ダムの放流や洪水時には関係機関と連携し情報提供を行うとともに、情報提供に必要なハードとソフト両面の整備が必要である。</p> <p>水質面ではダムや堰の流入・放流水質及び貯水池内の水質変化を監視するため、自動水質監視施設を設置している。</p> <p>また、大滝ダムでは、放流水の冷濁水対策のための選択取水設備の設置や、流木・塵芥対策のための網場を貯水池内に設置している。</p> <p>(2) 河川整備計画の目標に関する事項 (P44)</p> <p>河道流下断面の確保と施設の機能維持に努めることにより、洪水等による災害を防止する。また、河川管理施設の維持管理費のコスト縮減に努めるとともに、施設の長寿命化を目指す。</p> <p>(3) 河川の整備の実施に関する事項 (P75) 【環境整備】</p> <p>「水源地域ビジョン」等の制度を活用しつつ、ダムを活かした水源地域の自立的・持続的な活性化や流域内の連携と交流によるバランスのとれた流域圏の発展を図るためのソフト対策を実施する。</p> <p>また、必要に応じ、湖面活用や周辺環境整備などのハード対策を実施する。</p>
点検項目	環境整備
観点・指標	<p>【観点】 水源地域の整備状況 【指標】 流域内の連携・交流の取り組み内容 湖面の活用状況</p>
進捗状況 (4. 環境整備状況)	<p>【大滝ダム】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ダム見学会の実施 <p>大滝ダムの活用による活性化と交流の場の創出の一つとして、ダムの役割について理解を深めていただくため、川上村等と連携を図り、ダムの見学会を4回（吉野地域文化を学ぶ旅、森と湖に親しむ旬間、川上村源流まつり、なんゆう祭）実施した。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: flex-end;"> <div style="text-align: center;">  <p>①ダムの中みち</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>②上段コンジットゲート室</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>③ダイナミック広場</p> </div> </div> <p style="text-align: center;">▲ 大滝ダムにおけるダム見学会の状況</p>

進捗状況 (4. 環境整備状況)	<ul style="list-style-type: none"> 地域の交流促進 <p>大滝ダム左岸には『大滝ダム・学べる防災ステーション』があり、ダムについて学ぶことができる。その少し上流には公益財団法人吉野川紀の川源流物語が運営する『森と水の源流館』があり、紀の川源流の情報を提供している。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>▲ 大滝ダム・学べる防災ステーション</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>▲ 森と水の源流館</p> </div> </div>
点検結果	<ul style="list-style-type: none"> 今後、大滝ダム水源地域ビジョンについて、奈良県やダム水源地域の自治体である川上村等と連携し、早期策定に向けて調整を図っていく。
その他	

進捗点検報告書（4.4.3 ダム、堰の管理）：管理⑯

紀の川水系河川整備計画の進捗状況の点検

<p>河川整備計画における 「課題」 「目標」 「実施」 について</p>	<p>5. 環境調査</p> <p>(1) 河川整備の現状と課題 (P38)</p> <p>紀の川水系では、昭和25年より十津川・紀の川総合開発事業が実施され、大迫・津風呂ダムや猿谷ダム（新宮川水系熊野川）からの分水により、主に農業用水の確保を目的とした整備が行われてきた。</p> <p>低水管理面では、近年渇水が頻発していることから、管理者間のさらなる効率的な運用が必要である。</p> <p>ダム、堰管理上の問題として、ダム、堰下流の河川内はキャンプ・釣り・ボートなどに利用されていることから、ダムの放流や洪水時には関係機関と連携し情報提供を行うとともに、情報提供に必要なハードとソフト両面の整備が必要である。</p> <p>水質面ではダムや堰の流入・放流水質及び貯水池内の水質変化を監視するため、自動水質監視施設を設置している。</p> <p>また、大滝ダムでは、放流水の冷濁水対策のための選択取水設備の設置や、流木・塵芥対策のための網場を貯水池内に設置している。</p> <p>(2) 河川整備計画の目標に関する事項 (P44)</p> <p>河道流下断面の確保と施設の機能維持に努めることにより、洪水等による災害を防止する。また、河川管理施設の維持管理費のコスト縮減に努めるとともに、施設の長寿命化を目指す。</p> <p>(3) 河川の整備の実施に関する事項 (P75)</p> <p>大滝ダム及び貯水池運用に伴う紀の川の環境変化をモニタリングし、河川環境に対する影響を少しでも軽減するダムの運用方法を検討する。</p> <p>短期的には、暫定運用実施における吉野川の生態系に及ぼす影響を調査する。</p> <p>また、長期的には、ダム下流環境の変化を調査することによってダムの影響過程を明らかにするとともに、ダムの本格運用後との比較ができるようにデータを整理する。</p>
	<p>点検項目</p> <p>環境調査</p>
	<p>観点 ・ 指標</p> <p>【観点】 ダムの環境状況 【指標】 環境調査の実施状況・内容</p>
<p>進捗状況 (5. 環境調査状況)</p>	<p>【環境調査の実施状況・内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成25年度の環境調査は、鳥類・植物調査は下記の地点で実施し、猛禽類・湖岸植生調査は、ダム上流において実施した。 <p>▲ 大滝ダムにおける環境調査地点位置図（鳥類・植物）</p>

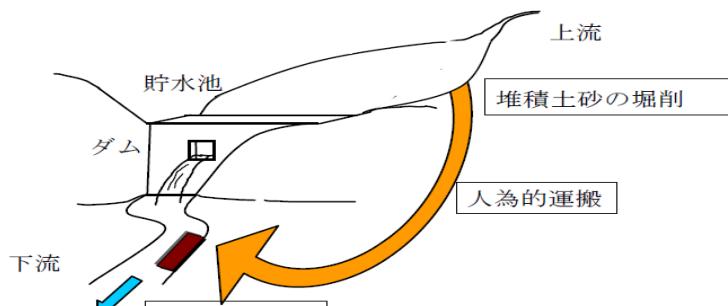
進捗状況
(5. 環境調査状況)

調査項目表		
項目	目的	調査回数(時期)
鳥類調査(猛禽類)	クマタカ行動調査	2回(5.6月)
	クマタカ繁殖調査	2回(9.2月)
鳥類調査	ライン観察、定点観察	2回(5.6月)
湖岸植生調査	コドラード観察	1回(9~11月)
植物調査	重要種(維管束植物)	3回(5.10.11月)
	重要種(水生生物)	2回(5.10月)
	重要種(蘇苔類)	2回(6.10月)
	コドラード観察	1回(11~12月)

▲ 大滝ダムにおける環境調査項目

【河川環境に対する影響】

- ・ダム下流河川では、河床低下や砂利以下の粒径の減少により、粗粒化傾向である。
- ・この影響により瀬の減少や出水後の濁水の長期化等が起こるため、水生生物への影響が懸念される。
- ・ダム上流では下流に供給されなくなった細粒河床材料が堆積し、ダムの機能に影響を及ぼす可能性がある。
- ・これらを解決するため、対策の1つとして、貯水池に流入堆積した一部を掘削し、ダム下流河道へ運搬仮置きし、洪水とともに仮置きした土砂を流下させる「土砂還元」を検討している。



▲ 土砂還元のイメージ図

出典：
下流河川土砂還元マニュアル(案)
平成23年3月

点検結果

- ・大滝ダムでは、今後も土砂還元をはじめ、ダム貯水池の環境変化のモニタリングを継続していく。

その他